

泉区連合自治会町内会長会 4月定例会

開催日時 令和8年4月17日(金)
14:00～

1 市連会4月定例会報告事項

- (1) 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について
【港湾局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(2)で説明〕
- (2) 地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について
【健康福祉局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (3) ハザードマップの更新について
【防災・危機管理統括本部】
・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(3)で説明〕
- (4) 令和8年度初期消火器具整備費補助事業について
【消防局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕
- (5) 横浜グリーンエスポの横浜市の取組等について
【脱炭素・GREEN×EXPO推進局】
・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(5)で説明〕
- (6) 自治会町内会館整備について
【市民局】・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(6)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 令和8年度日本赤十字社会費(活動資金)募集と資材配布のご依頼 (担当・説明: 泉区社会福祉協議会)	協力依頼
	資料1 ●
<広報よこはま掲載: なし>	

日本赤十字社会費(活動資金)募集と資材配布の依頼をします。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。
(※議案提出団体から直接送付します)

(2) 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について (担当・説明: 港湾局山下ふ頭再開発調整課)	情報提供
	資料2 ★
<広報よこはま掲載: あり(5月号)>	

山下ふ頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民のみなさんから広く意見をいただくための市民意見募集を5月31日まで行っていますので、周知をお願いします。

(3) ハザードマップの更新について (担当・説明：防災・危機管理統括本部地域防災課)	情報提供
	資料3★
<広報よこはま掲載：なし>	

この度、横浜市が公表している「浸水ハザードマップ」のうち、「内水面（内水ハザードマップの地図面）」と「情報面」など一部の内容を更新しました。
つきましては、各区役所、土木事務所や全世帯への配布を行いますので、ご承知おきください。

(4) 初期消火器具整備費用の一部補助及び初期消火器具の取扱い訓練について (担当：消防局予防課・説明：泉消防署総務・予防課)	周知依頼
	資料4★
<広報よこはま掲載：なし>	

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置する費用の一部を補助する事業を行っており、令和8年度も4月から受付を開始します。
また、既存の初期消火器具の点検及び取扱い訓練の依頼をします。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(5) 横浜グリーンエキスポの横浜市の取組等について (担当：脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課・説明：泉区区政推進課)	情報提供
	資料5★
<広報よこはま掲載：なし>	

3月19日に開催した「開催1年前発表会」で公表した横浜市の取組等についてお知らせします。

(6) 自治会町内会館整備について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	事業説明
	資料6★
<広報よこはま掲載：なし>	

令和9年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費100万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和9年度予算編成に向けた事前申出を募集します。指定する期日までに必要書類を区役所地域振興課までご提出ください。（公園集会所の整備を予定している団体についても同様の申出が必要です）

(7) 地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について (担当：健康福祉局地域支援課・説明：泉区福祉保健課)	周知依頼
	資料7★
<広報よこはま掲載：あり（9月号）>	

令和8年10月から、地域ケアプラザの窓口相談時間を「月～土曜日の9時～17時」に変更します。平日の夜間に加え、日曜日・祝日の日中もコールセンターで対応します。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(8) おまつりでの食中毒予防講習会について (担当・説明：泉区生活衛生課)	情報提供
	資料8★
<広報よこはま掲載：あり（5月号）>	

地域イベントでの食中毒予防を目的とした講習会を、事前申込制で6月13日に区役所にて開催します。1団体につき2人まで参加できます。

(9) ハチ・ネズミ対策講演会 区制40周年記念事業 (担当・説明：泉区生活衛生課)	情報提供
	資料9★
<広報よこはま掲載：あり（5月号）>	

6月6日（土）10時～11時30分区役所4階4ABC会議室で害虫駆除業者の専門家を講師にお迎えして対策をお伝えします。

(10) 地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い (担当・説明：泉土木事務所)	周知依頼
	資料10★
<広報よこはま掲載：なし>	

令和8年度の自治会町内会が行う地域土砂清掃にあたって、土のう袋を土木事務所で回収するための手続き方法について周知をお願いします。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(11) 泉土木管内工事について (担当・説明：泉土木事務所)	情報提供
	資料11

(12) 泉区の治安情勢等について (担当・説明：泉警察署)	情報提供
	資料12

(13) 火災・救急状況について (担当・説明：泉消防署)	情報提供
	資料 13

3 その他

(14) 区勢便覧「IZUMI 2026」の御提供について (担当・説明：泉区総務課)	情報提供
	資料 14
<広報よこはま掲載：あり（4月号）>	

泉区の統計データを取りまとめた区勢便覧「IZUMI 2026」を提供いたします。

(15) 令和8年度泉区地域支援チーム担当者一覧について (担当・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料 15
<広報よこはま掲載：なし>	

令和8年度泉区地域支援チームのメンバーが決まりましたのでお知らせします。

5月定例会 日時：令和8年5月19日（火）午後3時00分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和8年4月17日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和8年度 4月分資料の送付について (御連絡)

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

4月17日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、4月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送付物	部数
1	山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について 区連会議題2 【港湾局山下ふ頭再開発調整課】	1部
2	ハザードマップの更新について 区連会議題3 【防災・危機管理統括本部地域防災課】	1部
3	初期消火器具整備費用の一部補助及び初期消火器具の取扱い訓練について 区連会議題4 【消防局予防課、泉消防署】	1部
4	横浜グリーンエキスポの横浜市の取組等について 区連会議題5 【脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課】	1部
5	自治会町内会館整備について 区連会議題6 【市民局地域活動推進課】	1部
6	地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について 区連会議題7 【健康福祉局地域支援課】	1部
7	おまつりでの食中毒予防講習会について 区連会議題8 【泉区生活衛生課】	1部
8	ハチ・ネズミ対策講演会 区制40周年記念事業 区連会議題9 【泉区生活衛生課】	1部
9	地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い 区連会議題10 【泉土木事務所】	1部

事務局 泉区役所地域振興課 担当：湯澤 TEL 800-2391

【参 考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL : <http://www.izumikuren.net/information.php>

泉区連合自治会町内会長会 > 区役所からのお知らせ

> 泉区連合自治会町内会長会定例会資料



泉区連合自治会町内会長会



泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
委員長

令和8年度日本赤十字社会費（活動資金）に係る募集について（ご依頼）

平素より日本赤十字社の活動につきまして、多大なるご理解とご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

さて、今年度につきましても、5月1日から6月30日までを強化運動月間といたしまして、日本赤十字社会費（活動資金）に係る募集を実施します。

各自治会・町内会長様宛には【別紙1】の文書にて、別途ご依頼をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

募集活動に必要な資材等につきましては、各自治会町内会様からご回答いただいた資材数を4月中旬から下旬までにお届けします。送付資材の内容につきましては【別紙2】をご参照ください。

また、10万円以上の郵便振込みで納入される際は、「注意事項」がございますので【別紙3】をご参照ください。

なお、各自治会・町内会ごとのご依頼（目安額）の一覧表を作成しましたので、あわせてご参考にしていただければ幸いです。

【実施期間について】

- （1）「赤十字会員増強運動」については、5月1日～6月30日を期間としておりますが、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一義とし、戸別訪問等による募集やポスターの掲示につきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう引き続きよろしくお願い致します。
- （2）会費は原則通年募集しておりますが、決算の都合上、当年度の最終受付を令和9年2月5日（金）とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

【事務局】

日赤泉区地区委員会
（横浜市泉区社会福祉協議会内）
担当：坂巻・藤原
電 話 045-802-2150
F A X 045-804-6042

令和8年度 日本赤十字社会費(活動資金)依頼(目安)額(案)

連合名	※世帯数	依頼(目安)額 1世帯 200円
中 川	5,759世帯	1,151,800円
緑 園	4,578世帯	915,600円
新 橋	2,519世帯	503,800円
和泉北部	2,637世帯	527,400円
和泉中央	5,877世帯	1,175,400円
下和泉	1,855世帯	371,000円
富士見が丘	2,591世帯	518,200円
上飯田	3,262世帯	652,400円
上飯田団地	1,123世帯	224,600円
いちよう団地	1,733世帯	346,600円
中 田	9,709世帯	1,941,800円
しらゆり	1,660世帯	332,000円
連合合計	43,303世帯	8,660,600円
連合未加入	1,516世帯	303,200円
合計	44,819世帯	8,963,800円

※1 目安金額は、2月区連会でお示した世帯数で積算していますが、各自治会町内会で把握している世帯数を基本にご協力をお願いいたします。

令和 8 年 4 月 17 日

自治会・町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
委員長**令和 8 年度日本赤十字社会費（活動資金）に係る募集について（ご依頼）**

平素より日本赤十字社の諸活動について、多大なるご理解とご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

令和 8 年度につきましても日本赤十字社会費（活動資金）に係る募集を次のとおり実施します。引き続き、皆様からのご支援とご協力をお願いします。

1 実施期間

- (1) 「赤十字会員増強運動」については、5 月 1 日～6 月 30 日を期間としておりますが、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一義とし、戸別訪問等による募集やポスターの掲示につきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただけるよう引き続きよろしくお願ひします。
- (2) 会費は原則通年募集しておりますが、決算の都合上、当年度の最終受付を 令和 9 年 2 月 5 日（金） とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

2 会費（活動資金）依頼（目安）額

1 世帯あたり 200 円 ※泉区全体の目安額は 8,963,800 円です。

3 納入方法**(1) ゆうちょ銀行窓口で払込**

同封の郵便振替用紙をご使用ください（手数料無料）。

※ATMを利用する場合、手数料がかかりますのでご注意ください（別紙参照）。

(2) 事務局窓口（横浜市泉区社会福祉協議会）へ直接納付

受付場所：泉区和泉中央南 5-4-13 いずみ中央相鉄ライフM3 階 泉ふれあいホーム

受付時間：月曜日～金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分

※大変恐縮ですが、月曜日～金曜日 17 時以降ならびに土曜日・日曜日・祝日については、現金受付は致しかねますので、あらかじめご承知おきください。

4 資材送付

- (1) 事前アンケートの回答結果にもとづき、各自治会町内会様宛に送付します。期日までに回答がなかった場合は、前年度と同じ種類・数量の資材を送付します（送付先も同じ）。会費を納入された方は「協力会員」となりますので、希望者へは「門標」をお渡しく下さい。
- (2) その他資材の不足等、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

5 税制上の優遇措置

一定額以上の会費を寄付いただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。税控除を希望される場合は、日本赤十字社神奈川県支部振興課（電話：045-681-2268）までご連絡ください。税控除が適用となる領収証と差し替えます。

【事務局】

日赤泉区地区委員会（横浜市泉区社会福祉協議会内）
担当：坂巻・藤原

電話：045-802-2150 F A X：045-804-6042

様

日本赤十字社会費（活動資金）募集資材送付内訳書

資 材 名	数 量
郵便振替用紙(会費送金用)	1枚
領収書	冊
委嘱状(カード)	枚
募金用封筒	枚
協力会員門標(シール)	枚
日赤県支部パンフレット(冊子)	冊
広報用チラシ	枚
ポスター	枚

※アンケートに回答された町内会・自治会は、アンケートの数字で送付しています。

※その他の自治会・町内会は、昨年の数字で送付しています。

郵便振替ご利用の際の注意事項について

令和4年1月よりゆうちょ銀行の振込方法が変更となり、ATMをご利用されると手数料が必要となります。お手数ですが窓口をご利用願います。その際に手数料免除の根拠を求められた場合は裏面の「写」をご提示ください。

10万円以上の会費(活動資金)をゆうちょ銀行で払込みをしていただく際は、ご依頼人の欄に自治会町内会名を記入することにより、自治会町内会の会則と払込みに来られた方の証明書の提示が必要になります。

つきましては、ゆうちょ銀行で払込みをする際は ①通信欄に自治会町内会名を記入し、②ご依頼人の欄に窓口で払込みをされる方の住所・氏名をご記入ください。

また、ゆうちょ銀行での払込みの際には、窓口に行かれた方の本人確認証（免許証、保険証、パスポートなど）の提示が必要になりますので、忘れずにご持参ください。

そのほか、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

日赤泉区地区委員会 担当：坂巻・藤原
電話 045-802-2150

①こちらに自治会・町内会名をご記入ください。

The image shows two forms side-by-side. The left form is the '払込取扱票' (Remittance Ticket) and the right is the '振替払込請求書兼受領証' (Remittance Request Form and Receipt). Both forms have a '通信欄' (Communication Field) for the association name and a 'ご依頼人' (Requester) field for the payer's address and name. Arrows point to these specific fields in both forms.

②払込みをされる方の住所・氏名をご記入ください。

ゆうちょ銀行での振込の際は、本人確認証を持参してください。



ゆ 22 事統第 021604 号
2023 年 2 月 22 日

日本赤十字社
社長 清家 篤 様

株式会社 ゆうちょ銀行
事務部門 事務統括部長 傳 昭浩

無料送金サービスの取扱いに関する申込みの審査結果について

申込みいただきました無料送金サービスの取扱いに係る審査結果を、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 申請の種類
新規
 - 2 加入者名
日本赤十字社神奈川県支部横浜市泉区地区
 - 3 口座記号番号
00200-6-145350
 - 4 審査結果
承認（社会福祉の増進を目的とする寄附金の募集について）
 - 5 料金免除取扱期間
2023年4月17日（月）から通年
 - 6 無料送金サービスの範囲
ゆうちょ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口において、通常払込み（料金払込人負担（青色の振替払込書））での送金に限ります。
通常払込み（料金加入者負担（赤色の振替払込書））や、ATM・ゆうちょダイレクト等の窓口以外のチャネルによる送金は、本サービスの対象外です。
- ※ 都合により申請いただいた内容を変更する場合は、変更する1か月前までに日本赤十字社本社を通じ、弊行の担当エリア本部までお申し出ください。

以上

山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民のみなさんから広く意見をいただくための市民意見募集を5月31日まで行っていますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年4月7日（火）～5月31日（日）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

【二次元コード】



横浜市ウェブサイト
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（4月中旬以降順次配架）

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等のPRボックス など

4 その他

広報よこはま5月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集リーフレット

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発 事業計画案

市民意見募集 4/7～5/31



● 山下ふ頭の再開発について

山下ふ頭では、優れた立地と広大な開発空間を生かし、新しい時代の象徴となる持続可能なまちづくりにより、将来にわたる安定した活力の創出につなげていくことを目的とし、再開発の取組を推進しています。

● 事業計画案とは

事業計画案は、令和7年6月に公表した「答申を踏まえた基本的な方向性」に対して実施した市民意見募集、市民検討会、民間事業者へのサウンディング調査の結果等を踏まえ、山下ふ頭再開発の方針として取りまとめたものです。

「山下ふ頭再開発 事業計画案」の詳細は、Webサイトをご覧ください

山下ふ頭 事業計画案

検索



公式マスコットキャラクター トゥーンタウンク

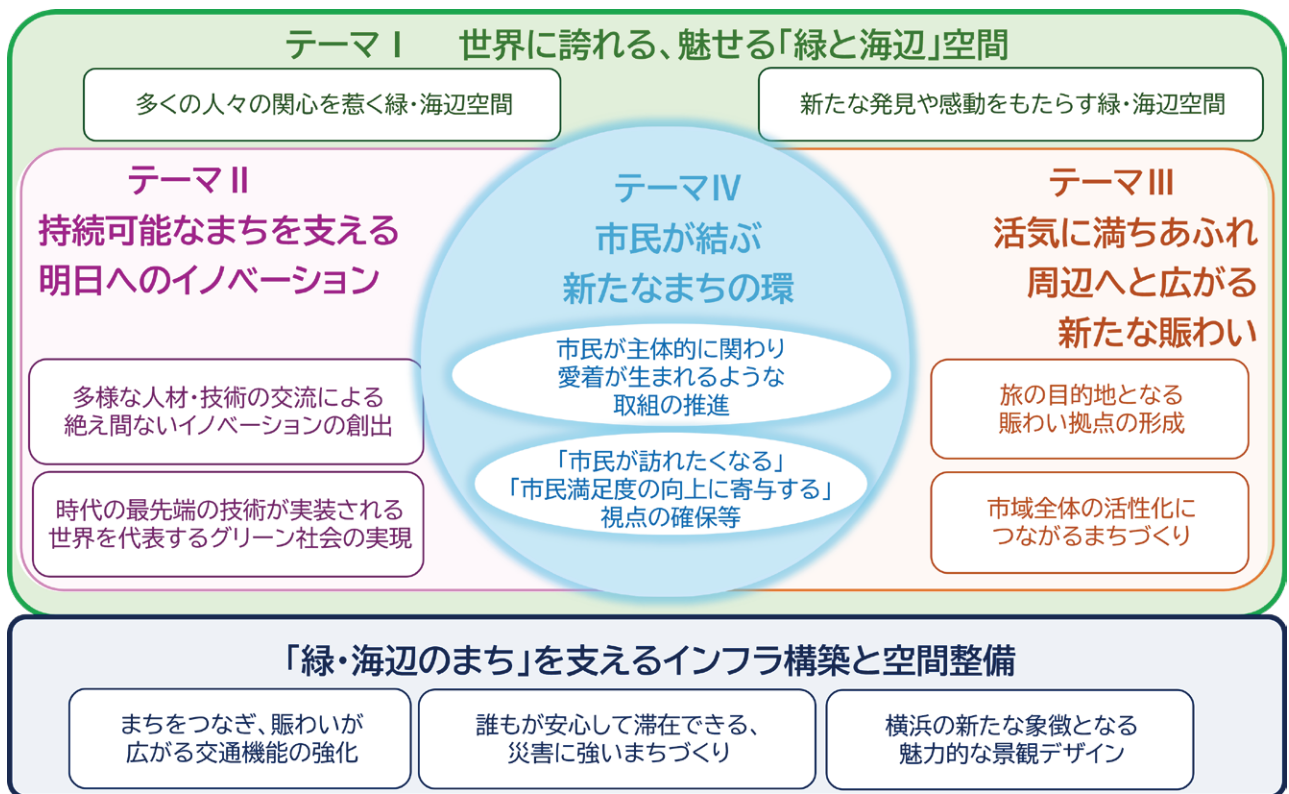
GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

©Expo 2027



● 山下ふ頭の将来像



【新たなまちの将来像】

山下ふ頭再開発は、新たなまちの将来像として、まちづくりのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。

この中で、テーマI「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置づけており、テーマII及びIIIを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示した上で、これまでいただいた市民意見を踏まえた新たな視点等を加え、4番目のテーマとして位置づけています。

● 再開発のコンセプト NEW

GLOW

横浜の“輝き”を世界へ、そして22世紀へ



1 市民の皆様をはじめ、山下ふ頭を訪れる誰もがいきいきと輝けるまちづくりを目指します。

2 新たなまちで生まれる輝きを世界へ発信していきます。

3 市民の皆様にあえられるまちを次世代に継承し、輝きを22世紀へとつなげていきます。

事業の方針

テーマI 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

取組方針1

多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

- ① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
- ② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺

取組方針2

新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

- ① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
- ② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

テーマII 持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

取組方針1

多様な人材・技術の交流による絶え間ないイノベーションの創出

- ① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
- ② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
- ③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成

取組方針2

時代の最先端の技術が実装される世界を代表するグリーン社会の実現

- ① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
- ② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
- ③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
- ④ 都市に寄り添う自然の再興

テーマIII 活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

取組方針1

旅の目的地となる賑わい拠点の形成

- ① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
- ② 多様な手段による誘客促進

取組方針2

市域全体の活性化につながるまちづくり

- ① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
- ② 地域経済の活性化と雇用創出

方針の実現に向けたポイント NEW

上記で示した事業の方針を前提としたうえで、その実現に

緑・海辺空間の機能

- ・ 臨港パークから山下公園に至る緑の軸線を最大限生かすため、圧倒的な緑量感を持たせながら、空の広がるオープンスペースや水際線に沿った緑を中心とした、都市部のまちづくりにおいて日本最大級のスケールを誇る緑の空間を計画する。
- ・ 区域内に設ける緑の空間は、来街者の安全等を十分に考慮した上で、可能な限り誰にも開かれたものとし、横浜の歴史・文化、最先端の技術体験、ここでしか味わえない景観体験など、多様な魅力が感じられる計画とする。
- ・ 子どもたちが快適かつ安全に海と触れ合い、遊び、生物多様性等の学びが得られる場を計画する。

イノベーション機能

- ・ サーキュラーエコノミー、ゼロカーボン、ネイチャーポジティブ等、市の施策やGREEN×EXPO 2027のレガシー継承の視点も持ちながら、ディープテックをはじめ、社会課題の解決に資するイノベーション創出を牽引するような、国内外の企業や研究・教育機関等を呼び込む。
- ・ イノベーション創出に携わる人材との交流、市内の教育機関等と連携した次世代を担う若者の育成、実証シーンの可視化等、来街者に開放的な印象を与える取組を展開する。

賑わい機能

- ・ 国内外の人々にとって旅の目的地となるような、世界から選ばれる、日本の特色を最大限生かしたコンテンツを計画する。
- ・ 横浜の歴史や文化を感じられる空間、自然を楽しめる空間等、子どもから大人まで、幅広い世代の多様なニーズに応える賑わい機能を導入する。
- ・ ファミリー層、ビジネス層、長期滞在を目的とした来街者等、多様化・グローバル化する宿泊需要に対応できるよう、幅広いタイプの仕様・設備を備えた施設や、商業機能とも一体となったクルーズターミナルを計画する。

テーマⅣ 市民が結ぶ新たなまちの環 NEW

市民意見を踏まえた新たな視点

- ・市民が主体的に関わり、山下ふ頭への愛着が生まれるような取組を通じて、市民の活動に来街者が魅力を感じるまちづくりを行う。
- ・「市民が訪れたい」「市民満足度の向上に寄与する」視点を大切にしながら、横浜の特性を生かした魅力的なまちづくりを行う。
- ・約47haの広大な開発空間全体で一貫したコンセプトを持ちながら、「余白」を意識した空間整備により、持続的な市民参画や変化と進化が絶えない柔軟なまちづくりを行う。

市民参画のイメージ

注) 写真はイメージです



出典: iStock.com/ Suwanb

市民が木々や花々などの緑を植え、育てる、時間をかけてアップデートする取組



出典: iStock.com/ newsfocus1

文化・スポーツ・芸術等をきっかけとした日常に寄り添う賑わいに、多様な世代の市民が集まり、交流し、コミュニティが形成されるような環境づくり

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

取組方針1

まちをつなぎ、賑わいが広がる交通機能の強化

- ① 新たな交通結節点の形成による広域アクセス機能の確保
- ② 埠頭周辺の交通ネットワーク構築による利便性・回遊性の向上
- ③ 埠頭内の円滑な移動につながる環境整備

取組方針3

横浜の新たな象徴となる魅力的な景観デザイン

- ① 世界に魅せる、時代を超えて愛される都市景観の創出
- ② 都心臨海部全体との調和と、個性の発揮のバランス
- ③ 山下ふ頭ならではの景観体験の創造

取組方針2

誰もが安心して滞在できる、災害に強いまちづくり

- ① 市域全体の防災力向上につながる拠点形成
- ② 災害時に備える空間づくりと体制の構築

向けて、市が重要と考える具体的なポイント等を、導入機能の観点から整理しています。主なものは以下のとおりです。

交通機能

- ・主要都市、鉄道駅、空港から来街者を迎え、送客する機能を有する交通ターミナルを計画する。
- ・歩行者動線は、緑の木陰や休憩機能を多く配置し快適性を確保するとともに、楽しみながら回遊できる仕掛けづくりを行う。
- ・横浜港内や羽田空港、都内に整備された拠点と連携し、新たな価値を創出する魅力的な水上交通を計画する。

安全・安心機能

- ・災害時には、山下ふ頭2号岸壁及び背後地を活用して緊急物資等の受入・輸送を行う「海の防災拠点」としての機能が十分に発揮できるよう、避難場所やエネルギーの確保、飲料水や備品の備蓄等を行うとともに、市や他の行政機関等の応急対策及び復旧活動に協力する。
- ・区域全体で安心して滞在できるよう、DXを活用しながら適切な防犯体制や警備体制等を計画する。

景観形成

- ・再開発全体のコンセプト「GLOW」を表象する、総合的なコンセプトやビジョンを持って、まち全体としてデザインする。
- ・海や緑といった自然と、人工物の連なりが織りなす美しい風景をつくる。
- ・都心臨海部の都市形成の経緯や文脈に十分に配慮するとともに、各地区とのつながりを意識し、その中で個性を発揮する。

エリアマネジメント

- ・区域内に導入される機能等が地区全体で一体的・効果的に発揮されるよう、事業主体が中心となり、周辺地域、市民、行政との連携を図りながらエリアマネジメントの組織を設立・運営する。

環境配慮

- ・自然エネルギーや次世代エネルギーの活用、環境保全の活動、低炭素モビリティの導入等、あらゆる機会を通じた取組により、区域内でのゼロカーボンを達成する。

教育・子育て

- ・子育て世代が憩える、子どもと安心して遊べる、働きやすいなど、多様なニーズを捉えた取組を展開する。

山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ広大な開発空間

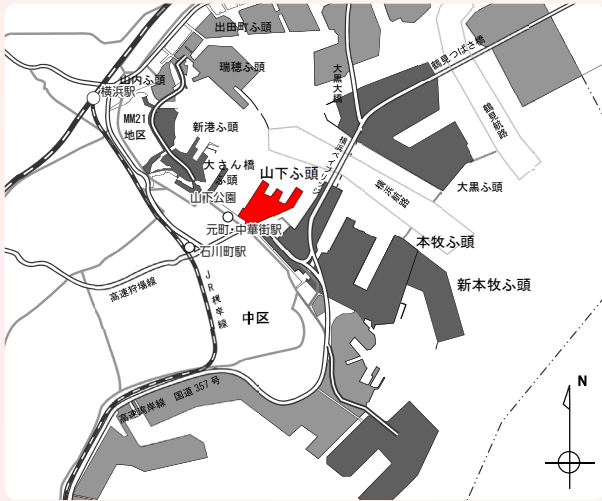
周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の良好な景観

周辺の観光資源

立地



あなたの意見をお聞かせください

募集期間

令和8年4月7日(火)
～5月31日(日)

ご意見の提出方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

①はがき

(左下のはがきを切り取り、ご使用ください。)

【切手不要 当日消印有効】

②インターネット入力フォーム

URLまたは二次元コードから
アクセスし、ご提出ください。



URL:

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/444f51c3-3d9a-410a-8167-507979274486/start>

提出にあたっての注意事項

- 電話や口頭でのご意見の受付や、個別の回答はいたしません。
- ご意見の内容は、個人情報を除き、後日Webサイトで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見に付記いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本市民意見募集に関する業務にのみ利用します。

※切り取り線※

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

3112

差出有効期間
令和8年5月
31日まで
(切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

見本

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行

※切り取り線※



該当する項目にチェック・記入をお願いします

- 【住 所】 横浜市 区
 横浜市外
- 【年 代】 ~10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代
 70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました

横浜市 港湾局
山下ふ頭再開発調整課
令和8年4月作成
TEL : 045-671-7314
FAX : 045-550-4961

ハザードマップの更新について【周知依頼】

1 趣旨

この度、横浜市が公表している「浸水ハザードマップ」のうち、「内水面（内水ハザードマップの地図面）」と「情報面（情報の入手方法など）」など一部の内容を更新しました。

つきましては、以下のとおり、各区役所、土木事務所への配架及び全戸配布を行いますので、ご承知おきいただき、周知につきましてよろしく申し上げます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

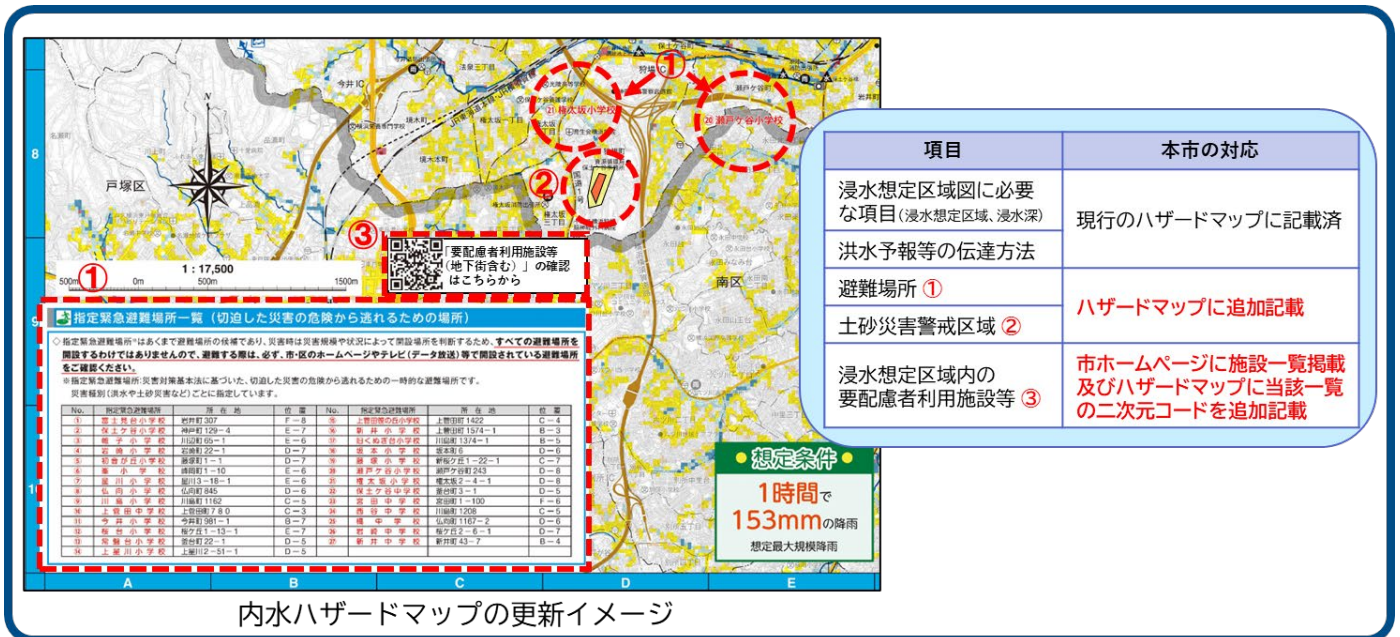
3 更新・配布時期

- ・ ウェブサイトでの公開及び区役所や土木事務所で配架開始：6月から順次予定
- ・ 全戸配布の予定：年度内配布予定
- ※ 委託事業者によりポスティングで配布をさせていただく予定です。

4 更新の内容（以下「参考図」参照）

内水面（内水ハザードマップ）に参考図のとおり①～③の項目を追加記載

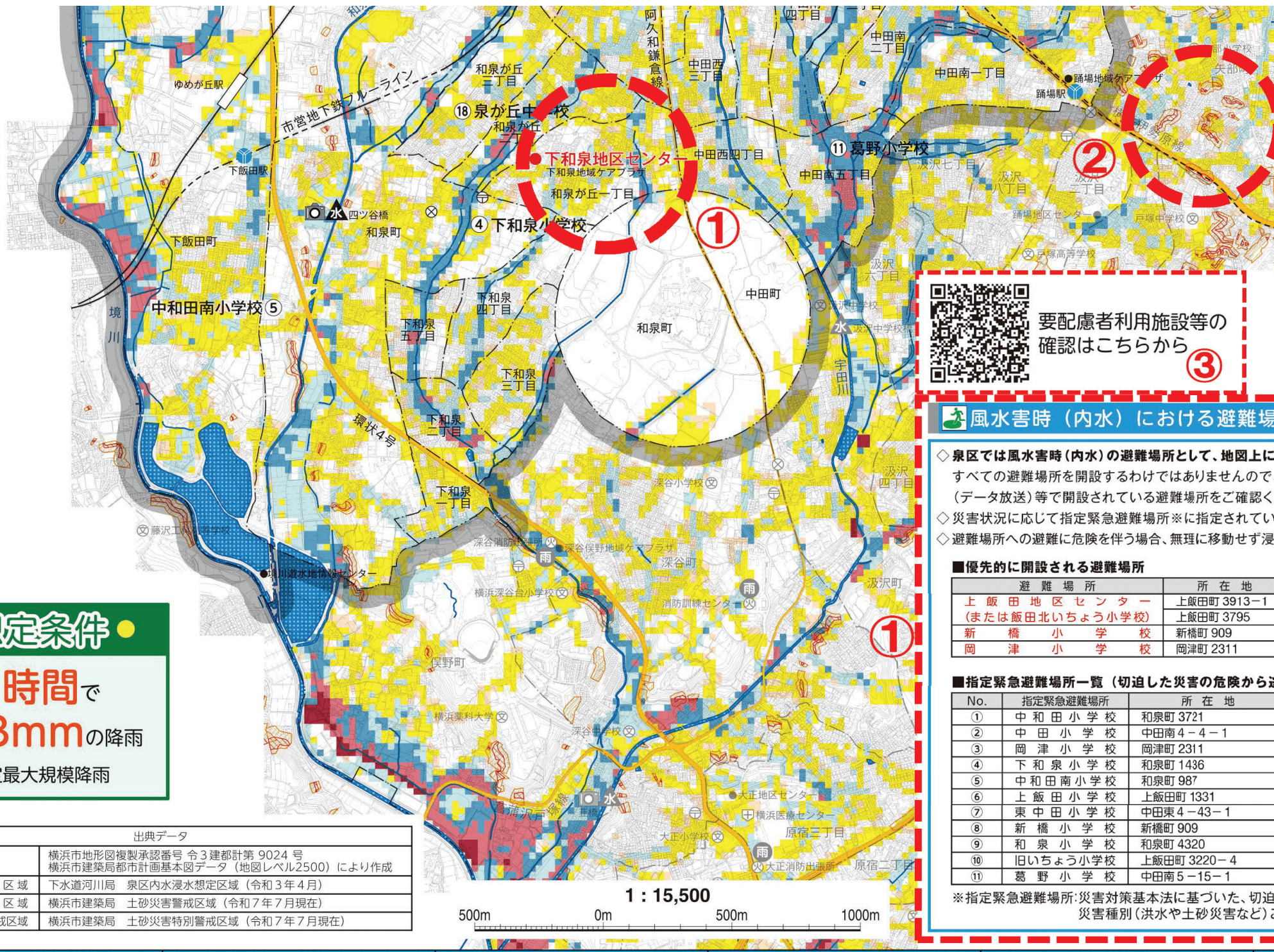
（参考図）



内水ハザードマップの更新イメージ

※ 今回の更新にあわせ、洪水面（洪水ハザードマップ）等の避難場所の表記などを修正している区もあります。

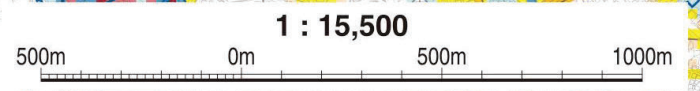
8
9
10
泉
区
版



想定条件
1時間で
153mmの降雨
想定最大規模降雨

出典データ

背景図	横浜市地形図複製承認番号 令3建都計第 9024 号 横浜市建築局都市計画基本図データ (地図レベル2500) により作成
内水浸水想定区域	下水道河川局 泉区内水浸水想定区域 (令和3年4月)
土砂災害警戒区域	横浜市建築局 土砂災害警戒区域 (令和7年7月現在)
土砂災害特別警戒区域	横浜市建築局 土砂災害特別警戒区域 (令和7年7月現在)



※洪水ハザードマップ・高潮ハザードマップの浸水深とは、浸水階級差が異なります。

◎避難する際に注意する箇所

	アンダーパス	大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に支障をきたすおそれがある場所 (進入すると危険なため、冠水時の通行は控えてください。)
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。
	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

	都県界		高速道路・有料道路
	市区界		主要道路
	町丁目界		避難場所
	J R線・駅		指定緊急避難場所
	私鉄線・駅		雨量観測所
	市営地下鉄線・駅		水位観測所
	河川、遊水池		河川監視カメラ

要配慮者利用施設等の
確認はこちらから

風水害時（内水）における避難場所について

- ◇ 泉区では風水害時（内水）の避難場所として、地図上に赤字で示した6か所の施設を優先的に開設します。すべての避難場所を開設するわけではありませんので、避難する前に、必ず市・区のホームページやテレビ（データ放送）等で開設されている避難場所をご確認ください。
- ◇ 災害状況に応じて指定緊急避難場所※に指定されている小中学校を避難場所として追加で開設します。
- ◇ 避難場所への避難に危険を伴う場合、無理に移動せず浸水していない近くの高い場所などに避難してください。



■優先的に開設される避難場所

避難場所	所在地	位置	避難場所	所在地	位置
上飯田地区センター (または飯田北いちょう小学校)	上飯田町 3913-1	B-4	中川地区センター	桂坂 4-1	D-5
新橋小学校	上飯田町 3795	B-4	中田小学校	中田南 4-4-1	D-7
岡津小学校	新橋町 909	D-4	下和泉地区センター (または下和泉小学校)	和泉が丘 1-26-1	C-8
	岡津町 2311	E-5		和泉町 1436	C-8

■指定緊急避難場所一覧（切迫した災害の危険から逃れるための場所）

No.	指定緊急避難場所	所在地	位置	No.	指定緊急避難場所	所在地	位置
①	中和田小学校	和泉町 3721	B-6	⑫	いすみ野小学校	和泉町 6211	C-4
②	中田小学校	中田南 4-4-1	D-7	⑬	飯田北いちょう小学校	上飯田町 3795	B-4
③	岡津小学校	岡津町 2311	E-5	⑭	伊勢山小学校	和泉中央南 2-27-1	C-7
④	下和泉小学校	和泉町 1436	C-8	⑮	西が岡小学校	西が岡 3-12-11	E-6
⑤	中和田小学校	和泉町 987	B-8	⑯	中和田中学校	和泉町 4062	C-6
⑥	上飯田小学校	上飯田町 1331	B-5	⑰	中田中学校	中田北 2-20-1	D-6
⑦	東中田小学校	中田東 4-43-1	D-6	⑱	泉が丘中学校	和泉中央南 2-27-1	C-7
⑧	新橋小学校	新橋町 909	D-4	⑲	上飯田中学校	上飯田町 2254	B-5
⑨	和泉小学校	和泉町 4320	C-6	⑳	いすみ野中学校	和泉町 6201	C-5
⑩	旧いちょう小学校	上飯田町 3220-4	A-5	㉑	領家中学校	領家 4-3-1	E-6
⑪	葛野小学校	中田南 5-15-1	D-8	㉒	緑園義務教育学校	緑園 5-28	F-3

※指定緊急避難場所: 災害対策基本法に基づいた、切迫した災害の危険から逃れるための一時的な避難場所です。災害種別（洪水や土砂災害など）ごとに指定しています。

A B C D E F G

初期消火器具整備費用の一部補助について【周知依頼】

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新する費用（器材全て又は一部）を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。また、既存の初期消火器具について、点検及び取扱い訓練等をお願いします。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等でご検討いただき、申請する場合はお住いの区の消防署所にご相談の上、申請を行ってください。単位会長あて資料を送付します。
既存の初期消火器具について点検及び取扱い訓練等をお願いします。（別紙1）

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- (3) 取扱いに関する訓練等を定期的の実施できる。

4 申請方法

- (1) 受付期間：令和8年4月1日（水）から9月30日（水）まで
- (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、お住いの区の消防署所にご提出をお願いします。
※申請書は横浜市ウェブサイトからのダウンロードまたは最寄りの消防署所でお渡します。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○二次元コード



裏面あり

5 補助の対象経費

今年度も引き続き、下記表の①及び②に該当する補助を実施します。

また、令和7年度からは、③横浜市密集市街地における地震火災対策計画で定める「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合、初期消火器具の整備費用の10分の9に相当する額（上限27万円）を補助するメニューを新たに追加しています。

	整備内容	補助の対象経費
①	初期消火器具の新規設置又は全部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限20万円/1件）
②	初期消火器具の一部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額（上限7万円/1件）
③	<u>「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合</u>	<u>初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の9/10に相当する額（上限27万円/1件）</u>

6 補助金要綱の改正及び申請条件の緩和について

要綱の改正を行い、令和8年度から下記の点について、申請条件の緩和を行いました。

一部条件を設けさせていただいておりますので、申請の際は、ご確認いただきますようお願いいたします。

- (1) 補助金の請求に関して、令和8年度の自治会町内会の資金状況等を勘案し、前金払いを可能としました。

※自治会町内会の事業計画、総会資料等で資金状況を確認させていただき、補助事業の完了前に補助金を交付しなければ補助事業を実施できないと認められる場合で、かつ、初期消火器具を1基も所有していないことが条件になります。

- (2) 世帯数の少ない複数自治会町内会での共同整備を可能としました。

※合計世帯数が650世帯未満であり、関係する自治会町内会すべてが初期消火器具の購入に関する費用を負担していること及び購入する初期消火器具がスタンドパイプ式初期消火器具であることが条件になります。

7 お問合せ先（各区消防署）

鶴見消防署 (503-0119)	中消防署 (251-0119)	保土ヶ谷消防署 (342-0119)	金沢消防署 (781-0119)	青葉消防署 (974-0119)	栄消防署 (892-0119)
神奈川消防署 (316-0119)	南消防署 (253-0119)	旭消防署 (951-0119)	港北消防署 (546-0119)	都筑消防署 (945-0119)	泉消防署 (801-0119)
西消防署 (313-0119)	港南消防署 (844-0119)	磯子消防署 (753-0119)	緑消防署 (932-0119)	戸塚消防署 (881-0119)	瀬谷消防署 (362-0119)

※申請要件や書類等のお問い合わせは、お住いの区の消防署所へご連絡ください。

消防局予防課
担当 永井、岡田
電話 045-334-6406 / FAX 045-334-6610
メール sy-yobo@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年 4 月 17 日

自治会・町内会長 様

泉 消 防 署

既存の初期消火器具の点検及び取扱い訓練等の実施について（ご依頼）

初期消火器具は、地震などの大規模災害時に地域住民が主体となって初期消火活動を行うための重要な資機材であり、いざという時に確実に使用できるように定期的な点検及び取扱い訓練等の実施をお願いします。

なお、点検及び取扱い訓練等の実施にあたっては、消防署及び消防団が支援いたします。

1 主な支援内容

- (1) 自治会・町内会管内にある初期消火器具の点検時への同行
- (2) 自治会・町内会管内にある消火栓を活用した初期消火器具による放水訓練の指導
- (3) 自治会・町会会の会議等において、初期消火器具の取扱いに関する研修の実施（取扱い訓練動画の視聴）

2 今後の予定

消防署及び消防出張所から初期消火器具保有の自治会・町内会長等へ電話等により、ご連絡しますので、防災訓練等の一環として、初期消火器具の点検及び取扱い訓練等へのご理解、ご協力をお願いします。

3 参考

初期消火器具保有の自治会・町内会一覧（別紙 2）

横浜グリーンエクスポの横浜市の取組等について【情報提供】

1 事業の趣旨

3月19日に開催した「開催1年前発表会」で公表した横浜市の取組等についてお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 【参考】横浜グリーンエクスポ全体の最新情報

開催1年前を契機に、GREEN×EXPO協会より様々な最新情報が公表されましたのでお知らせします。

- 主催者展示となる「テーマ館」や「園芸文化館」、政府出展となる「日本政府苑」をはじめ、Village出展やテーマ営業出展等の各出展の概要など、具体的な内容が発表されました。
- また、公式参加者としての国際出展は、57か国・4国際機関の参加が公表されています。

最新の会場図、出展イメージ等が掲載されているパンフレットや新しい魅力発信動画も公開しています。



パンフレットはこちら↓



新しい魅力発信動画はこちら↓



○横浜グリーンエクスポの魅力を発信していただく新たな公式アンバサダーに「ゆず」の北川悠仁さんと岩沢厚治さんが就任しました。

さらに、GREEN×EXPO 2027 の開催に向けてコラボレーションソングの制作も発表されました。



(公式アンバサダーとのフォトセッション)

○GREEN×EXPO 2027 の魅力づくりに貢献いただく大型プロジェクト協賛については、2者の展示概要とともに新たな協賛者3者を発表、特別協力パートナーと併せて、会場内モビリティ営業出店2者、会場内郵便局の開設も決定いたしました。

■プロジェクト協賛 展示概要

プロジェクト協賛では、GREEN×EXPO 2027 の世界観に御賛同いただいた企業・団体の皆さまの理念や技術等も盛り込んだコンテンツが提供されます。大型プロジェクトの協賛企業について、既に公表している2者の展示概要が発表されました。

●大成建設グループ
魅力創出プロジェクト ダイヤモンドパートナー



提供：大成建設株式会社一級建築士事務所
「TAISEI GREEN TERRACE (仮称)」は、会場を一望するランドマーク。素晴らしい眺望を体験して下さい。

●明治安田生命保険相互会社
にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー



来場者が健康や地域の魅力を体験できるサードプレイス「明治安田『健活パーク』」を設置し、明治安田が未来につなげていきたい全国各地の伝統や文化を体験できるイベントを展開します。

(プロジェクト協賛を既に公表している2者の展示概要)

■特別協力パートナー

- ・日本財団

■大型プロジェクト協賛者（新たに加わった3者）

- ・日本生命保険相互会社：テーマ館プロジェクト プラチナパートナー
- ・株式会社ピエクレックス：にぎわい創出プロジェクト プラチナパートナー
- ・サントリーホールディングス株式会社：にぎわい創出プロジェクト ゴールドパートナー

■会場内モビリティ営業出店

- ・泉陽興業株式会社
- ・株式会社マクニカ（※五十音順）

■会場内郵便局の開設

日本郵便株式会社が、GREEN×EXPO 2027 の入場ゲート付近に郵便局を1カ所開設します。国内外から訪れる来場者へ、郵便サービスなどをご提供いただきます（通常の郵便局とは一部取扱いが異なります。）。

詳細は協会記者資料ご覧ください↓



その他、詳しい情報は協会 HP まで↓



4 横浜市出展について

本市では、会場内に5つあるビレッジのうち、2つのVillageで地球にやさしい暮らしや身近な環境とのかかわりを体感していただく、「発信拠点」と「活動拠点」の2つを設けます。

横浜市からの発信（市出展）



【発信拠点】

入場ゲートから最も近い「Urban GX Village」では、グリーン社会を実現するための新しいライフスタイルや先進技術が体験できる屋内展示を、市民・企業の皆様と協力して行います。

限りある資源を大切に作る様々な暮らし方に触れる「行動変容体験ゾーン」、50以上の企業・団体の協力のもと、未来の循環型社会を作る先進技術に触れる「先進技術体験ゾーン」の、2つのテーマで屋内展示を構成します。



(発信拠点の外観のイメージ図)

【活動拠点】

会場の一番奥にある「SATOYAMA Village」では、公園愛護会などの市内環境活動団体や市民の皆様が、横浜市内産の植物で花壇を作ったり、環境について楽しみながら学べる体験プログラムを行ったりする、屋外活動の拠点を設けます。



(活動拠点のウェルカムガーデンのイメージ図)

5 活動拠点のボランティアユニフォームのお披露目について

ユニフォームは、環境にやさしい植物由来の素材を採用しており、**環境配慮型のユニフォーム**を着用して活動するボランティアの姿を通じて、**循環型都市の実現に向けた取組を発信**していきます。

※活動拠点のボランティアは、7月から募集開始の予定

※EXPO 全体の植物管理と運営のボランティアは4月30日まで募集中



(ユニフォームお披露目の様子)

6 区民活動デイ・横浜ウィーク

日頃から文化活動等をされている方によるステージでの発表や、地産地消・区の特産品の展示・販売ブース等による出店など、**区民の皆様が主体的に参加していただける機会を提供**します。

また、横浜の魅力を生かした、ここでしか得られない体験を、**市民や来場者と「ともに作り、みんなで楽しむ」**、**スペシャルなウィークを会場全体で展開**します。



(イベントのイメージ)

7 チケットについて

(1) 販売場所

①GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（電子チケット等）

<https://ticket.expo2027yokohama.or.jp/>



②協会が販売契約を締結した販売事業者の Web サイト及び店頭

【販売事業者一覧】

<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/resellers/>



次の店舗で紙チケットを取り扱っています（取扱い券種は「1日券」のみ）。

- ・株式会社 阪急交通社 新橋サービスセンター
東京都港区新橋 3-3-9 KHD 東京ビル 1F
- ・株式会社 阪急交通社 横浜サービスセンター
横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 23-2 TS プラザビルディング 11F （3月31日時点）

<紙チケットデザイン>



表面



裏面

(2) 来場日予約について

GREEN×EXPO 2027 では、来場者の皆様に安全かつ快適にお楽しみいただくために、来場日時予約制度が導入されます。

【来場日時予約について】

入場チケットを購入後、公式チケットサイトにて来場日時を予約していただきます。予約開始は今年の秋頃を予定しています。

日時予約の詳細については、予約開始のお知らせの際にご案内予定です。

※来場日時予約は、1日券、通期パス等全ての券種において必要になります。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館整備について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 9 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 9 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、補助対象となる自治会町内会については、令和 9 年度予算確定後、その範囲内において決定させていただく予定です。

※ 公園集会所の整備を予定している団体についても、同様の申出をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

3 制度について

(1) 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。

右記、二次元バーコードよりアクセスください。



(2) 整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/m ² かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

4 事前申出の提出

【申込方法】各区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和8年7月6日（月）

5 今後のスケジュール

① 令和8年7月6日（月）

事前申出の申込期限

（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）

② 令和9年3月末頃

令和9年度予算の確定後、予算枠の範囲内において、補助申請の受付対象となる自治会町内会を決定します。

③ 令和9年4月以降

補助対象となった自治会町内会におかれましては、随時、補助申請書等の提出をお願いします。

6 その他

(1)風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。

(2)公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。

(3)自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課

担当 大内（康）

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内

令和8年4月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金とは異なる制度ですのでご注意ください。

◆ 補助制度について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

1 補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから5年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。（修繕を除く）

- (1) 自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
- (2) 地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
- (3) 会議及び集会に必要な施設を備えている
- (4) 建築基準法その他の法令に適合している
- (5) 会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
- (6) 会館の利用規約等が整備されている
- (7) 補助を受けた会館が他にない
- (8) 会館整備費補助要綱に定める業者数以上の市内事業者（※1）による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している（事業者は建設業の許可が必要です。（※2））
- (9) **補助対象経費が100万円以上の整備である**

※1 市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。具体的には、次のいずれかに該当する事業者です。

- ◎ 横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ◎ 登記簿の本店（又は主たる事務所）の所在地が市内で登記している者
- ◎ 主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体

※2 申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

2 補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内容
新築・購入	2分の1	1㎡当たり 125,000円 かつ 1,500万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2分の1	300万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
エレベーター設置工事費	2分の1	300万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2分の1	630万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2分の1	380万円	耐震診断（※）に基づいて行う工事 （※）会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2分の1	250万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事（機器及び器具の購入のみは含まない） ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

- 新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の2分の1を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
- 新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100万円を限度に外構工事に要する経費の2分の1を補助します。(新築・購入の場合、1㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。)
- 新築、耐震補強工事及び250万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。
(自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。)

3 申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。

会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

- (1) 整備予定時期の前年度の夏頃までに、事前の申出が必要です。令和9年度の会館整備については、令和8年7月6日(月)までに、各区役所地域振興課に事前の申出をお願いします。
- (2) 予算の範囲内で、整備の種類や築年数などを勘案し、対象となる自治会町内会を決定する予定です(事前申出いただいても対象とならない場合があります)。

【予算割当の優先順位の考え方】

- ・昭和56年以前の旧耐震基準の会館の建替えや耐震補強工事を優先します。
- ・築年数の古い会館を優先します。

- (3) 横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。
- (4) 補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、工事請負契約前又は売買契約締結前に、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。
- (5) 申請された内容について審査し、補助決定を行います。
なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。 ※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

4 補助金の支払い

工事完了後、現地にて立会い検査(完了検査)を行います。その完了検査結果に基づき所定の手続きを行い、工事請負業者への代金支払い後、補助金の支払いを行います。

なお、工事請負業者への支払いよりも前に補助金を受領する必要がある場合には、前金払いを選択することができます。交付申請の際にお申し出ください。

5 その他

- (1) 区分所有者が管理する集会施設の整備
自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。
- (2) 他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。
- (3) 土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。
- (4) 自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度7月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

6 補助金の返還

次のようなときは、補助金を返還していただきます。

- (1) 詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき
- (2) 補助金交付の条件に違反したとき
- (3) 補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき
- (4) 補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間（※注）」内に処分（解体等）するとき
- (5) その他補助要綱に違反したとき

※注 会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。

- ◎ 整備内容が新築、購入、増築及び耐震補強工事のもの
 - ア 鉄筋コンクリート造の場合・・・50年
 - イ 鉄骨造の場合・・・・・・・・・・30年
 - ウ 木造の場合・・・・・・・・・・24年
- ◎ 整備内容が修繕のもの・・・・・・・・・・建物の構造に関係なく10年

◆ 融資制度について

＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

1 融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行

※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。

公園集会所の場合、購入は除きます。

※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、返済期間は10年以内です。

2 申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
- (2) 自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

3 融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

4 申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。

なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

5 連帯保証人・担保

- (1) 原則、自治会町内会の代表者1人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りではありません。
- (2) 担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員の個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要です。事前にご相談ください。

◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意思決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が5,000㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	510-1687	金沢区地域振興課	788-7801
神奈川区地域振興課	411-7086	港北区地域振興課	540-2234
西区地域振興課	320-8386	緑区地域振興課	930-2232
中区地域振興課	224-8131	青葉区地域振興課	978-2291
南区地域振興課	341-1235	都筑区地域振興課	948-2231
港南区地域振興課	847-8391	戸塚区地域振興課	866-8412
保土ヶ谷区地域振興課	334-6302	栄区地域振興課	894-8391
旭区地域振興課	954-6091	泉区地域振興課	800-2391
磯子区地域振興課	750-2391	瀬谷区地域振興課	367-5691

横浜市市民局地域活動推進課
045-671-2317

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市 町内会館

検索



地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について【情報提供】

1 趣旨

令和8年10月から、地域ケアプラザの窓口相談時間を、「月～土曜日の日中」に変更します。日・祝日の日中はコールセンター※で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（※現在、夜間や休館日(年末年始等)にコールセンター(看護師等)で対応中。）

<理由>

福祉人材の確保が非常に厳しい中、地域ケアプラザの相談件数は、約10年で1.5倍程度に増加しています。今後、超高齢社会が進展する中、さらなる相談件数の増加が見込まれるため、相談が多い時間帯(平日日中)に注力する職員配置とし、地域の皆様からのご相談や地域の皆様との連携に努めてまいります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 窓口相談時間変更の概要

【変更前】

令和8年9月まで		
月～土	9～18時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	18～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター

【変更後】

令和8年10月から		
月～土	9～17時	窓口・電話相談 地域ケアプラザ
	17～翌9時	電話相談 コールセンター
日・祝	9～翌9時	電話相談 コールセンター

【変更の理由】

- ・相談件数は約10年で1.5倍に増加していますが、曜日や時間帯によって差が見られます。（日曜日・祝日は平日の1/4、土曜日の1/2。17時以降はほとんどない状況。）
- ・このため、相談が多い時間帯に職員が注力できるよう、窓口相談時間を変更します。
- ・開館時間(部屋の貸出)は、これまでどおり、変更はございません。

泉区福祉保健課事業企画担当

担当:久保田・伊藤

電話:800-2433 FAX:800-2516

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 8 年 4 月 1 7 日
泉 区 生 活 衛 生 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区生活衛生課長

おまつりでの食中毒予防講習会のご案内について

日頃より、本市の衛生行政にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、区内では一年を通じ各地区でおまつりなどのイベントが開催され、食品の提供も行われています。しかしながら、調理の専門家でない人が調理することや屋外で大量に調理することなど、食中毒の発生するリスクが高くなることが懸念されます。

つきましては、地域の催しで安全に食品を提供していただくために食中毒予防講習会を開催しますので、ご案内いたします。

【問合せ先】

泉区生活衛生課 山下、高橋

電 話：800-2451

F A X：800-2516

E メール：iz-eisei@city.yokohama.lg.jp

令和8年度

お祭りでの 食中毒予防講習会

日時 6月13日(土) 10:00 ~ 11:00 (受付 9:30~)

場所 泉区役所4ABC会議室

定員80人

泉区では、1年を通してお祭りや地域イベントが開催されています。

イベントでの調理は、慣れない作業や屋外調理が多く、食中毒のリスクが高くなりがちです。そこで、イベントで安心して食べ物を提供するための食中毒予防講習会を開催します。

大切な地域イベントを安全に楽しむため、ぜひご参加ください。

申込み

【申込期間】5月11日~6月10日(先着順)

電子申請はこちらから

【申込方法】電話・電子申請・メール・窓口にて
次の①~④を担当にご連絡ください。



①団体名、②代表者名

③連絡先(電話番号)、④参加人数※

※各団体2人までご参加いただけます。

お問い合わせ・担当

泉区生活衛生課食品衛生担当

電話 045-800-2451 FAX 045-800-2516

Mail iz-eisei@city.yokohama.lg.jp



2026年泉区は区制40周年!



泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区生活衛生課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区生活衛生課長

泉区制40周年記念事業「ハチ・ネズミ対策講演会」のご案内について

日頃より、本市の衛生行政にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、スズメバチやネズミなどの対策について害虫駆除業者を講師にお迎えして対策講演会を開催しますので、ご案内いたします。

【問合せ先】

泉区生活衛生課 山下、西川

電話：800-2451

FAX：800-2516

Eメール：iz-eisei@city.yokohama.lg.jp



ハチ・ネズミ対策講演会

スズメバチやネズミで お困りではありませんか？ ～害虫のプロが徹底解説～

スズメバチやネズミなどにお困りではありませんか？
害虫駆除業者が対策をお伝えします。

講師

株式会社明誠 **佐藤つかさ** 氏
公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会理事



令和8年 **6 / 6** (土)
10:00～11:30 (開場9:30)

場所：泉区役所 4 階
4ABC会議室
定員：60人 (先着順)

申込不要 当日直接会場にお越しください

お問い合わせ・主催 泉区生活衛生課 (泉区和泉中央北5-1-1)
TEL 045-800-2452 FAX 045-800-2516
Email iz-eisei@city.yokohama.lg.jp



2026年泉区は区制40周年!



泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区泉土木事務所

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区泉土木事務所長

地域土砂清掃に伴う「土のう袋回収手続き」のお願い

日頃より、市道の側溝及び水路等の清掃にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、別紙1のとおり過年度よりご協力いただいている地域土砂清掃ですが、令和8年度の実施を予定している自治会町内会につきましては、原則、清掃の3週間前までに「**地域土砂清掃 申込票**」（別紙2）の提出をお願いします。

担当者が決まっていない場合は、当面のお問い合わせ先となる方のご連絡先をお知らせください。（手続きについては別紙1参照）

また、清掃後速やかに「**地域土砂清掃 回収依頼票**」（別紙3）の提出をお願いします。

（例：日曜日清掃→月曜日中に、祝日清掃→翌平日中に回収依頼）

回収連絡状況を土木事務所で確認した後、**業者手配を行いますので、忘れずにご連絡ください。**

※申込みの状況により、回収が遅くなる場合があります。あらかじめご了承ください。

土のう袋の収集場所を「ごみの集積場所」としている場合、ボックスやネットの中には置かず、離して置いてください。混ざってしまうと、ごみの回収ができない場合があります。

なお、地域土砂清掃の予定がない自治会町内会は回答不要ですのでよろしくをお願いします。

《 問合せ先 》

泉土木事務所 下水道・公園係
地域土砂清掃担当

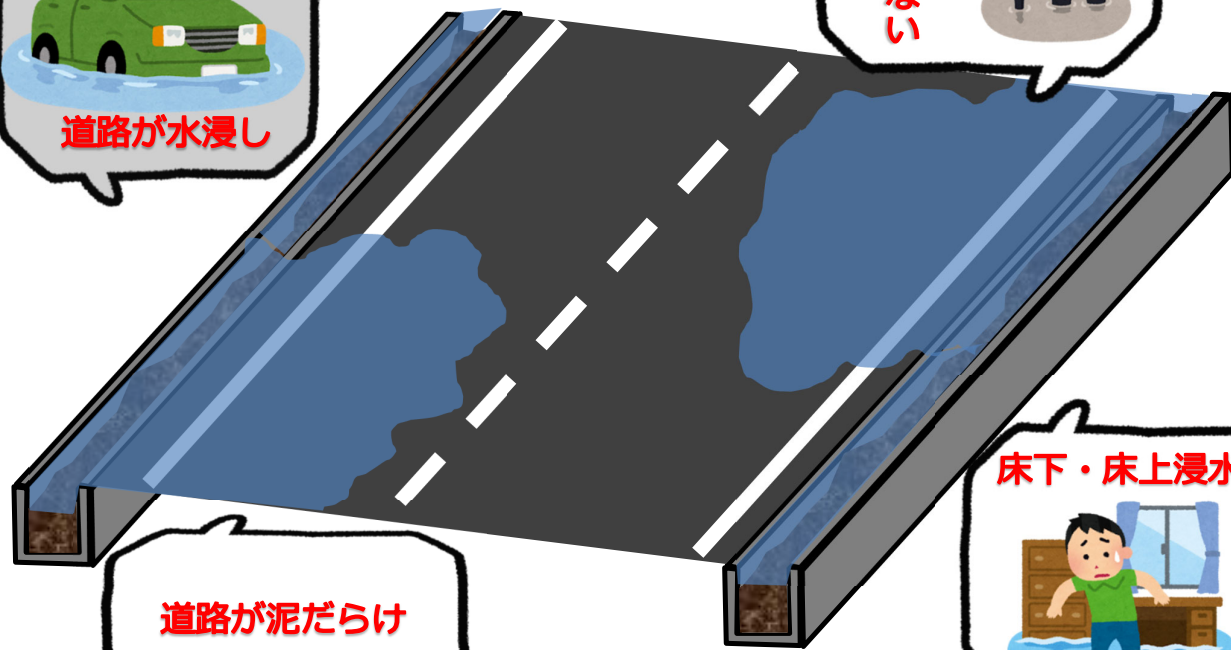
TEL045-800-2536 FAX 045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.lg.jp

側溝清掃

雨に備える

側溝に土が詰まっているとこんな危険が！



側溝清掃のご協力をお願いします

⚠ 土のう袋の回収は手続きが必要です

次のページへ



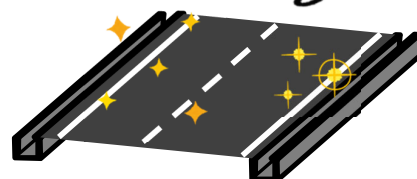
土木事務所が回収

一般ゴミへ

土は土のう袋に

枝葉はゴミ袋

キレイで安全な道路に！！



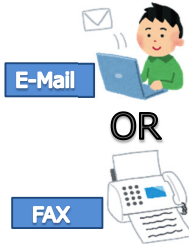
土のう袋回収手続き

STEP 1

「地域土砂清掃 申込票」を送る。



申込票
(別紙2参照)



E-Mail iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.lg.jp

OR
FAX 045-800-2540

清掃日 **3週間前**まで

STEP 2

土のう袋受取日を土木事務所に連絡



⚠️ 申込票で清掃予定日・回収場所を「未定」とした場合、あわせて教えてください。

045-800-2536

清掃日 **3週間前**まで

STEP 3

土のう袋を土木事務所に取りに来る



土のう袋

ビニール袋1つに25袋。
50袋以上は自動車 etc での来庁をお勧めします。

案内図



回収場所が不明確な場合
来庁していただいた際に
地図上で確認します。

清掃日まで

STEP 4

土砂清掃し、「地域土砂清掃 回収依頼票」



ごみと分けて置いてください

回収場所

土砂は土のう袋の
7~8割程度

住民の皆様

⚠️ 土砂清掃後、
メールまたは、FAX



を土木事務所へ送ってください。



回収依頼票
(別紙3参照)

土木事務所による土砂回収

回収依頼票提出後の

火曜～水曜

※申込みの状況により、回収が遅くなる場合があります。
あらかじめご了承ください。



回収場所

地域土砂清掃 申込票

1	自治会町内会名：
2	担当者の名前：
3	担当者の TEL：

以下は決まっていたらご記入ください。

4	清掃予定日： 雨天の場合の延期予定日：
5	回収場所（地図等）： ★前回と同様の場合は、前回と同様にご記入下さい。 その場合は、地図等は不要です
6	必要土嚢枚数： 土のう袋受取来所予定日：

《あて先》 泉土木事務所 下水道・公園係 地域土砂清掃担当
TEL:045-800-2536
FAX:045-800-2540
✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.lg.jp

地域土砂清掃 回収依頼票

1	自治会町内会名：
2	担当者の名前：
3	担当者の TEL：

以下について、ご連絡ください。

・ 清掃予定日に清掃を 行った or 行わなかった

・ 雨天などで清掃を行わなかった場合

延期して清掃する（ 月 日） or 中止する

・ 回収場所の変更は ある or なし

（回収場所の変更がある場合は地図も添付してください）

・ 土のう袋の数は 袋くらい

教えていただけると、回収時、大変助かります

〈あて先〉 泉土木事務所 下水道・公園係 地域土砂清掃担当

TEL: 045-800-2536

FAX: 045-800-2540

✉ iz-dbgesuidoukouen@city.yokohama.lg.jp

1 犯罪情勢等(3月末)

(1) 認知件数75件(前年同期比-32件)

主な罪種	令和8年	令和7年	増減
強盗	1件	0件	+1件
空き巣	3件	11件	-8件
忍び込み	3件	0件	+3件
居空き	0件	0件	±0件
侵入窃盗その他	3件	3件	±0件
車上ねらい	2件	1件	+1件
万引き	20件	25件	-5件

主な罪種	令和8年	令和7年	増減
自転車盗	9件	33件	-24件
オートバイ盗	20件	3件	+17件
自動車盗	1件	4件	-3件

※ 侵入窃盗その他には空き家を狙った侵入盗、金庫破り、病院荒し、事務所荒らし、出店荒し等があります。

特徴

- オートバイ盗やオートバイのサスペンション等をねらった窃盗が発生しています。
自宅敷地内や駐輪場に駐輪している場合でも盗まれています。
キーを抜いてハンドルロックをかけた状態でもハンドルロックをかぶくで解除されたり、キーシリンダーを破壊されて盗まれてしまうことがあります。

お願い

- ★オートバイ盗難を防ぐ対策
時間がかかる+目立つ+音が出る状態。
- エンジンキーとハンドルロックとチェーンロックの3重ロックをしてください。
 - オートバイは明るい場所、人通りの多い場所に駐輪してください。
 - タイヤ等に設置し、振動等でアラームが鳴るアラーム機能付きのオートバイ用施錠グッズを活用してください。

(2) 特殊詐欺発生件数(前年同期比-4件)

特殊詐欺	令和8年	令和7年	増減
発生件数	16件	10件	+6件
被害総額	約1億2000万円	約5700万円	+約6300万円

ATMで振り込ませる手口

- 区役所の職員などを騙って、保険の還付金がある等と言ってATMに誘い出し、お金を振り込ませる還付金詐欺が発生しています。
- 家族を騙り、仕事のミスの補填等でATMへ誘い出し、お金を振り込ませる詐欺が発生しています。

主な手口	令和8年	令和7年	増減
オレオレ詐欺	7件	2件	+5件
還付金詐欺	7件	3件	+4件
架空請求詐欺	1件	0件	+1件

お願い

- ATMで還付金等のお金が戻ることはありません。騙されないようにしてください。
- お金の話が出たら家族や警察等へ相談してください。

・迷惑電話対策相談センター(総務省)

・#0110

迷惑電話や詐欺電話についての相談、対策等のアドバイスを受けることができます。

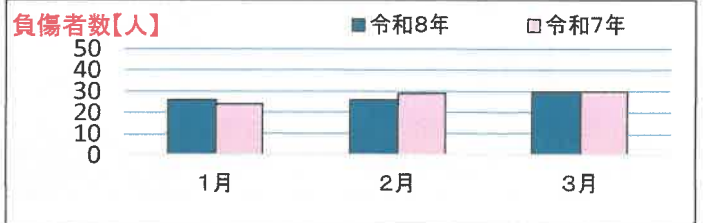
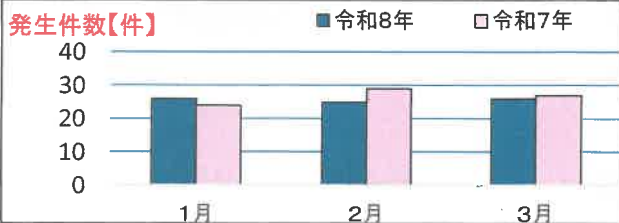


2 交通事故の発生状況(3月末)

発生状況(暫定)

交通事故	令和8年	令和7年	増減
発生件数	77件	80件	-3件
死者数	0人	0人	±0人
負傷者数	89人	83人	+6人

主な関係事故	令和8年	令和7年	増減
高齢者	26件	42件	-16件
二輪車(オートバイ)	27件	30件	-3件



特徴

- 交差点での右左折時による事故が増加しており、昨年に比べ+7件となっています。
特に、右折時に対向の直進車と衝突したり、出口を横断中の歩行者と衝突する事故が目立ちます。
- 朝8時~10時の通勤・通学時間帯での交通事故が増え、全体の4分の1を占めるまでになっています。

お願い

春の全国交通安全運動に御協力いただき、ありがとうございました！
この春に御進学や御就職をされて、新生活を始めた方々が多いと思います。合わせて、慣れない道を通る方や、車の運転を始められる方もいると思います。
いずれも時間に余裕をもって行動していただくとともに、遅刻しそうなっても焦らずに「目的地へ無事に着くこと」を第一にさせていただくようにお願いします。
先を急ぐあまり安全確認が疎かになってしまったり、標識を見落として交通事故を起こすと、その後長期間に亘って苦しい思いをすることになってしまいます。



3 町名別発生状況(1月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
3月中	5	6	0	2	3	2	2	13	0	4	0	0	1	5	3	2	3	1	1	2	0	2	7	64
前年同期比	+5	-1	-2	+1	-4	-1	+2	+9	±0	+2	±0	-1	-2	±0	-1	+2	+1	±0	-1	+2	±0	-3	+3	+11
3月末	6	18	0	4	13	6	2	23	0	7	0	0	3	14	9	2	8	1	1	2	0	6	13	138
前年同期比	+5	+4	-2	+3	+5	±0	-1	+7	±0	+4	±0	-1	-4	+4	-2	+2	+5	-1	-1	±0	±0	-1	+5	+31

* 令和5年5月末分からは、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	
3月中	2	0	5	0	1	0	1	2	0	1	1	1	1	5	0	0	3	1	0	0	0	0	2
前年同期比	±0	-2	+4	-2	-1	±0	±0	-3	±0	+1	+1	+1	-1	+2	-1	±0	±0	+1	-2	±0	±0	±0	+1
3月末	3	5	12	2	3	2	3	11	0	3	1	2	2	8	9	0	7	2	0	0	0	0	2
前年同期比	-1	+2	+10	-5	-3	±0	+2	-4	±0	±0	+1	+1	-2	+2	+7	-3	+1	+1	-7	-3	±0	±0	-2

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
3月中	4	3	0	4	1	13	1	26
前年同期比	±0	±0	-1	+4	±0	-3	-1	-1
3月末	13	13	0	5	1	44	1	77
前年同期比	+4	+4	-3	+1	±0	-6	-3	-3

バイク盗が増えています

部品ねらいも発生しています!

目に見える防犯対策で盗難被害を防ぎましょう

盗難防止ネオン タイヤロック

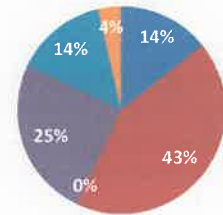
お問い合わせはお近くの販売店まで

神奈川県警察



ハンドルロックだけ=鍵をかけていないのとほぼ一緒!
無意味というわけではありませんが、力を加えると解除できてしまいます。
また、長時間動かしていないと思料されるバイクも狙われやすいです。

令和8年オートバイ盗発生場所



- 一軒家
- アパート・マンション
- 道路上
- 商業施設
- 月極駐輪場
- その他

! 40%以上がアパートやマンションでの発生です!

お知らせ

泉警察署では、犯罪の発生情報などを「X」、ピーガールくん安全安心メール、かながわポリスアプリを利用して情報発信しています。

泉警察署公式「X」



ピーガールくん安全メール



かながわポリスアプリ



泉区安全安心メール



資料13

泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和8年3月31日現在

火災状況		泉区内		
		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		9	10	△ 1
火災種別	建物火災	6	5	1
	車両火災	0	1	△ 1
	その他火災	3	4	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m ²)	165	56	109
	死者	0	0	0
	負傷者	3	3	0

泉区内 主な火災原因	令和8年	令和7年	増△減
たばこ	4	2	2
こんろ	2	1	1
放火(疑い含む)	1	2	△ 1
電灯・電話等の配線	1	0	1
たき火	1	1	0
上記以外の火災原因	0	4	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和8年	令和7年	増△減
救急出場件数		2,580	2,620	△ 40
救急種別	急病	1,767	1,870	△ 103
	交通事故	84	90	△ 6
	一般負傷	474	436	38
	その他	255	224	31

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	2
緑園地区	0
新橋地区	0
和泉北部地区	0
和泉中央地区	0
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	2
上飯田地区	1
上飯田団地地区	0
いちょう団地地区	0
中田地区	4
しらゆり地区	0
その他	0

泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区総務課統計選挙係

泉総第1954号
令和8年4月17日

泉区連合自治会町内会長 様

泉区総務課長

区勢便覧「IZUMI 2026」の御提供について

日頃から、泉区政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、統計データをもとに泉区の現況を取りまとめた区勢便覧「IZUMI 2026」を作成しました。参考資料として御活用いただけましたら幸いです。

なお、本冊子のデータは泉区ホームページにも掲載しております。以下 URL や二次元コードからも御覧いただくことができますので、是非御利用ください。

【掲載先】

[横浜市役所ホームページ](#) > [泉区](#) > [区政情報](#) > [統計・調査](#) > [統計情報](#)
> [区勢便覧「IZUMI」](#)

<URL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/kuseibinran.html>

<二次元コード>



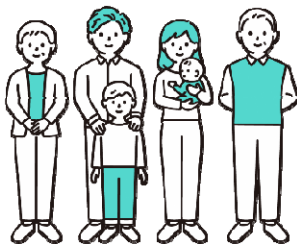
担当 泉区総務課統計選挙係 益田・柴原
電話 800-2315
FAX 800-2505

区勢便覧

IZUMI 2026



泉区をデータで見よう



IZUMI 2026

区勢便覧

はじめに

泉区は、昭和61年11月3日に戸塚区から分区し、誕生しました。横浜市の南西部に位置し、農地や樹林が豊かに残っています。産業においても、市内で農地面積が最も大きいなど、自然に恵まれた大地を生かした農業が盛んな地域となっています。また、昼夜間人口比率は、市内で最も低く、泉区が住宅都市であることが分かります。

この区勢便覧は、人口、産業、生活関連などの様々な統計データを基に、泉区の現状を取りまとめています。泉区への関心と理解を深めていただく資料として御活用いただければ幸いです。

作成にあたり、貴重な資料を御提供いただきました関係機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和8年3月 横浜市泉区役所

利用にあたって

- 1 便覧は、原則として泉区の最新資料と横浜市統計書を基に作成しました。表、グラフに資料名の記されていないものは、これによります。
- 2 資料の調査時期は原則として各表に掲げました。「〇年」とあるのは年間（1月1日～12月31日）、「〇年度」とあるのは会計年度（4月1日～翌年3月31日）を示します。
- 3 割合等は四捨五入をしているため、必ずしも合計と一致しない場合があります。
- 4 統計表中の符号の用法は次のとおりです。
 - 「－」… 皆無もしくは当該数値の無いもの
 - 「…」… 不詳のもの
 - 「△」… 比較減を表すもの
 - 「×」… 数量が少ないために特に秘したもの
- 5 便覧に収録した統計データについて、さらに詳細な数字が必要な場合、又は御質問等のある場合は、各表にある資料作成機関又は泉区役所総務課統計選挙係にお問い合わせください。

目次

1. 略年表	1
2. 地勢	3
3. 人口・世帯	6
4. 経済	
(1) 事業所	13
(2) 製造業	14
(3) 商業	15
(4) 農業	16
5. 生活	
(1) 税金	17
(2) 戸籍	18
(3) 国民健康保険	19
(4) 年金	20
(5) 福祉保健相談	21
(6) 高齢者支援	21
(7) 生活保護	23
(8) こども家庭支援	24
(9) 衛生	26
(10) 住宅	27
(11) 公園	28
(12) 道路・交通	29
(13) 警察・消防・病院	30
(14) 水道・ごみ	32
(15) スポーツ・文化	33
6. 教育	
(1) 学校	34
(2) 図書館	35
7. 選挙	36
8. 防災	37
9. 区の紹介	39



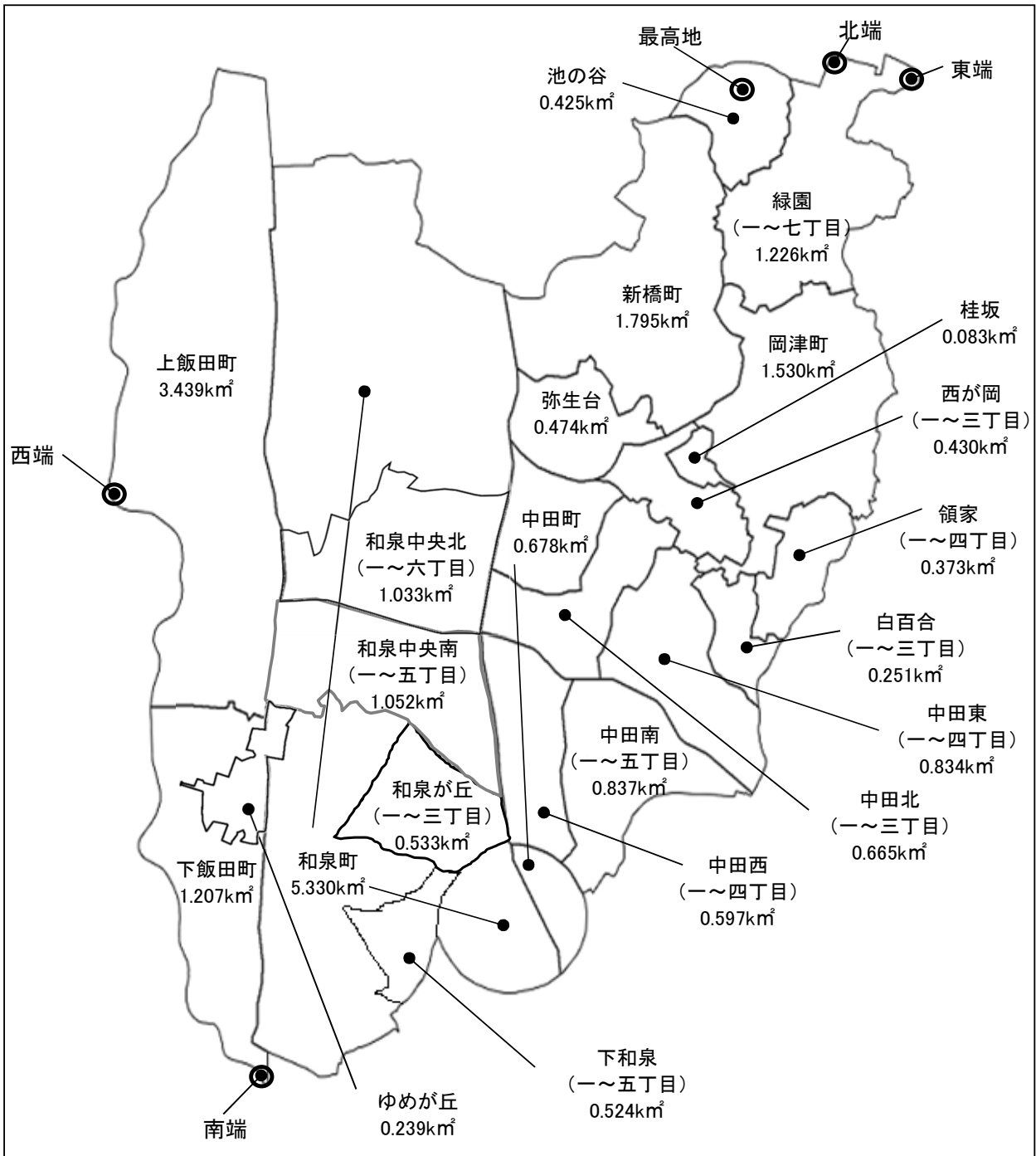
1. 略年表

	西暦	年号	月	主な出来事
鎌倉郡	1878	明治11	7	群区町村編成法の執行により、大区・小区制を廃し、郡に郡役所、村に戸長役場を設置
	1884		17	7 各村の戸長を廃し、連合戸長役場を和泉村の長福寺、岡津村の向導寺に設置
	1889		22	4 市制・町村制の実施により上飯田・下飯田・和泉・中田は合併し鎌倉郡中和田村に、岡津・阿久和・上矢部・秋葉・名瀬は合併し鎌倉郡中川村になる。
	1909		42	持田角左衛門が製糸場を設立、これ以降、各所に製糸場が設立
	1914	大正3	5	5 横浜港開港50周年にあたり、横浜市歌・徽章を制定
	1920		9	5 戸塚・長後間の新道が開通、成宮鶴吉が乗合馬車の営業を開始
	1923		12	9 戸塚・長後間の新道を県道に認定、鶴屋自動車会社が乗合バスの営業を開始
	1926		15	6 関東大震災で中和田村では730戸中328戸が、中川村では623戸中138戸が全壊するなど多大な被害を受ける。
	1928	昭和3		戸塚の不動坂から阿久和の観音寺下まで県道が開通
	1932		7	戸塚・阿久和間に相沢自動車店が乗合バスを運行開始 旅客機が東京・大阪間の夜間飛行を開始。航空灯台を和泉町横根稲荷の通称「富士やま（富士塚）」に設置（昭和19年撤去）
旧戸塚区	1939		14	4 横浜市は第6次市域拡張を実施、鎌倉郡のうち、1町7村（戸塚・瀬谷・中川・中和田・川上・大正・豊田・本郷）が編入され、戸塚区となる。
			5	5 戸塚区役所開庁、このとき下阿久和が分離して新橋町となる。
	1947		22	旧中和田村役場庁舎に戸塚区役所中和田地区事務所を設置
	1951		26	3 中和田地区事務所を廃止、戸塚区役所中和田出張所を開設
	1952		27	5 戸塚消防署中和田分遣所（現泉消防署）を設置
			12	12 中川地区事務所を廃止、戸塚区役所中川吏員派出所を開設
	1969		44	10 戸塚区から瀬谷区が分区
			4	4 中和田出張所を和泉町字神田に移転
	1975		50	6 しらゆり公園公開
			7	7 しらゆり集会所開館
泉区	1976		51	4 相模鉄道いずみ野線「二俣川駅」～「いずみ野駅」（6.0km）が開通
	1977		52	7 中和田出張所を廃止し、中和田支所を開設
			1	1 いずみ台公園公開
	1984		59	10 神明台処分地暫定開放施設（現、第二野球場）開設
			12	12 「横浜市戸塚区の再編成に関する条例」を市会で議決
	1985		60	3 和泉川の水辺拠点「和泉川親水広場」開設
			12	12 新区名「泉区」選定
	1986		61	6 泉区仮庁舎が現在地に完成
			11	11 泉区発足（11月3日）
	1986		61	12 泉中央公園公開
		12	12 立場地区センター開館	
1987		62	3 区のシンボルマークを制定	
泉区	1988		63	3 泉区休日急患診療所「泉区メディカルセンター」開所
			4	4 泉消防署開署
			7	7 市政100周年泉区地域イベント「泉・水と緑の祭り」開催
			11	11 緑園東公園公開
	1989	平成元		2 老人福祉センター「泉寿荘」開所
		2	2 泉図書館開館	
		4	4 和泉遊水地多目的広場開設	
		4	4 市政100周年「泉区民デー」開催	
		8	8 道路局泉土木事務所開所	
		12	12 西が岡公園公開	
泉区	1990		2	1 水道局泉営業所（後の戸塚・泉地域サービスセンター）開所（2016年3月移転）
			3	3 中川地区センター開館
			4	4 相模鉄道いずみ野線延伸（「いずみ野駅」～「いずみ中央駅」2.2km）
			4	4 いちようコミュニティハウス開館
			5	5 神明台処分地暫定開放施設（現、第一野球場）開設
			5	5 区内初の総合病院「国際親善総合病院」開院
			6	6 領家公園公開
			5	5 泉公会堂開館
	1991		3	8 こどもログハウス「げんきっこ」開館
			11	11 上飯田在宅支援サービスセンター（現、上飯田地域ケアプラザ）開所
泉区	1992		4	4 泉警察署開署
			4	4 区の花「あやめ」を制定
			4	4 葛野コミュニティハウス開館
		9	9 泉スポーツセンター開館	
泉区	1993		5	4 みなみコミュニティハウス開館
			5	8 緑園地域交流センター開館
		5	9 泉区民文化センター「テアトルフォンテ」開館	
泉区	1994		6	4 いずみ野コミュニティハウス開館
			6	5 和泉川の水辺拠点「地蔵原の水辺」開設
			6	7 中和田コミュニティハウス開館
			6	12 横浜市総合計画「ゆめはま2010プラン」泉区計画策定
1995		7	2 環境事業局（現、資源循環局）泉事務所開所	
		7	5 西が岡コミュニティハウス開館	

西暦	年号	月	主な出来事
1996	8	3	天王森泉公園公開 泉中央公園に「あやめであい池」設置
		11	現、泉区総合庁舎開所
1997	9	3	下和泉地区センター開館・下和泉地域ケアプラザ開所 阿久和川の水辺拠点「古のまほろば」開設
		11	福祉活動交流拠点「泉ふれあいホーム」開所
1998	10	5	外国籍等区民生活相談を開始
		11	阿久和川の水辺拠点「集いのまほろば」開設
1999	11	3	相模鉄道いずみ野線延伸（「いずみ中央駅」～「湘南台駅」3.1km）
		5	踊場地域ケアプラザ開所
		8	横浜市営地下鉄延伸（「戸塚駅」～「湘南台駅」7.4km）
2000	12	10	神明台処分地暫定開放施設（多目的広場、スポーツ広場等）開設
		3	新橋天神の森公園公開
		5	阿久和川の水辺拠点「出会いのまほろば」開設
		11	阿久和川の水辺拠点「憩いのまほろば」開設
2001	13	12	南西部夜間急病センター開所
		5	いずみ中央地域ケアセンター（現、いずみ中央地域ケアプラザ）開所 中田中央公園公開 中田コミュニティハウス開館
		11	泉区ホームページ開設 立場駅自転車駐車場開設
		1	福祉事務所と保健所を統合し、福祉保健センターを開設
2002	14	3	泉区福祉保健活動拠点「泉ふれあいホーム」開所
		6	区民交流活動拠点「わいわい泉」開所
		2	上飯田地区センター開館
2003	15	5	阿久和川の水辺拠点「ふれあいのまほろば」開設
2004	16	1	泉地域活動ホーム「かがやき」開所
		4	市立保育園が局から区役所に編入
2005	17	3	都市計画マスタープラン泉区プラン策定
		4	土木事務所が局から区役所に編入
		12	権太坂和泉線開通（和泉地区 720m）
2006	18	3	環状4号線開通（下飯田地区 2.1km）
2007	19	2	区マスコットキャラクター「いっずん」デビュー
		8	県立境川遊水池公園一部公開
		9	泉区生活支援センター「芽生え」開所
		11	区の木「サクラ」「キンモクセイ」「ハナミズキ」「アジサイ」「コムラサキ」及び「モミジ」制定
2008	20	11	泉区横浜開港150周年記念事業イベント開催
2009	21	1	地域子育て支援拠点「すきっぷ」開設
		4	いずみ区民活動支援センター開設
		4	泉区ファーマーズマーケット「ハマッ子」開設（2015年7月閉鎖）
		5	児童養護施設「杜の郷」開設
		11	泉区横浜開港150周年記念事業イベント開催
12	新橋地域ケアプラザ開所、新橋コミュニティハウス開館		
2010	22	8	和泉川の水辺拠点「いずみ桜広場」開設
2011	23	3	横浜伊勢原線全線開通（戸塚区戸塚町～泉区上飯田町 5.6km）
2012	24	7	中田宮の台市民の森開園
2013	25	3	権太坂和泉線の一部を暫定形状で供用開始（和泉地区 360m）
		11	和泉川の水辺拠点「地蔵原の水辺」リニューアルオープン
2014	26	6	旧深谷通信所返還
2015	27	1	新橋市民の森開園
		12	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業着工
2016	28	3	泉中央公園リニューアルオープン
		6	赤坂橋（架替）開通
		10	いずみ野地域ケアプラザ開所 旧深谷通信所跡地中央広場開設 乳幼児一時預かり施設「鳩の森愛の詩ともものおうち」開所
		11	泉区制30周年記念式典開催 都市計画マスタープラン泉区プラン改定
2017	29	10	和泉町第六次地区住居表示実施（第一次地区（2012年10月）～第六次地区：予定区域終了）
2018	30	3	権太坂和泉線泉地区全線供用開始（和泉地区 1,070m開通）
		31	3
2019	令和元	11	相鉄・JR直通線開業（「西谷駅」～「羽沢横浜国大駅」約2.7km：新宿方面へ直通運転）
		12	岡津地域ケアプラザ開所
2020	2	10	泉区休日急患診療所及び横浜市南西部夜間急病センター移転（中田北→和泉中央北）
2021	3	3	中田さちが丘線全線開通（泉区中田東一丁目～旭区善部町 5.9km）
		4	和泉中央北あやめ公園公開
		10	「#住むなら泉区」ロゴマーク制定
2022	4	4	横浜市立義務教育学校緑園学園開校
2023	5	3	相鉄・東急直通線開業（「羽沢横浜国大駅」～「日吉駅」約10km：渋谷・目黒方面へ直通運転）
2024	6	9	「ゆめが丘」の町区域設定
2025	7	11	泉区制40周年記念ロゴマーク区民募集、制定

● 泉区の町名・面積・広ぼう・最高地 ●

令和7年10月1日現在



	地名	東経	北緯
東端	緑園七丁目	139° 31' 54"	35° 26' 53"
西端	上飯田町	139° 28' 21"	35° 25' 25"
南端	下飯田町	139° 29' 02"	35° 23' 16"
北端	緑園七丁目	139° 31' 29"	35° 26' 59"

最高地	池の谷
海面からの高度	88.4m

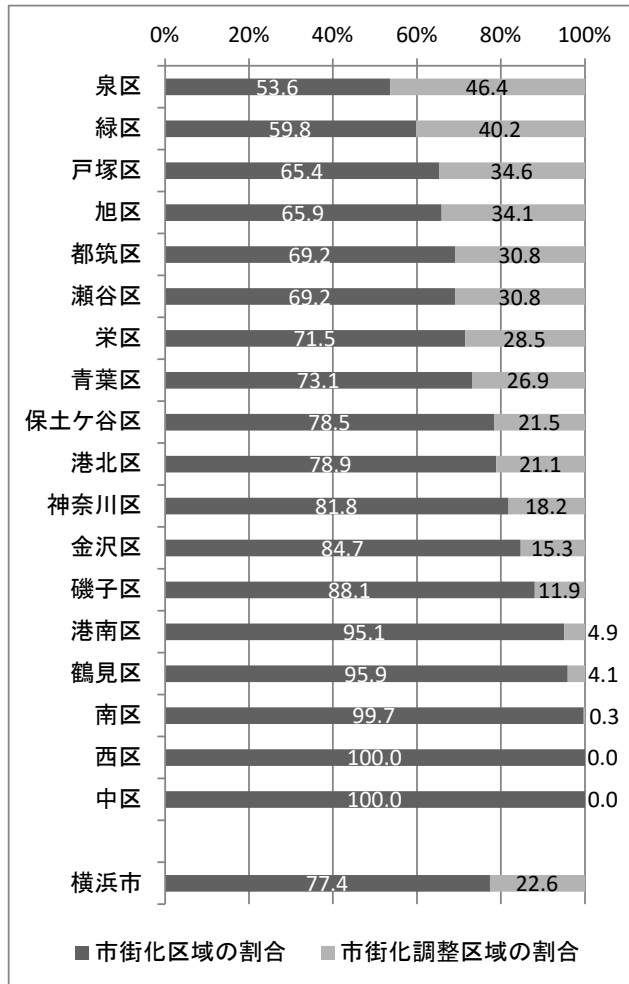


● 計画区域面積 ●

令和7年3月31日現在

都市計画区域	泉区		横浜市	
	面積 (km ²)	割合 (%)	面積 (km ²)	割合 (%)
市街化区域	12.6	53.6	337.7	77.4
市街化調整区域	10.9	46.4	98.9	22.6
合計	23.5	100.0	436.5	100.0

● 都市計画区域の割合 ● 令和7年3月31日現在



● 用途別面積の割合 ● 令和7年3月31日現在

用途地域	泉区	横浜市
	割合 (%)	割合 (%)
第1種低層住居専用地域	66.7	39.5
第2種低層住居専用地域	1.6	1.5
第1種中高層住居専用地域	5.6	8.0
第2種中高層住居専用地域	2.4	5.2
第1種住居地域	11.1	13.7
第2種住居地域	0.8	1.6
準住居地域	7.9	4.4
近隣商業地域	2.4	4.2
商業地域	0.0	5.7
準工業地域	1.6	5.5
工業地域	0.0	5.1
工業専用地域	0.0	5.4
合計	100.0	100.0

泉区は、市街化調整区域の割合が18区中1位となっています。
 なお面積は小数点第2位で四捨五入し、数値が0.1未満のものは0.1に切上げた数値としているため、合計数と一致しない場合があります。



● 自治会・町内会加入状況 ●

各年4月1日現在

	令和5年	6年	7年
区内世帯数	64,045世帯	64,470世帯	65,062世帯
自治会・町内会加入世帯数	46,203世帯	45,607世帯	44,819世帯
自治会・町内会加入率	72.1%	70.7%	68.9%

資料：地域振興課

3. 人口・世帯

● 区別世帯と人口 ●

令和7年10月1日現在

区名	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
横浜市	1,838,206	3,772,267	1,858,731	1,913,536	2.05	8,608
鶴見区	153,231	298,819	154,232	144,587	1.95	8,998
神奈川区	138,741	253,868	129,039	124,829	1.83	10,698
西区	61,417	108,556	54,884	53,672	1.77	15,442
中区	91,026	154,403	78,405	75,998	1.70	7,015
南区	110,690	199,933	99,448	100,485	1.81	15,805
港南区	98,289	211,266	102,481	108,785	2.15	10,616
保土ヶ谷区	103,053	205,493	100,705	104,788	1.99	9,370
旭区	109,840	239,850	115,249	124,601	2.18	7,328
磯子区	80,934	163,914	80,655	83,259	2.03	8,618
金沢区	91,545	192,492	93,305	99,187	2.10	6,219
港北区	185,945	367,540	183,137	184,403	1.98	11,705
緑区	83,326	182,356	89,385	92,971	2.19	7,148
青葉区	137,813	307,023	147,634	159,389	2.23	8,717
都筑区	90,027	214,178	104,402	109,776	2.38	7,685
戸塚区	127,166	281,768	137,033	144,735	2.22	7,873
栄区	54,952	119,820	58,036	61,784	2.18	6,470
泉区	65,194	150,101	72,445	77,656	2.30	6,366
瀬谷区	55,017	120,887	58,256	62,631	2.20	7,041

泉区の世帯数、人口はともに18区中15位、人口密度は17位です。



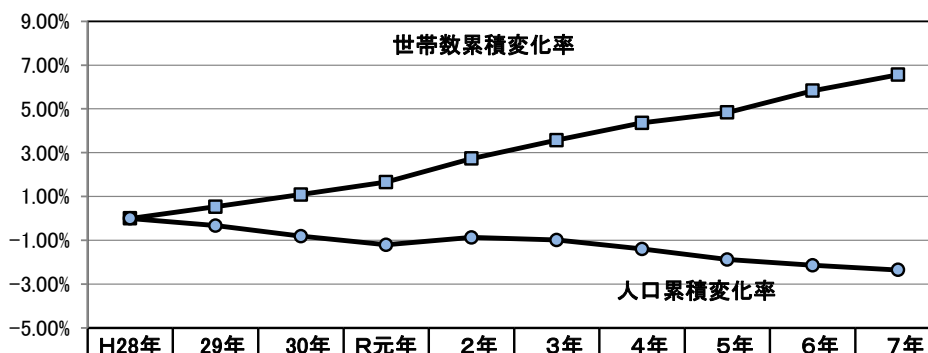
● 泉区 世帯と人口の推移 ●

各年10月1日現在

区分	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
平成28年	61,176	153,715	75,218	78,497	2.51	6,524
29年	61,500	153,212	74,868	78,344	2.49	6,503
30年	61,844	152,459	74,470	77,989	2.47	6,471
令和元年	62,189	151,855	74,174	77,681	2.44	6,445
2年	62,847	152,378	73,934	78,444	2.42	6,462
3年	63,363	152,196	73,780	78,416	2.40	6,454
4年	63,842	151,571	73,347	78,224	2.37	6,428
5年	64,136	150,814	72,868	77,946	2.35	6,396
6年	64,743	150,418	72,641	77,777	2.32	6,379
7年	65,194	150,101	72,445	77,656	2.30	6,366

● 泉区 世帯と人口の累積変化率（平成28年基準） ●

各年10月1日現在

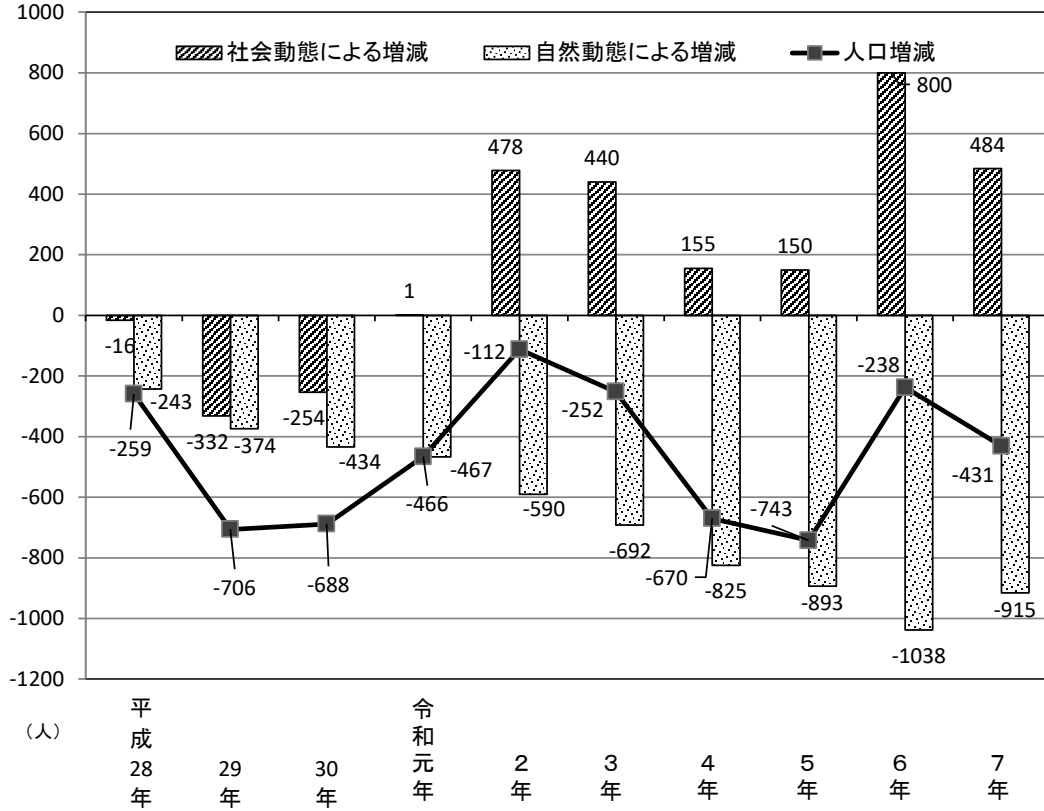


□ 世帯数累積変化率	0.00%	0.53%	1.09%	1.66%	2.73%	3.57%	4.36%	4.84%	5.83%	6.57%
○ 人口累積変化率	0.00%	-0.33%	-0.82%	-1.21%	-0.87%	-0.99%	-1.39%	-1.89%	-2.14%	-2.35%

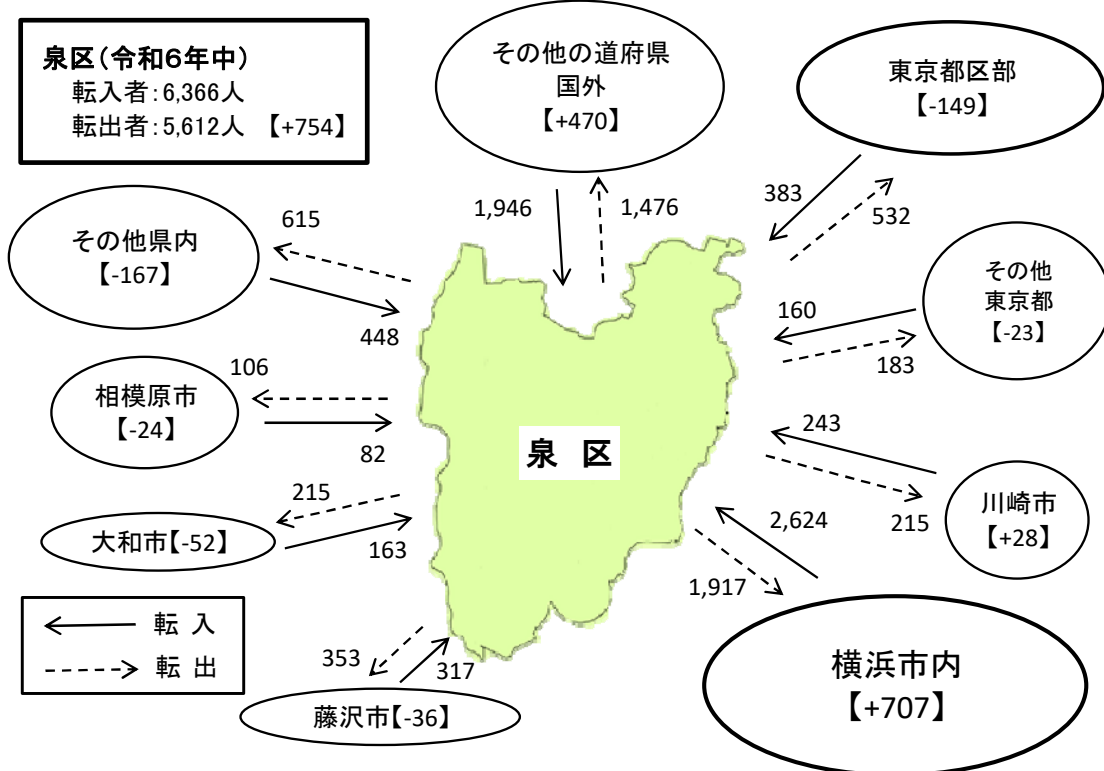
資料：横浜市人口ニュース

※令和2年国勢調査結果（確定値）を基礎とし、住民基本台帳法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減して算出した推計人口です。

● 泉区の社会動態・自然動態・人口増減の推移 ●



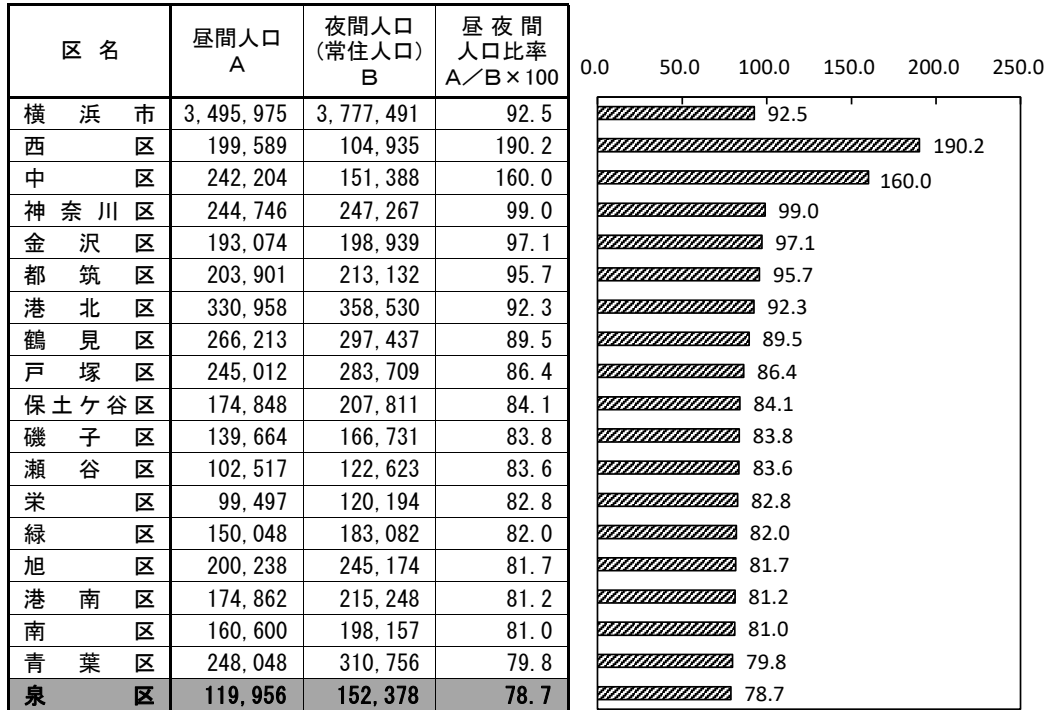
● 泉区の転出入状況 ●



転入は市内異動が最も多く、近郊の他都市では、東京都区部が多くなっています。また、令和5年中は124人の転入超過だったのに対し、令和6年中は754人の転入超過となっています。

● 区別昼夜間人口比率 ●

令和2年10月1日現在



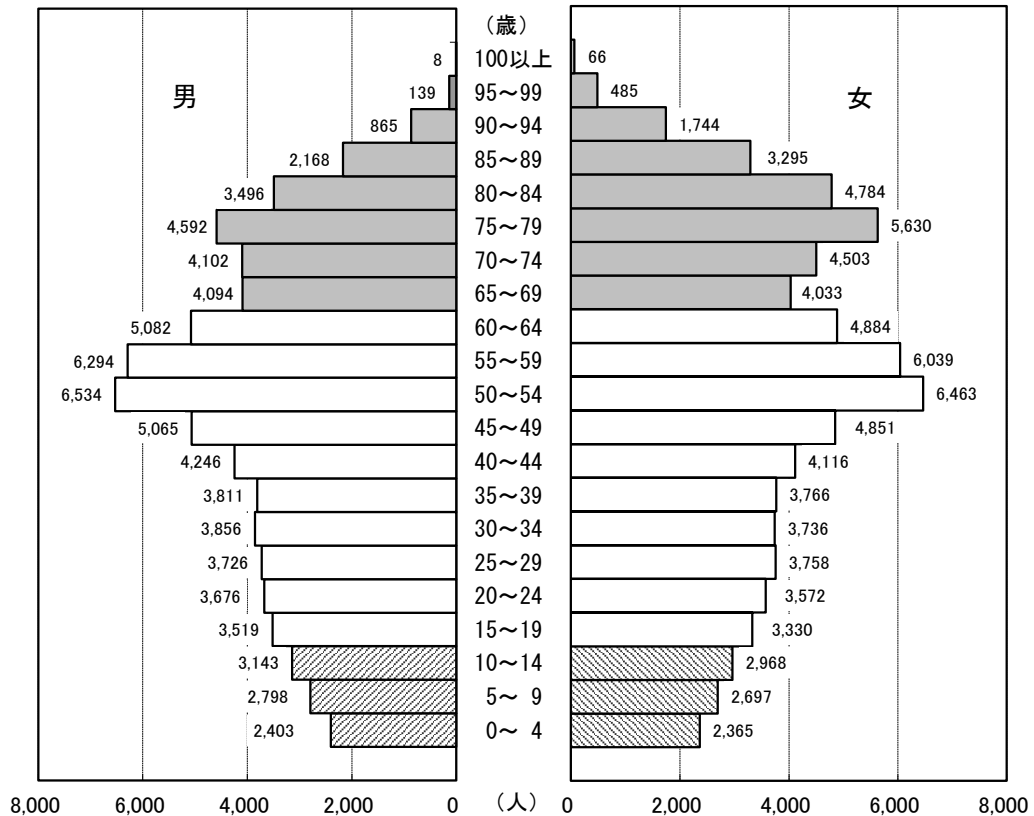
泉区の昼夜間人口比率は78.7%で、18区の中で最も比率が低いです。



資料：令和2年国勢調査

● 泉区 人口ピラミッド ●

令和7年9月30日現在



年少人口、生産年齢人口、老年人口を濃淡で表しています。

資料：令和7年(2025) 年齢別人口(住民基本台帳による)

● 町別世帯と人口 ●

令和7年9月30日現在

町名	面積 (km ²)	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女		
泉区	23.555	72,209	150,702	73,617	77,085	2.09	6,398
岡津町	1.530	5,096	11,353	5,541	5,812	2.23	7,420
新橋町	1.795	4,079	8,708	4,312	4,396	2.13	4,851
弥生台	0.474	2,338	4,744	2,203	2,541	2.03	10,008
中田町	0.678	145	289	136	153	1.99	426
和泉町	5.330	6,860	13,841	6,814	7,027	2.02	2,597
下飯田町	1.207	1,152	2,372	1,161	1,211	2.06	1,965
上飯田町	3.439	8,910	16,795	8,106	8,689	1.88	4,884
池の谷	0.425	87	166	78	88	1.91	391
緑園一丁目	0.166	702	1,392	640	752	1.98	8,386
緑園二丁目	0.158	798	1,755	813	942	2.20	11,108
緑園三丁目	0.204	844	1,852	875	977	2.19	9,078
緑園四丁目	0.203	1,951	4,282	2,007	2,275	2.19	21,094
緑園五丁目	0.157	496	1,142	547	595	2.30	7,274
緑園六丁目	0.219	925	2,086	994	1,092	2.26	9,525
緑園七丁目	0.119	365	821	415	406	2.25	6,899
白百合一丁目	0.097	719	1,526	747	779	2.12	15,732
白百合二丁目	0.076	478	1,144	560	584	2.39	15,053
白百合三丁目	0.078	533	1,203	589	614	2.26	15,423
西が岡一丁目	0.174	599	1,301	616	685	2.17	7,477
西が岡二丁目	0.112	458	1,023	505	518	2.23	9,134
西が岡三丁目	0.144	529	1,148	547	601	2.17	7,972
領家一丁目	0.091	323	709	361	348	2.20	7,791
領家二丁目	0.070	362	816	385	431	2.25	11,657
領家三丁目	0.099	407	926	448	478	2.28	9,354
領家四丁目	0.113	406	924	459	465	2.28	8,177
桂坂	0.083	363	871	399	472	2.40	10,494
中田東一丁目	0.316	1,610	3,342	1,678	1,664	2.08	10,576
中田東二丁目	0.158	1,029	2,014	980	1,034	1.96	12,747
中田東三丁目	0.112	704	1,398	678	720	1.99	12,482

上記の町別世帯と人口は、住民基本台帳人口を町・丁目別に集計したものです。そのため、国勢調査を基礎とした10月1日現在の推計人口（横浜市人口ニュース）とは一致しません。



令和7年9月30日現在

町名	面積 (km ²)	世帯数	人口			1世帯 当たり人員	人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女		
中田東四丁目	0.248	1,409	3,118	1,538	1,580	2.21	12,573
中田北一丁目	0.170	1,009	2,045	1,026	1,019	2.03	12,029
中田北二丁目	0.193	584	1,183	571	612	2.03	6,130
中田北三丁目	0.302	1,129	2,434	1,219	1,215	2.16	8,060
中田西一丁目	0.184	763	1,499	721	778	1.96	8,147
中田西二丁目	0.176	807	1,860	930	930	2.30	10,568
中田西三丁目	0.112	682	1,486	723	763	2.18	13,268
中田西四丁目	0.125	779	1,707	844	863	2.19	13,656
中田南一丁目	0.172	874	1,816	890	926	2.08	10,558
中田南二丁目	0.152	1,039	2,056	1,004	1,052	1.98	13,526
中田南三丁目	0.113	643	1,341	648	693	2.09	11,867
中田南四丁目	0.208	1,322	2,738	1,347	1,391	2.07	13,163
中田南五丁目	0.192	1,169	2,433	1,157	1,276	2.08	12,672
下和泉一丁目	0.068	338	724	367	357	2.14	10,647
下和泉二丁目	0.103	519	1,089	541	548	2.10	10,573
下和泉三丁目	0.133	716	1,465	727	738	2.05	11,015
下和泉四丁目	0.137	594	1,183	580	603	1.99	8,635
下和泉五丁目	0.083	466	1,005	530	475	2.16	12,108
和泉が丘一丁目	0.210	890	1,833	935	898	2.06	8,729
和泉が丘二丁目	0.157	775	1,635	802	833	2.11	10,414
和泉が丘三丁目	0.166	764	1,527	765	762	2.00	9,199
和泉中央南一丁目	0.228	1,250	2,703	1,302	1,401	2.16	11,855
和泉中央南二丁目	0.211	1,144	2,389	1,150	1,239	2.09	11,322
和泉中央南三丁目	0.176	791	1,707	835	872	2.16	9,699
和泉中央南四丁目	0.229	886	1,942	972	970	2.19	8,480
和泉中央南五丁目	0.208	1,522	3,715	1,837	1,878	2.44	17,861
和泉中央北一丁目	0.189	942	1,941	989	952	2.06	10,270
和泉中央北二丁目	0.220	1,257	2,493	1,224	1,269	1.98	11,332
和泉中央北三丁目	0.131	802	1,710	847	863	2.13	13,053
和泉中央北四丁目	0.198	1,400	2,848	1,415	1,433	2.03	14,384
和泉中央北五丁目	0.174	496	881	462	419	1.78	5,063
和泉中央北六丁目	0.121	611	1,268	649	619	2.08	10,479
ゆめが丘	0.239	569	985	476	509	1.73	4,121

資料：令和7年(2025) 町丁別人口(住民基本台帳による)

町名	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数	平均年齢	構成比(%)		
						年少人口	生産年齢人口	老年人口
横浜市	409,330	2,399,341	946,577	3,755,248	47.4	10.9	63.9	25.2
泉区	16,374	90,324	44,004	150,702	49.2	10.9	59.9	29.2
岡津町	1,383	7,285	2,685	11,353	46.8	12.2	64.2	23.7
新橋町	1,054	5,324	2,330	8,708	47.9	12.1	61.1	26.8
弥生台	432	2,705	1,607	4,744	51.6	9.1	57.0	33.9
中田町	32	177	80	289	49.3	11.1	61.2	27.7
和泉町	1,330	7,986	4,525	13,841	51.2	9.6	57.7	32.7
下飯田町	288	1,363	721	2,372	49.5	12.1	57.5	30.4
上飯田町	1,477	9,404	5,914	16,795	52.8	8.8	56.0	35.2
池の谷	36	75	55	166	47.7	21.7	45.2	33.1
緑園一丁目	139	907	346	1,392	47.6	10.0	65.2	24.9
緑園二丁目	179	1,074	502	1,755	49.3	10.2	61.2	28.6
緑園三丁目	110	1,096	646	1,852	52.8	5.9	59.2	34.9
緑園四丁目	367	2,185	1,730	4,282	54.4	8.6	51.0	40.4
緑園五丁目	138	638	366	1,142	48.9	12.1	55.9	32.0
緑園六丁目	242	1,066	778	2,086	51.9	11.6	51.1	37.3
緑園七丁目	89	532	200	821	47.1	10.8	64.8	24.4
白百合一丁目	177	880	469	1,526	49.6	11.6	57.7	30.7
白百合二丁目	168	636	340	1,144	48.0	14.7	55.6	29.7
白百合三丁目	171	671	361	1,203	48.7	14.2	55.8	30.0
西が岡一丁目	117	743	441	1,301	52.0	9.0	57.1	33.9
西が岡二丁目	67	543	413	1,023	54.1	6.5	53.1	40.4
西が岡三丁目	98	604	446	1,148	53.0	8.5	52.6	38.9
領家一丁目	48	425	236	709	52.0	6.8	59.9	33.3
領家二丁目	60	461	295	816	52.1	7.4	56.5	36.2
領家三丁目	89	496	341	926	52.6	9.6	53.6	36.8
領家四丁目	65	548	311	924	52.4	7.0	59.3	33.7
桂坂	89	505	277	871	50.7	10.2	58.0	31.8

町丁別人口に占める年少人口の割合は池の谷が一番高く、一番低いのは緑園三丁目です。
 町丁別人口に占める生産年齢人口の割合はゆめが丘が一番高く、一番低いのは池の谷です。
 町丁別人口に占める老年人口の割合は緑園四丁目及び西が岡三丁目と共に一番高く、一番低いのはゆめが丘です。
 上記の人口は、住民基本台帳人口を町・丁別に集計したものです。そのため、国勢調査を基礎とした推計人口(横浜市人口ニュース)とは一致しません。
 平均年齢は、国勢調査の計算方法に従い、次のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum (\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口})}{\text{各歳別人口の合計}} + 0.5$$



町名	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	総数	平均年齢	構成比(%)		
						年少人口	生産年齢人口	老年人口
中田東一丁目	436	2,135	771	3,342	46.0	13.0	63.9	23.1
中田東二丁目	222	1,264	528	2,014	48.0	11.0	62.8	26.2
中田東三丁目	196	906	296	1,398	44.6	14.0	64.8	21.2
中田東四丁目	405	1,879	834	3,118	47.2	13.0	60.3	26.7
中田北一丁目	253	1,365	427	2,045	44.6	12.4	66.7	20.9
中田北二丁目	127	800	256	1,183	45.9	10.7	67.6	21.6
中田北三丁目	278	1,479	677	2,434	48.5	11.4	60.8	27.8
中田西一丁目	172	1,029	298	1,499	44.8	11.5	68.6	19.9
中田西二丁目	263	1,204	393	1,860	44.4	14.1	64.7	21.1
中田西三丁目	179	926	381	1,486	47.1	12.0	62.3	25.6
中田西四丁目	216	1,057	434	1,707	46.7	12.7	61.9	25.4
中田南一丁目	198	1,098	520	1,816	49.6	10.9	60.5	28.6
中田南二丁目	195	1,234	627	2,056	49.7	9.5	60.0	30.5
中田南三丁目	167	867	307	1,341	46.6	12.5	64.7	22.9
中田南四丁目	333	1,626	779	2,738	48.4	12.2	59.4	28.5
中田南五丁目	248	1,407	778	2,433	51.0	10.2	57.8	32.0
下和泉一丁目	73	457	194	724	47.6	10.1	63.1	26.8
下和泉二丁目	96	558	435	1,089	54.3	8.8	51.2	39.9
下和泉三丁目	149	796	520	1,465	52.4	10.2	54.3	35.5
下和泉四丁目	109	645	429	1,183	53.5	9.2	54.5	36.3
下和泉五丁目	105	597	303	1,005	48.7	10.4	59.4	30.1
和泉が丘一丁目	230	1,111	492	1,833	47.3	12.5	60.6	26.8
和泉が丘二丁目	172	970	493	1,635	50.0	10.5	59.3	30.2
和泉が丘三丁目	139	902	486	1,527	50.7	9.1	59.1	31.8
和泉中央南一丁目	347	1,587	769	2,703	49.1	12.8	58.7	28.4
和泉中央南二丁目	256	1,453	680	2,389	49.4	10.7	60.8	28.5
和泉中央南三丁目	212	1,085	410	1,707	46.3	12.4	63.6	24.0
和泉中央南四丁目	274	1,242	426	1,942	44.9	14.1	64.0	21.9
和泉中央南五丁目	399	2,698	618	3,715	44.5	10.7	72.6	16.6
和泉中央北一丁目	242	1,171	528	1,941	48.3	12.5	60.3	27.2
和泉中央北二丁目	334	1,529	630	2,493	46.8	13.4	61.3	25.3
和泉中央北三丁目	210	918	582	1,710	51.3	12.3	53.7	34.0
和泉中央北四丁目	303	1,797	748	2,848	48.1	10.6	63.1	26.3
和泉中央北五丁目	81	615	185	881	45.4	9.2	69.8	21.0
和泉中央北六丁目	171	783	314	1,268	46.3	13.5	61.8	24.8
ゆめが丘	139	805	41	985	33.1	14.1	81.7	4.2

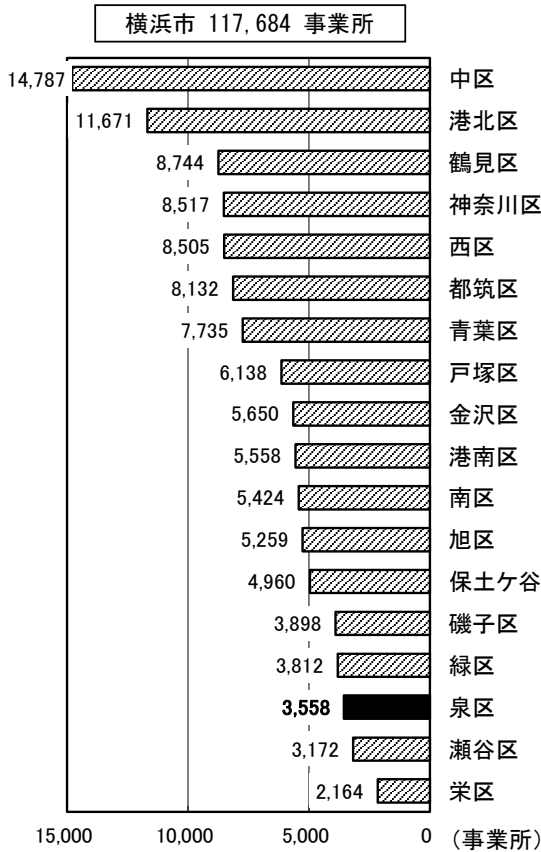
資料：令和7年(2025) 町丁別年齢別人口(住民基本台帳による)

4. 経済

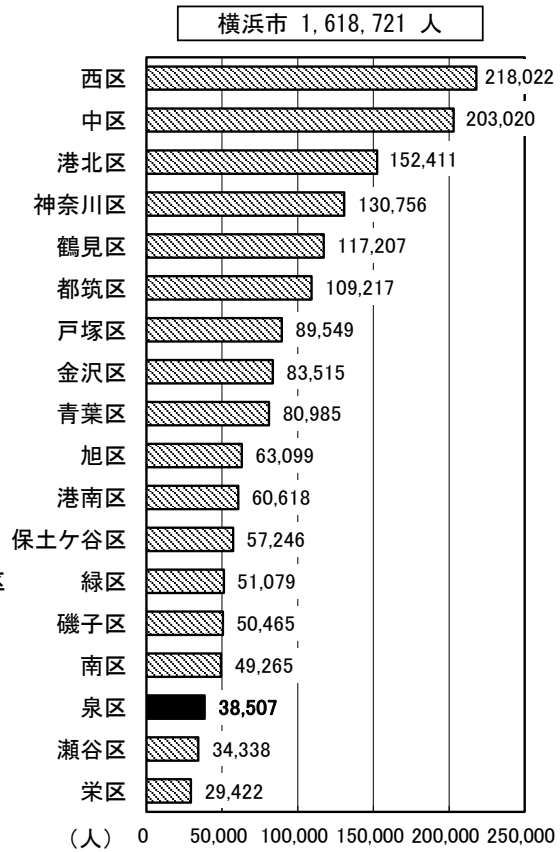
(1) 事業所

令和3年6月1日現在

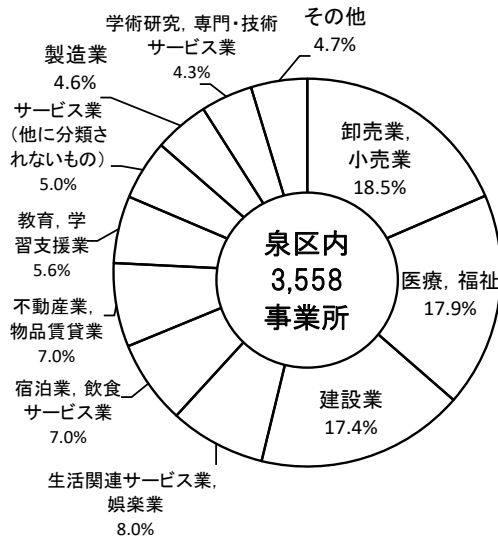
● 区別事業所数 ●



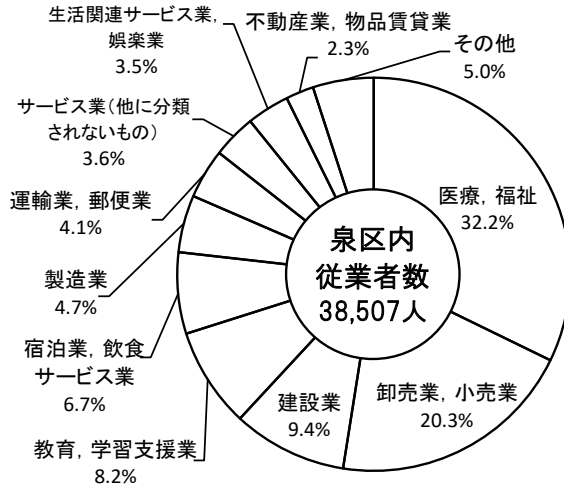
● 区別従業者数 ●



● 泉区 産業大分類別事業所数の割合 ●



● 泉区 産業大分類別従業者数の割合 ●



泉区の仕事所数、従業員数ともに18区中16位です。
 泉区内の仕事所数の産業別の割合では、卸売業、小売業が18.5%で1位。次いで医療、福祉が17.9%で2位です。従業員数は、医療、福祉が32.2%で1位。2位は卸売業、小売業で20.3%です。
 表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。

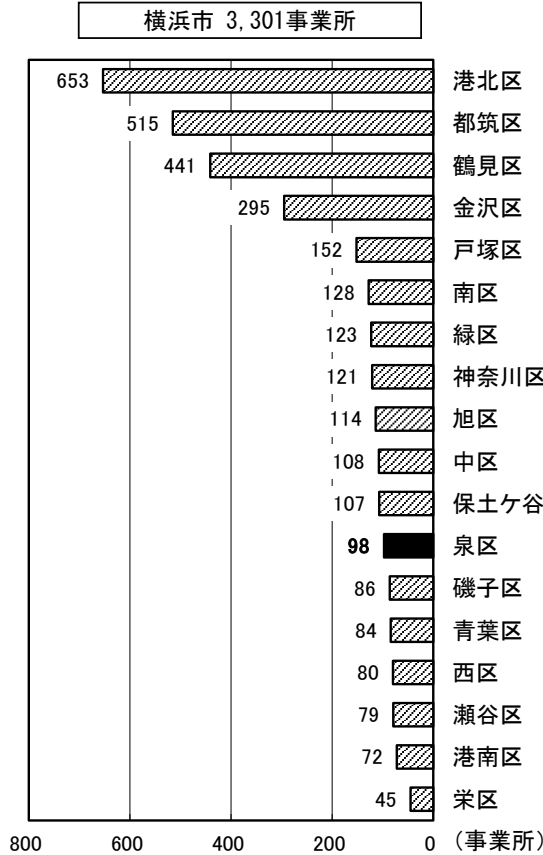


資料：令和3年経済センサスー活動調査

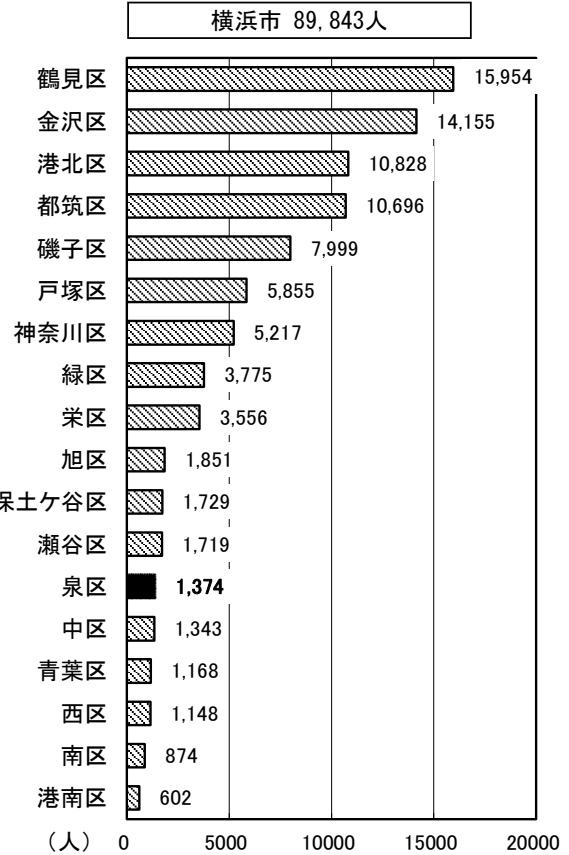
(2) 製造業

令和6年6月1日現在

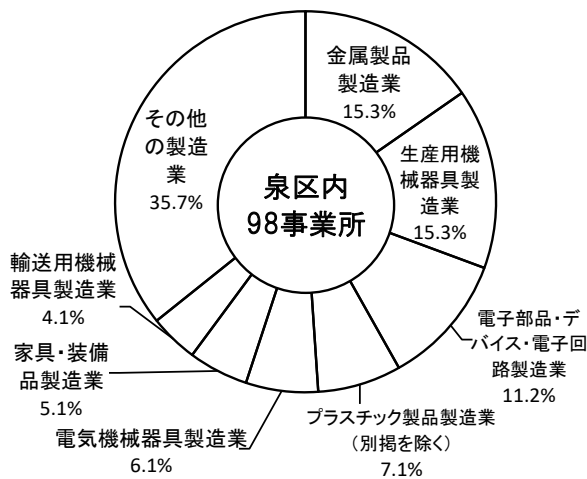
● 区別製造業事業所数 ●



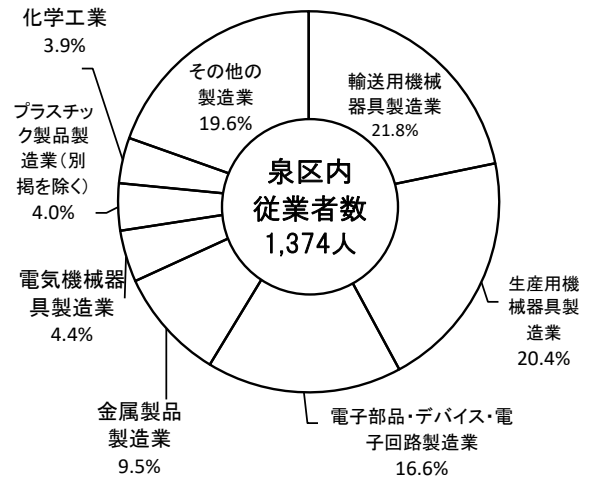
● 区別従業者数 ●



● 泉区 産業中分類別事業所数 ●



● 泉区 産業中分類別従業者数の割合 ●



泉区における製造業の事業所数は18区中12位、従業者数は18区中13位です。
 泉区内の製造業事業所数の産業中分類別の割合では、金属製品製造業と生産用機械器具製造業が15.3%とともに1位。次いで電子部品・デバイス・電子回路製造業が11.2%で3位です。従業者数は、輸送用機械器具製造業が21.8%で1位。2位は生産用機械器具製造業で20.4%です。
 表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。
 ※中分類「プラスチック製品製造業(別掲を除く)」の「別掲」とは、プラスチック製家具等、経済構造実態調査製造業事業所調査が指定するプラスチック製品です。



資料：2024年経済構造実態調査製造業事業所調査

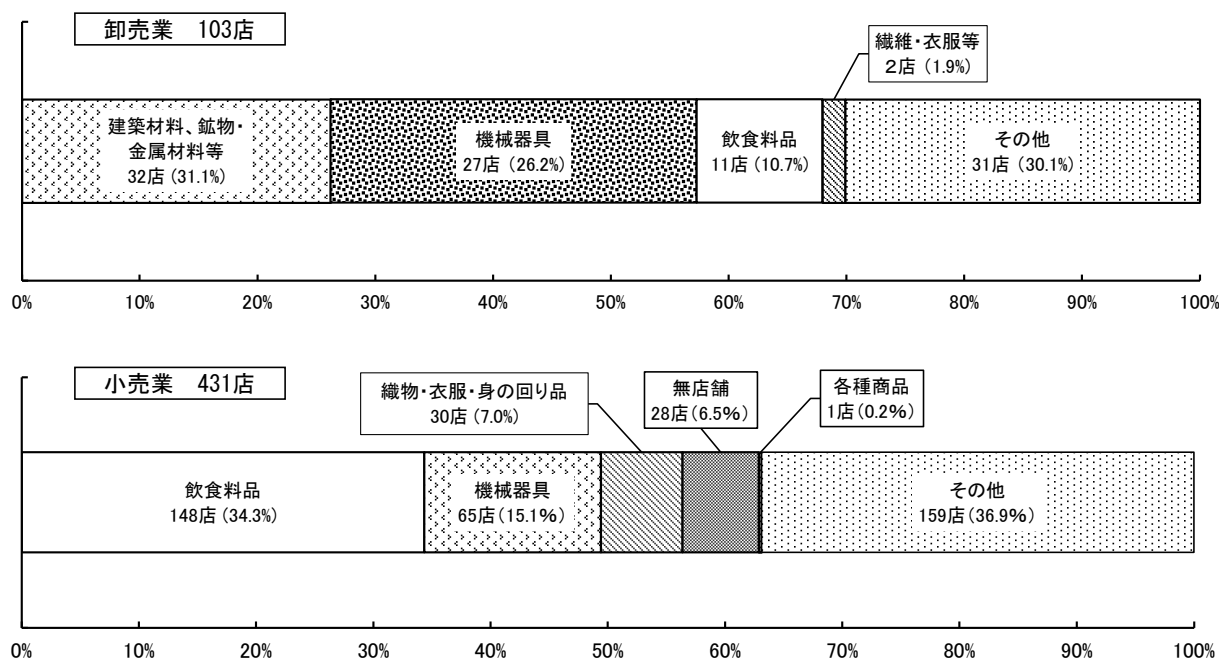
(3) 商業

令和3年6月1日現在

● 区別商業事業所数・従業者数・年間商品販売額 ●

区名	総数				卸売業				小売業			
	事業所	従業者(人)	年間商品販売額(百万円)	順位(販売額)	事業所	従業者(人)	年間商品販売額(百万円)	順位(販売額)	事業所	従業者(人)	年間商品販売額(百万円)	順位(販売額)
横浜市	19,245	237,013	10,721,961		4,905	68,348	6,875,814		14,340	168,665	3,846,147	
鶴見区	1,306	13,425	583,474	7	345	3,490	371,554	7	961	9,935	211,920	8
神奈川区	1,356	18,454	1,410,855	3	522	9,036	1,200,224	2	834	9,418	210,632	9
西区	1,870	27,200	1,615,205	1	416	10,185	1,072,091	3	1,454	17,015	543,114	1
中区	2,086	19,050	1,101,802	4	677	7,011	777,298	4	1,409	12,039	324,504	3
南区	853	7,088	162,578	16	196	1,448	64,552	14	657	5,640	98,026	16
港南区	906	12,073	304,318	10	126	1,272	65,451	13	780	10,801	238,867	7
保土ヶ谷区	746	7,470	294,979	11	156	1,704	169,377	9	590	5,766	125,601	13
旭区	822	9,512	216,137	13	136	1,061	54,699	16	686	8,451	161,438	11
磯子区	606	6,789	155,447	17	114	889	61,562	15	492	5,900	93,885	17
金沢区	980	11,059	430,061	8	266	2,558	240,279	8	714	8,501	189,782	10
港北区	1,877	28,928	1,598,857	2	679	12,805	1,281,196	1	1,198	16,123	317,662	4
緑区	642	7,894	272,569	12	138	1,763	132,333	10	504	6,131	140,237	12
青葉区	1,294	14,917	392,447	9	192	1,377	111,340	11	1,102	13,540	281,107	5
都筑区	1,496	22,604	973,445	5	438	7,779	605,493	5	1,058	14,825	367,952	2
戸塚区	1,027	14,649	773,949	6	208	2,991	501,109	6	819	11,658	272,840	6
栄区	303	2,917	72,659	18	63	335	21,912	18	240	2,582	50,746	18
泉区	534	6,725	163,343	15	103	1,058	43,860	17	431	5,667	119,483	14
瀬谷区	541	6,259	199,835	14	130	1,586	101,485	12	411	4,673	98,351	15

● 泉区 産業中分類別 商業事業所構成比 ●



泉区における商業の年間商品販売額は18区中15位です。
 泉区内の商業事業所数の産業中分類別の割合では、卸売業においては建築材料、鉱物・金属材料等が31.1%で1位。次いで機械器具が26.2%で2位です。また、小売業においては、飲食料品が34.3%で1位。2位は機械器具で15.1%です。
 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値とそれぞれの数値の合計の不一致や、割合の合計が100%とならない場合があります。



資料：令和3年経済センサス-活動調査

(4) 農業

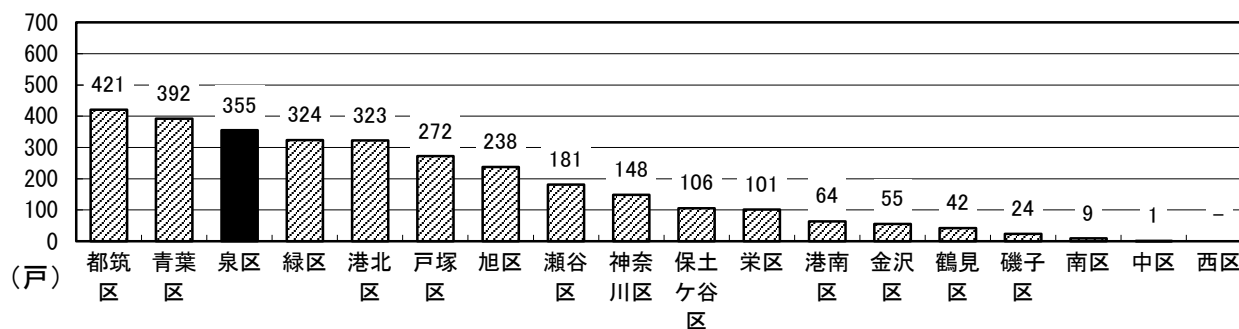
令和2年2月1日現在

● 区別農家数・農業従事者数・経営耕地面積 ●

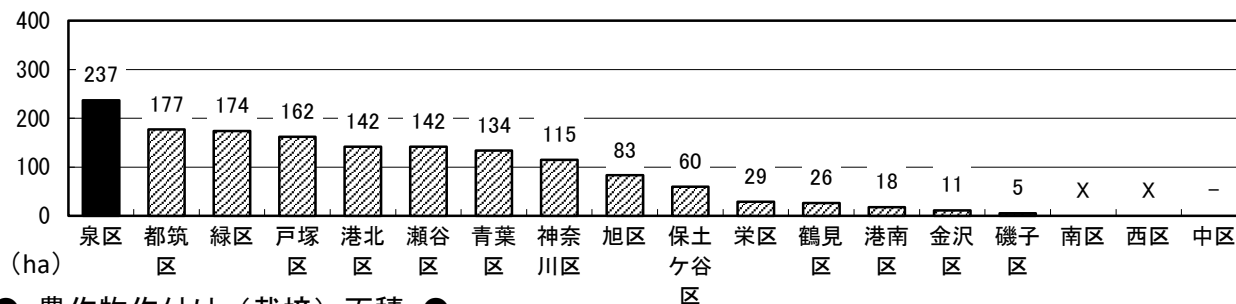
区名	農家数(戸)			農業従事者数 (人) ※1	経営耕地面積(a) 総面積
	総数	販売農家	自給的農家		
横浜市	3,056	1,770	1,286	4,703	152,739
鶴見区	42	15	27	38	2,652
神奈川区	148	118	30	318	11,593
西区	—	—	—	X	X
中区	1	—	1	—	—
南区	9	7	2	X	X
港南区	64	36	28	97	1,830
保土ヶ谷区	106	74	32	215	6,069
旭区	238	110	128	257	8,350
磯子区	24	14	10	37	556
金沢区	55	25	30	62	1,101
港北区	323	201	122	559	14,276
緑区	324	202	122	549	17,424
青葉区	392	167	225	436	13,425
都筑区	421	235	186	633	17,790
戸塚区	272	158	114	417	16,290
栄区	101	43	58	127	2,980
泉区	355	227	128	582	23,703
瀬谷区	181	138	43	363	14,284

※1 「農業従事者」とは個人経営体の15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

● 区別農家数 ●



● 区別経営耕地面積 (総農家) ●



● 農作物作付け (栽培) 面積 ●

(単位:a)

	総面積	稲	麦類	雑穀	いも類	豆类	工芸農作物類	野菜類	花き類・木	果樹類	その他の物
横浜市	135,889	7,777	X	56	5,731	1,588	1,237	82,571	16,219	X	5,439
泉区	16,859	1,066	X	—	X	43	275	9,535	1,938	X	X



農家数は18区中3位で355戸、農業従事者数は582人で2位、経営耕地面積では23,703アールで1位です。

資料：2020(令和2)年農林業センサス

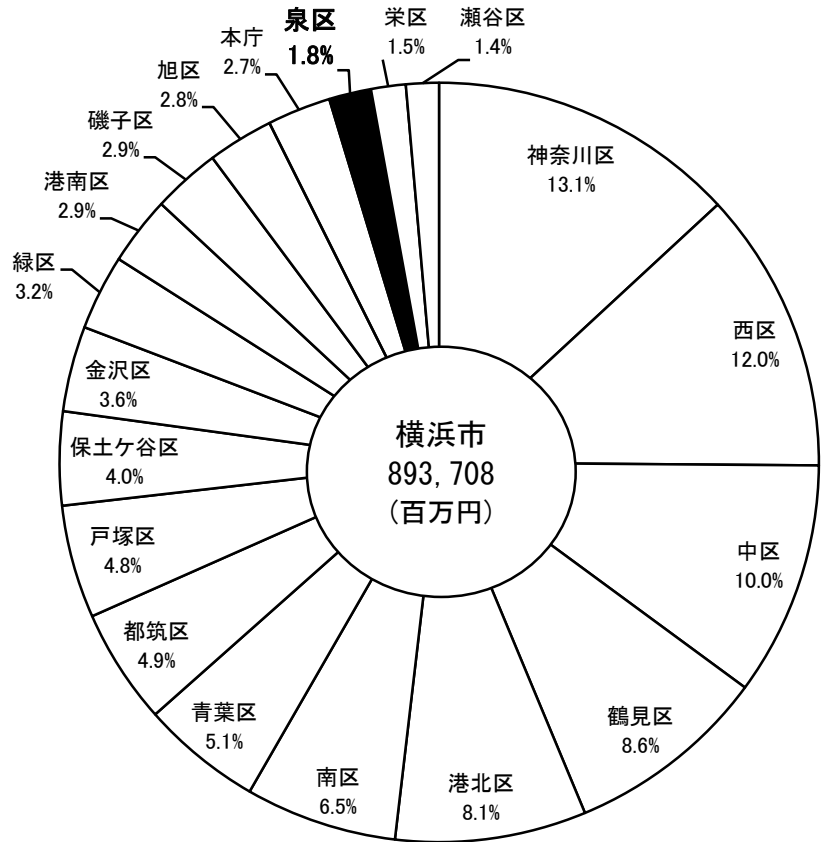
5. 生活

(1) 税金

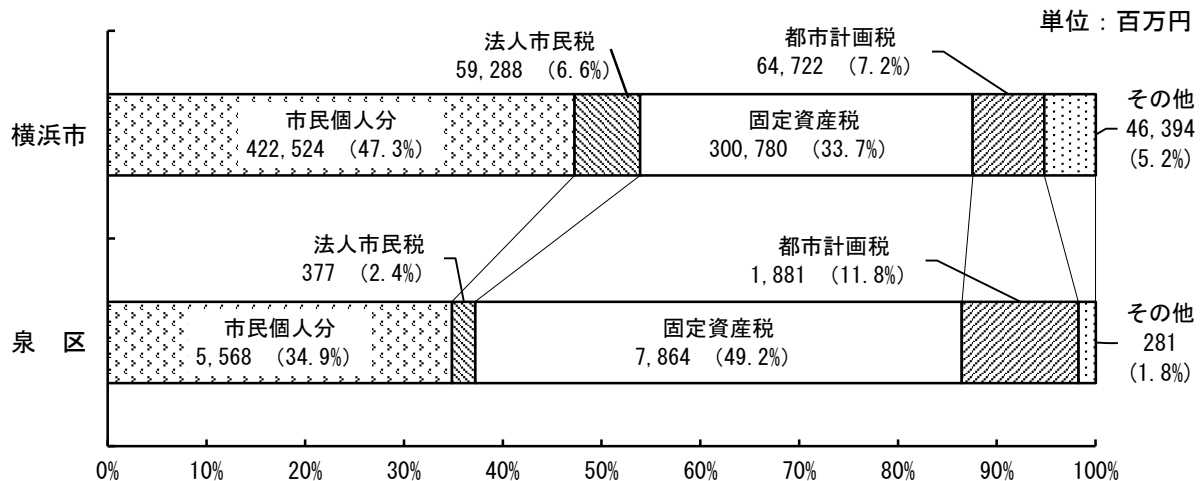
● 区別市税収入の状況—令和6年度— ●

単位：百万円

区分	金額
鶴見区	77,118
神奈川区	117,307
西区	107,261
中区	89,095
南区	57,798
港南区	26,178
保土ヶ谷区	35,553
旭区	25,050
磯子区	25,844
金沢区	32,499
港北区	72,639
緑区	28,584
青葉区	45,896
都筑区	43,892
戸塚区	43,060
栄区	13,232
泉区	15,972
瀬谷区	12,500
本庁	24,229
計	893,708



● 市税収入の構成比—令和6年度— ●



出典：令和6年度市税決算額調

泉区の市税収入（15,972百万円）は、全市収入（893,708百万円）の約1.8%です。
税金の種類別では固定資産税が49.2%を占めます。
表示単位未満を四捨五入しているため、合計値とそれぞれの数値の合計の不一致や、割合の合計が100%とならない場合があります。



資料：税務課

(2) 戸籍

● 戸籍の状況 ●

令和7年3月31日現在

区分	令和6年度	備考
本籍数	53,081	
本籍人口	130,744人	
取扱件数	6,772件	1日あたり 18.6件
内訳	出生	1,202件 1日あたり 3.3件
	婚姻	1,413件 1日あたり 3.9件
	死亡	2,417件 1日あたり 6.6件
	離婚	333件 1日あたり 0.9件
	その他	1,407件 1日あたり 3.9件

● 住民登録の状況 ●

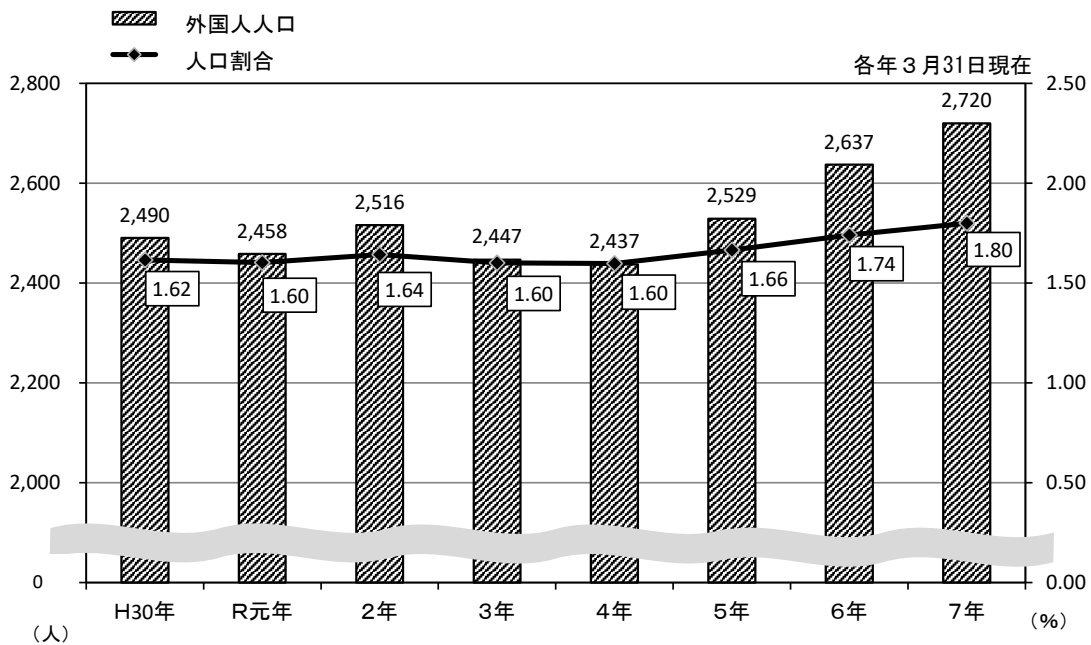
令和7年3月31日現在

区分	令和6年度	備考
住民登録世帯数	72,109世帯	
住民基本台帳人口	151,011人	
届出件数	11,167件	1日あたり 46.3件
内訳	転入	3,742件 1日あたり 15.5件
	転出	3,695件 1日あたり 15.3件
	転居	2,624件 1日あたり 10.9件
	その他	1,106件 1日あたり 4.6件

※取扱件数は、本籍地が泉区以外の方も含まれています。

資料：戸籍課

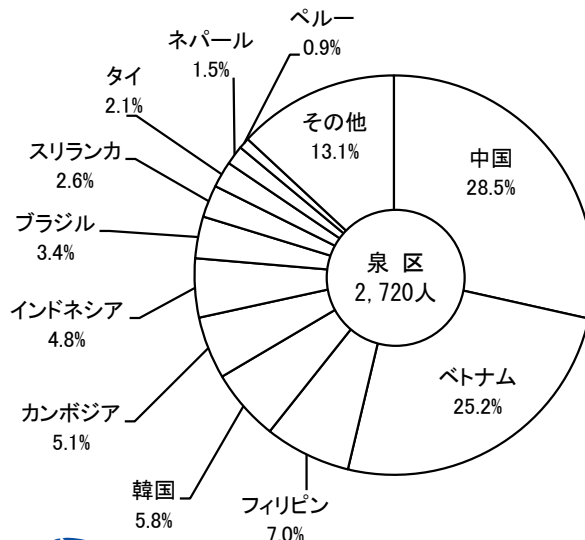
● 泉区 外国人人口の推移 ●



● 泉区 地域・国籍別 外国人人口の状況 ●

令和7年3月31日現在

地域・国名	外国人人口
中国	775人
ベトナム	686人
フィリピン	190人
韓国	158人
カンボジア	138人
インドネシア	130人
ブラジル	92人
スリランカ	71人
タイ	58人
ネパール	42人
ペルー	24人
その他	356人
合計	2,720人

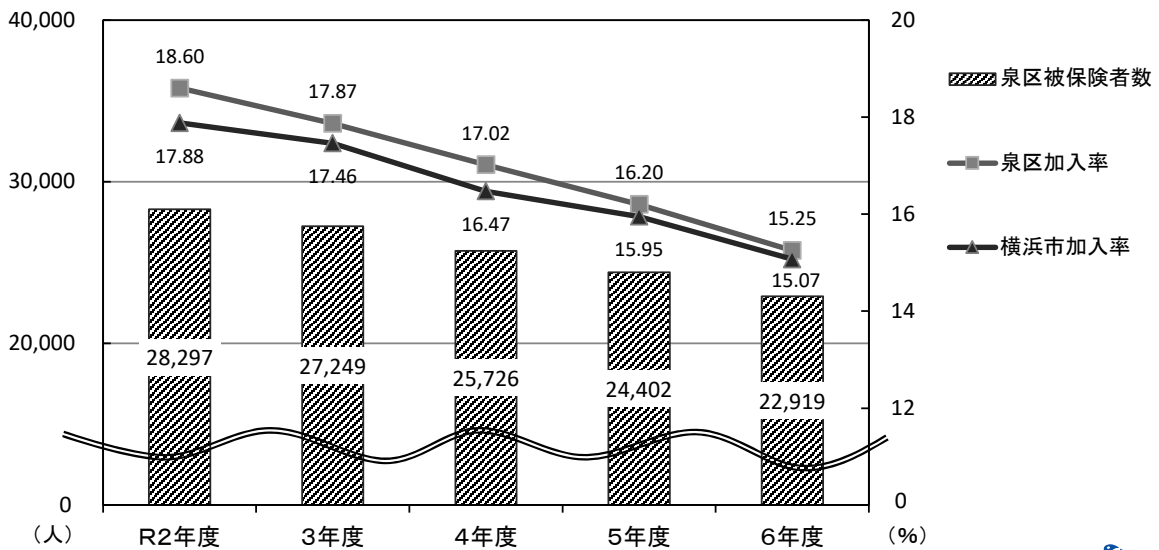


泉区では特に中国、ベトナムの国籍の割合が多いです。

(3) 国民健康保険

● 国民健康保険 被保険者数 ●

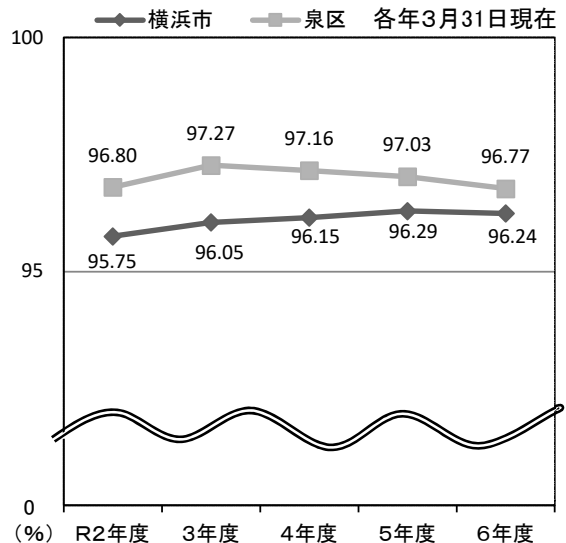
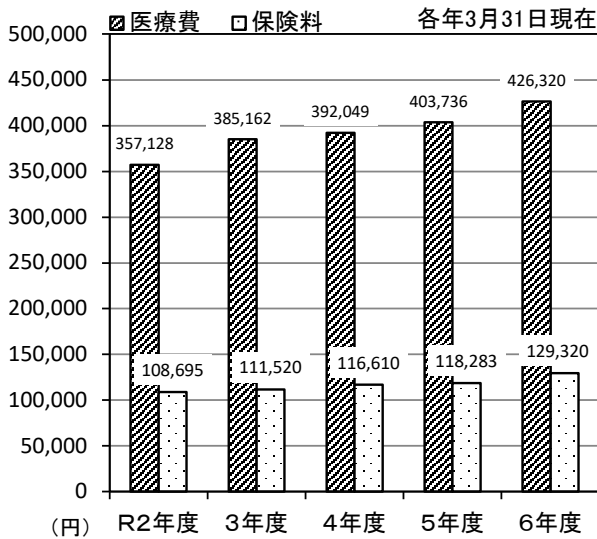
対象者		泉区		横浜市	
		被保険者数	加入率	被保険者数	加入率
市内在住者 (ただし、後期高齢者医療制度に該当されている方、職場の健康保険に加入している方とその扶養家族、および生活保護を受けている方などを除く) 例) 自営業者、農業従事者、無職の方等	令和2年度	28,297人	18.60%	674,944人	17.88%
	3年度	27,249人	17.87%	654,822人	17.46%
	4年度	25,726人	17.02%	620,887人	16.47%
	5年度	24,402人	16.20%	601,004人	15.95%
	6年度	22,919人	15.25%	568,050人	15.07%



上記の加入率は、横浜市人口ニュース(令和7年4月1日現在)を用いて算出しています。



● 一人あたりの医療費・保険料の推移(横浜市) ● ● 国民健康保険料収納率(現年度分)の状況 ●



上記の保険料は、一人あたりの国民健康保険料額を表示しています。
保険料収納率は泉区、市平均ともに95%を超えており、泉区は市の平均を上回っています。



資料：保険年金課

(4) 年金

● 国民年金 被保険者数 ●

令和7年3月31日現在

	対象者	泉区		横浜市	
		被保険者数	人口割合	被保険者数	人口割合
第1号	強制加入	15,704人	10.4%	409,335人	10.9%
	任意加入	360人	0.2%	9,567人	0.3%
合計		16,064人	10.7%	418,902人	11.1%

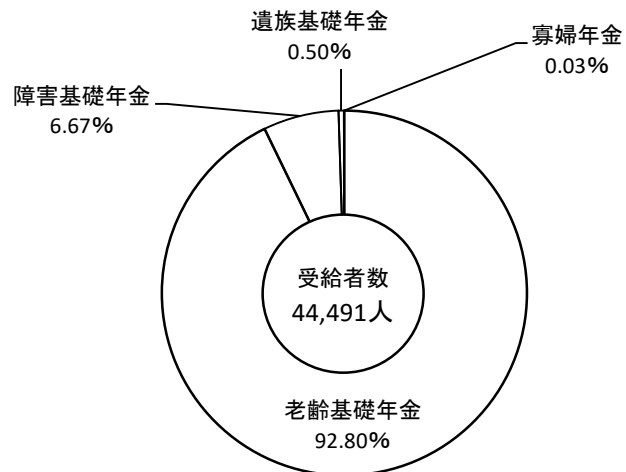
第1号被保険者は、20歳以上60歳未満の自営業・自由業・学生・無職の方等、第2号（会社員・公務員等）、第3号（会社員・公務員に扶養されている妻や夫）以外の方です。
60歳以上でも、任意で加入できる場合があります。



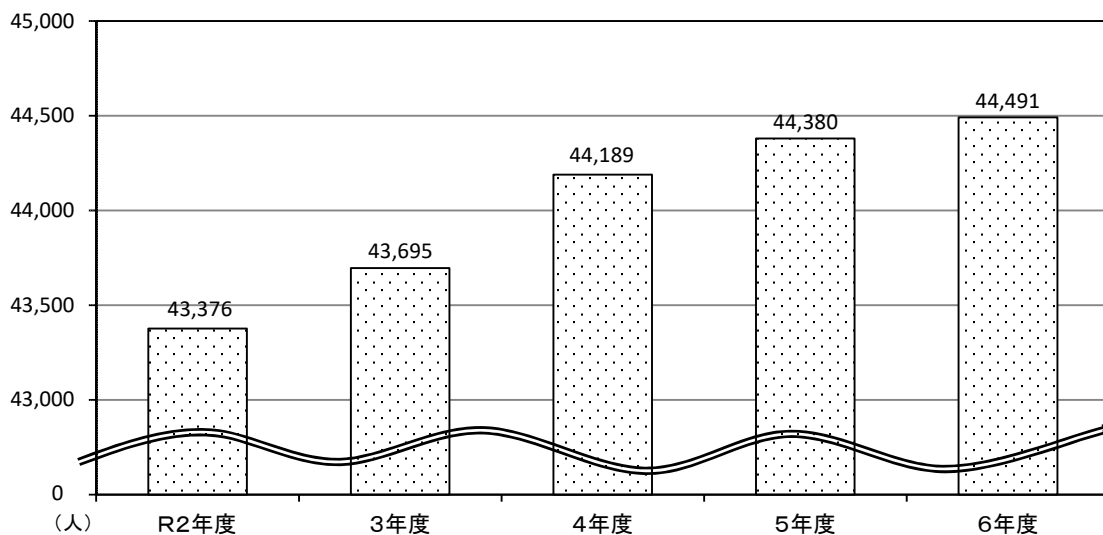
● 年金受給状況 ●

令和7年3月31日現在

	受給人数
老齢基礎年金	41,288人
障害基礎年金	2,968人
遺族基礎年金	222人
寡婦年金	13人
合計	44,491人



● 国民年金 受給者数の推移 ●



国民年金の受給者数は、高齢者の増加に伴い増加し続けています。

資料：保険年金課

(5) 福祉保健相談

●福祉保健相談人数●

相談対象者	令和4年度	5年度	6年度
高齢者	5,174人	5,220人	5,568人
障害者・疾病関係	10,561人	10,976人	10,868人
その他	2,867人	3,144人	3,574人
合計	18,602人	19,340人	20,010人

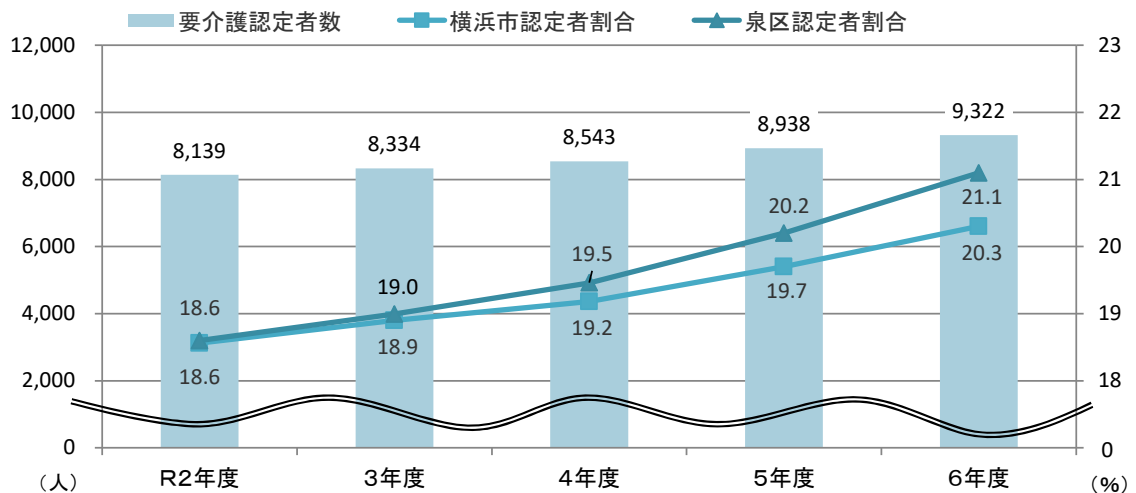


(6) 高齢者支援

●介護保険 第1号被保険者数・認定者数の推移 ●

各年3月31日現在

区分		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
被保険者		43,797人	43,878人	43,908人	44,119人	44,063人
要介護認定	申請者数					
	新規	2,389人	2,536人	2,702人	2,788人	3,022人
	更新	2,255人	4,334人	4,661人	2,827人	2,660人
認定者		8,139人	8,334人	8,543人	8,938人	9,322人
認定者割合		18.6%	19.0%	19.5%	20.2%	21.1%



要介護認定者数は緩やかに増加を続けており、令和3年度からは泉区認定者割合が横浜市認定者割合を上回っています。



●シニアクラブ会員数の推移●

各年4月1日現在

	クラブ数	会員数 (人)		
		男	女	合計
令和3年	81	2,584	2,998	5,582
4年	81	2,456	2,872	5,328
5年	80	2,299	2,771	5,070
6年	77	2,214	2,726	4,940
7年	73	1,981	2,573	4,554

資料：高齢・障害支援課

●介護保険施設等の状況●

各年3月31日現在

特別養護老人ホーム	泉 区			横 浜 市		
	令和4年度	5年度	6年度	令和4年度	5年度	6年度
施設数	15	15	15	167	171	172
入所定員	1,450	1,461	1,461	17,211	17,960	18,150

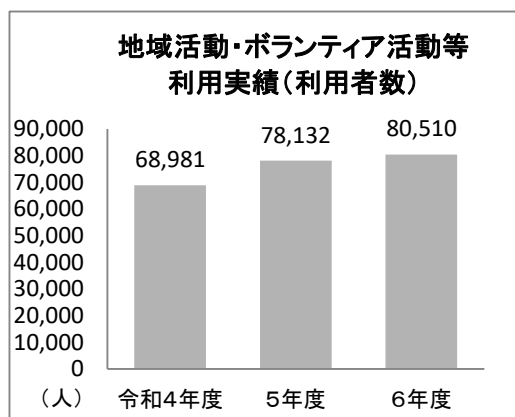
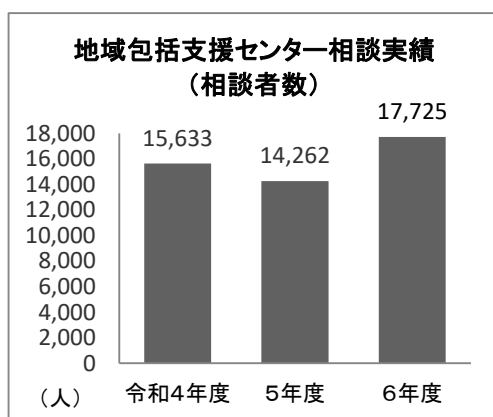
介護老人保健施設	泉 区			横 浜 市		
	令和4年度	5年度	6年度	令和4年度	5年度	6年度
施設数	6	6	6	87	87	87
入所定員	652	652	652	9,571	9,571	9,571

介護老人療養型医療施設	泉 区			横 浜 市		
	令和4年度	5年度	6年度	令和4年度	5年度	6年度
施設数	0	0	0	6	5	5
入所定員	0	0	0	272	183	183

認知症高齢者グループホーム	泉 区			横 浜 市		
	令和4年度	5年度	6年度	令和4年度	5年度	6年度
施設数	33	33	33	343	345	345
入所定員	600	601	601	6,122	6,204	6,222

資料：高齢・障害支援課

●地域ケアプラザ（区内7施設）の利用者数の推移●



地域活動・ボランティア活動等利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行等により大きく減少しました。感染症の影響による施設利用の制限がなくなった令和5年度以降、利用者が戻りつつありますが、流行前の水準（平成30年度：113,206人）には戻り切っていません。



資料：福祉保健課

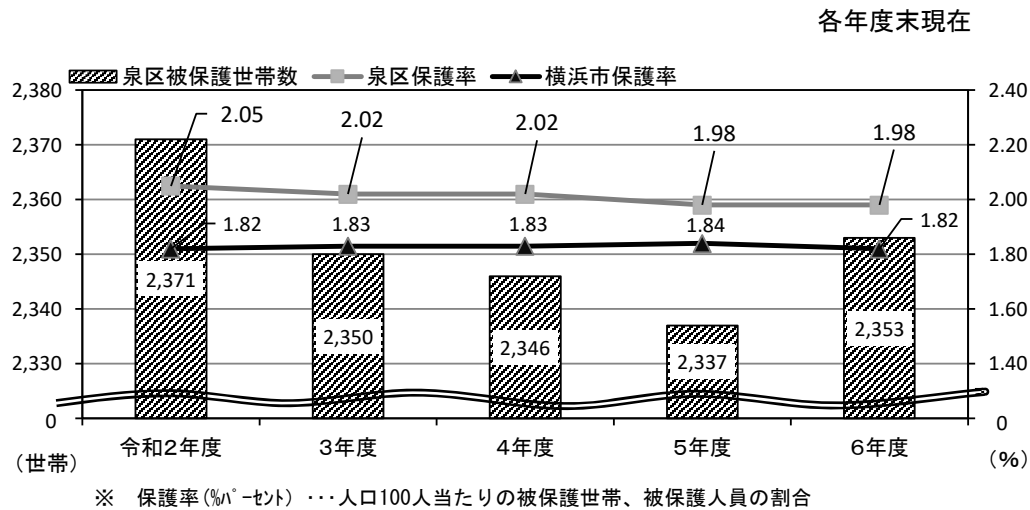
(7) 生活保護

● 生活保護相談件数 ●

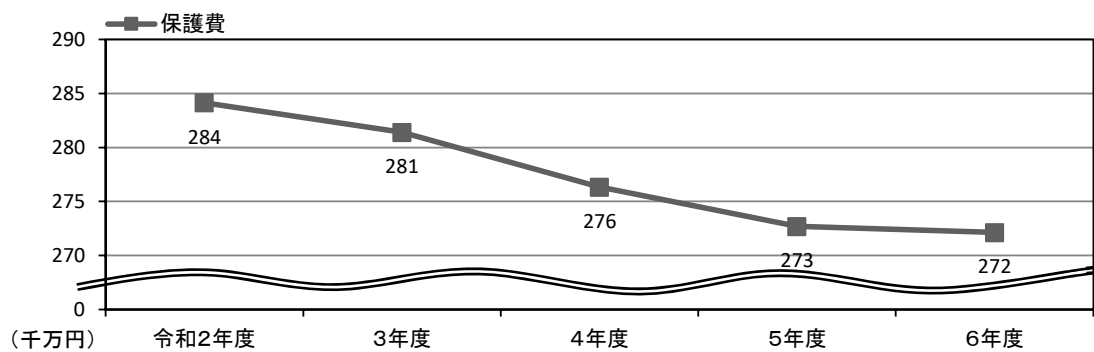
	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談件数	1,597	1,337	1,693	1,579	1,491

(件数)

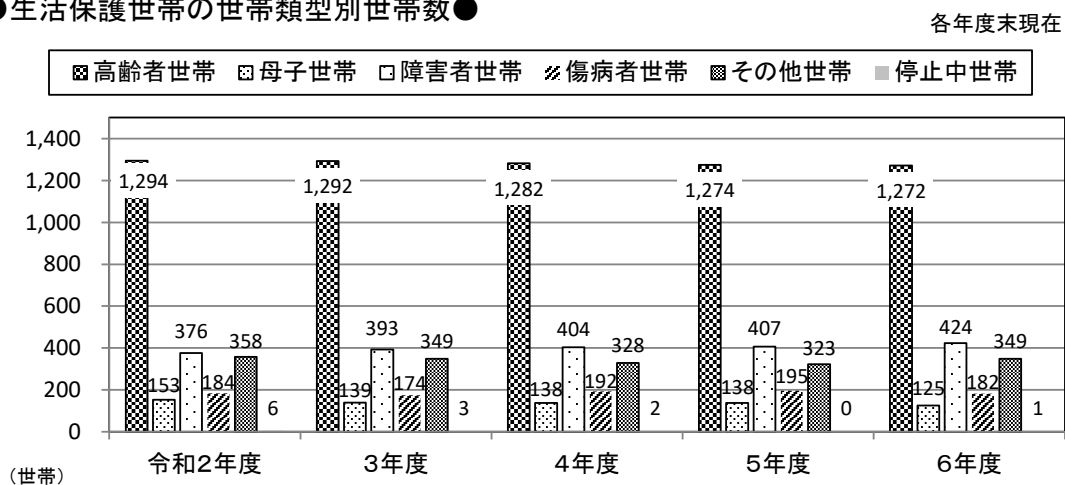
● 生活保護受給状況 ●



● 生活保護費の推移 ●



● 生活保護世帯の世帯類型別世帯数 ●



泉区の保護率は横ばい傾向ですが、依然として市の平均値を上回っています。
 生活保護費については、令和2年度から減少傾向です。
 世帯類型別の世帯数は、泉区全体の被生活保護世帯数に対して、高齢者世帯が引き続き約半数を占めています。



資料：生活支援課

(8) こども家庭支援

● こども家庭相談件数 ●

相談内容別相談件数 (令和6年度)

相談内容	相談件数	割合 (%)
障 害 相 談	1,444	52.9
ひとり親に対する相談	787	28.8
保健相談【基本的な生活】	95	3.5
保健相談【医療】	24	0.9
保健相談【育児・しつけ】	149	5.5
育 成 相 談	53	1.9
養 護 相 談	25	0.9
非 行 ・ ぐ 犯 相 談	2	0.1
ひ き こ も り 相 談	3	0.1
女 性 福 祉 相 談	31	1.1
そ の 他	115	4.2
不 明	4	0.1
合 計	2,732	100

● 乳幼児健康診査 (令和6年度) ●

区 分	受診者数(人)	対象者数(人)
4か月児	892	886
1歳6か月児	938	977
3歳児	979	998

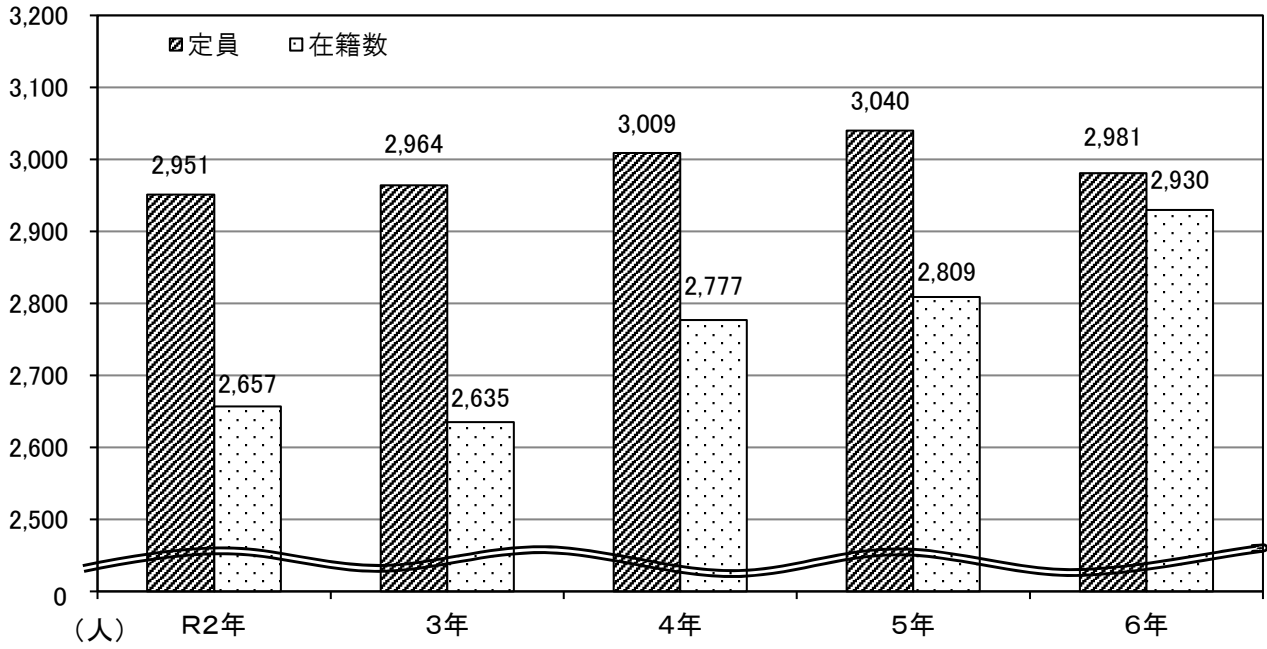
資料：こども家庭支援課



●保育所の概況●

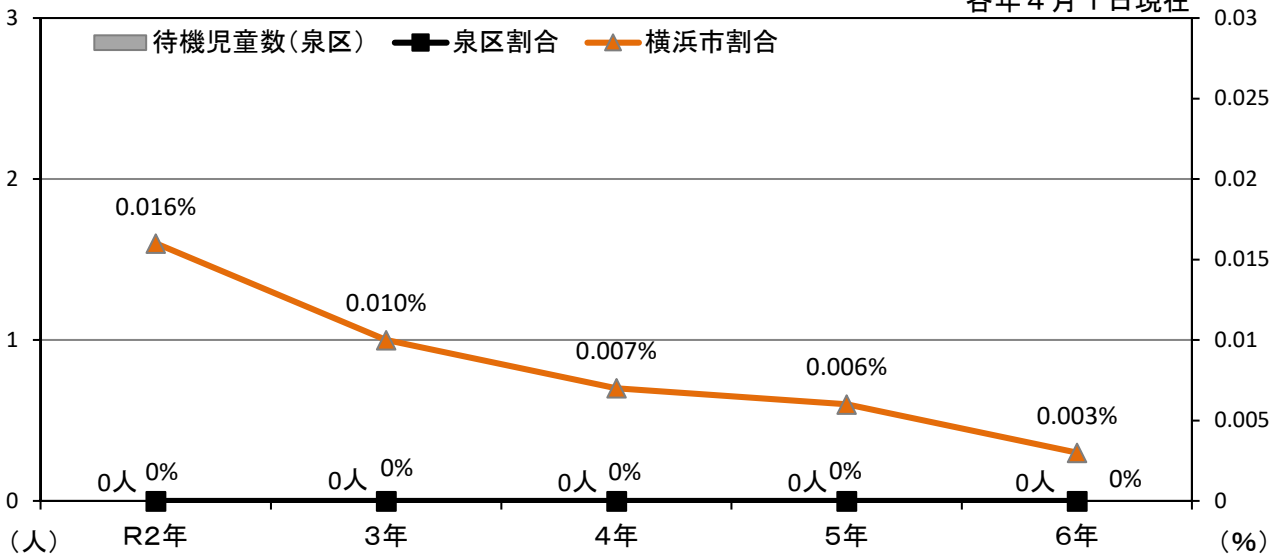
各年4月1日現在

	R2年	3年	4年	5年	6年
定員	2,951人	2,964人	3,009人	3,040人	2,981人
在籍数	2,657人	2,635人	2,777人	2,809人	2,930人
施設数	45	45	46	47	47



●待機児童数●

各年4月1日現在



* 待機児童数割合・・・待機児童数÷就学前児童数



平成25年度以降、泉区の待機児童数は0人となっています。

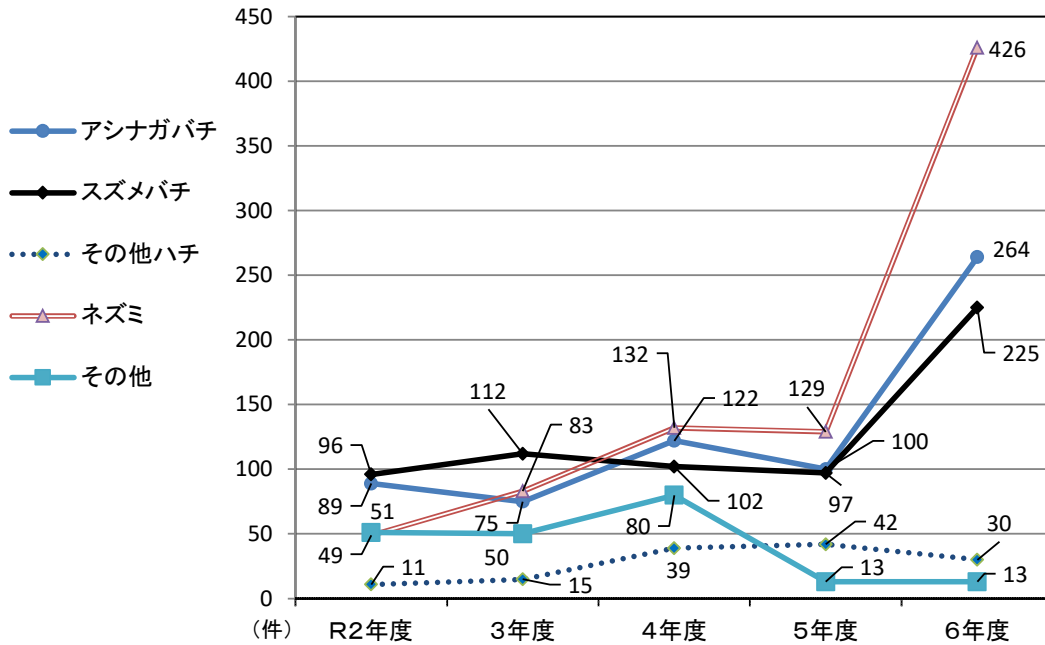
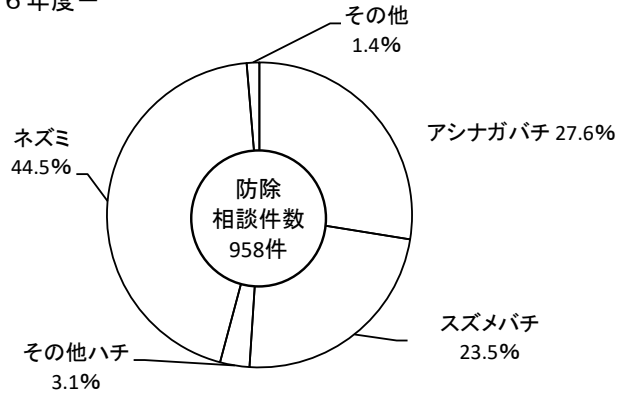
資料：こども家庭支援課

(9) 衛生

●環境衛生●

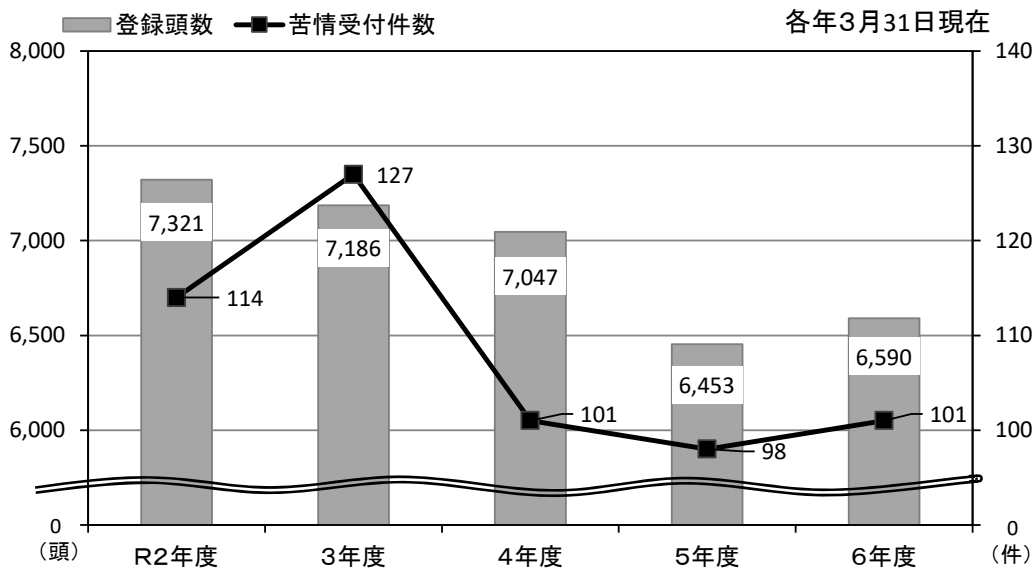
◎ ねずみ、衛生害虫等の防除相談件数ー令和6年度ー

防除相談内容	件数
アシナガバチ	264
スズメバチ	225
その他ハチ	30
ネズミ	426
その他	13
合計	958



●動物衛生●

◎ 犬の登録頭数及び苦情受付件数



(10) 住宅

令和2年10月1日現在

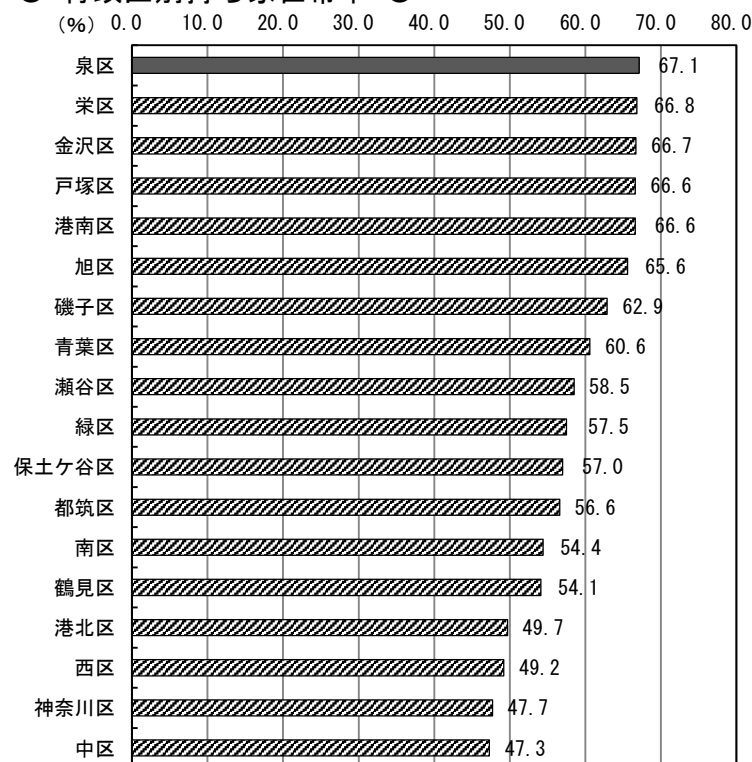
● 住宅の種類、住宅の所有の関係別世帯数・人員 ●

		世帯数	世帯人員	1世帯当たり 人員
住宅に住む一般世帯		62,130	147,520	2.37
内 訳	持ち家	42,036	109,362	2.60
	公営・都市再生機構・公社の借家	3,460	5,894	1.70
	民営の借家	15,174	29,166	1.92
	給与住宅	781	1,789	2.29
	間借り	679	1,309	1.93
住宅以外に住む一般世帯		507	792	1.56
総数		62,637	148,312	2.37

● 住宅の建て方、住宅の所有の関係別世帯数（住宅に住む一般世帯） ●

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅総数										その他
				総数	建物全体の階数				世帯が住んでいる階					
					1・2	3～5	6～10	11以上	1・2	3～5	6～10	11以上		
住宅に住む一般世帯	62,130	35,564	809	25,719	9,434	9,660	4,260	2,365	15,651	7,558	1,989	521	38	
内 訳	持ち家	42,036	34,083	104	7,834	126	2,837	3,075	1,796	2,538	3,362	1,518	416	15
	公営・都市再生機構・公社の借家	3,460	1	-	3,459	1	2,816	156	486	1,297	1,816	257	89	-
	民営の借家	15,174	905	656	13,601	8,917	3,691	930	63	11,241	2,162	183	15	12
	給与住宅	781	86	35	656	279	275	89	13	440	191	25	-	4
	間借り	679	489	14	169	111	41	10	7	135	27	6	1	7

● 行政区別持ち家世帯率 ●



泉区の住宅は、所有形態別では「持ち家」が42,036世帯で最も多く、次が「民営の借家」で15,174世帯となっています。

住宅の建て方別でみると、一戸建が35,564世帯で最も多く、以下、共同住宅、長屋建、その他の順になっています。

行政区別持ち家世帯率では、67.1%で18区中1位です。



資料：令和2年国勢調査

(11) 公園

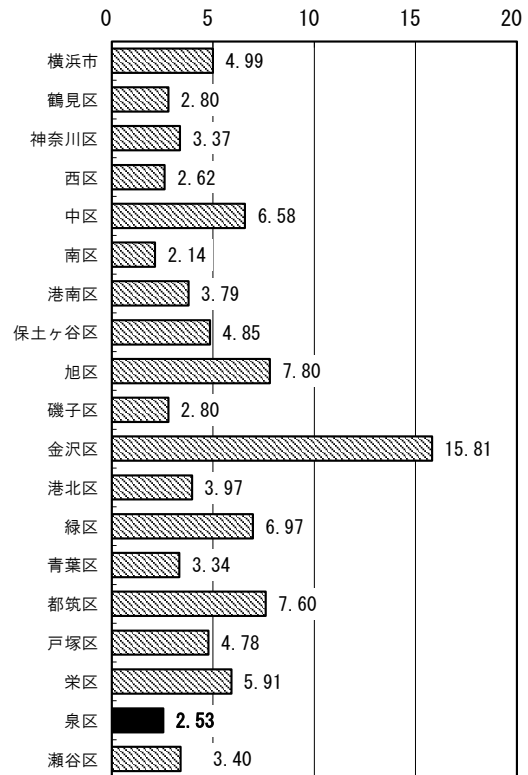
● 区別公園数・公園面積等 ●

令和7年10月1日現在

区名	公園数	公園面積 (㎡)	区域面積に占める公園の割合 (%)
横浜市	2,740	18,820,555	4.29
鶴見区	150	835,905	2.52 ※
神奈川区	157	856,717	3.61
西区	52	284,317	4.04
中区	92	1,015,605	4.61
南区	131	428,747	3.39
港南区	185	800,594	4.02
保土ヶ谷区	168	996,474	4.54 ※
旭区	204	1,871,160	5.72
磯子区	123	458,703	2.41
金沢区	211	3,042,863	9.83
港北区	169	1,458,482	4.64
緑区	155	1,270,774	4.98 ※
青葉区	235	1,026,894	2.92
都筑区	143	1,627,668	5.84
戸塚区	232	1,347,004	3.76 ※
栄区	130	707,640	3.82
泉区	102	380,429	1.61
瀬谷区	101	410,579	2.39

※ 県立公園を含む。

区民1人当たりの公園面積 (㎡)

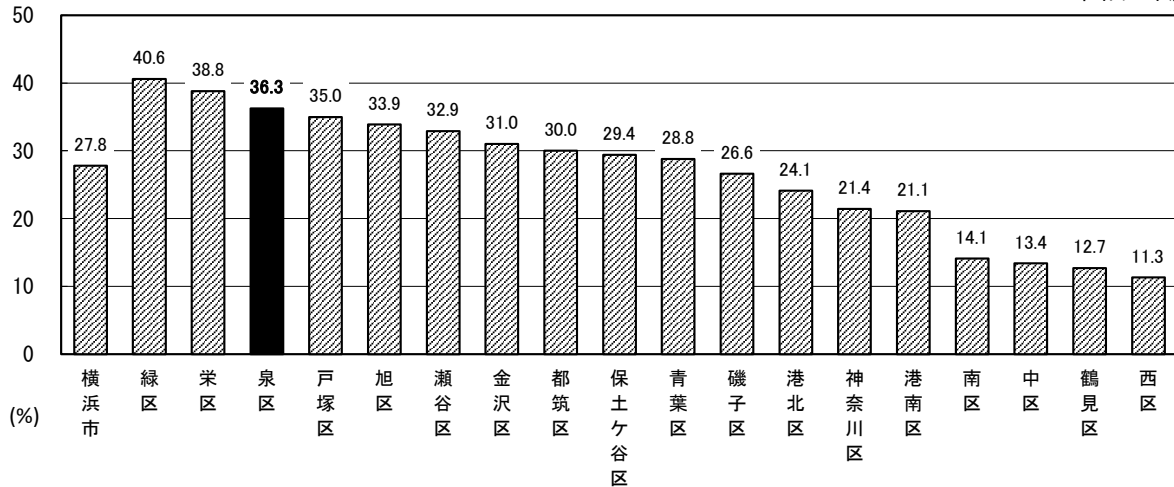


区民1人あたりの公園面積を求める際に用いた人口は、横浜市人口ニュース（令和7年10月1日現在）を基に集計しています。



● 区別緑被率 ●

令和元年度



緑被率は、航空写真から300m以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定したものです。



資料：みどり環境局

(12) 道路・交通

● 道路率・舗装面積率・舗装延長率 ●

令和7年4月1日現在

	面積A (km ²)	区 分	道路延長B (m)	舗装延長C (m)	道路面積D (m ²)	舗装面積E (m ²)	舗装延長率 C/B	舗装面積率 E/D	道路率 D/A
横浜市	435.96	国 道	175,799	175,799	4,721,836	4,721,836	100.0%	100.0%	1.1%
		県 道	239,924	239,924	4,386,662	4,386,662	100.0%	100.0%	1.0%
		市 道	7,465,261	7,337,840	49,807,907	49,398,393	98.3%	99.2%	11.4%
		計	7,880,984	7,753,563	58,916,405	58,506,891	98.4%	99.3%	13.5%
泉区	23.56	国 道	0	0	0	0	—	—	—
		県 道	11,524	11,524	170,015	170,015	100.0%	100.0%	0.7%
		市 道	426,846	414,826	2,430,732	2,391,084	97.2%	98.4%	10.3%
		計	438,370	426,350	2,600,747	2,561,099	97.3%	98.5%	11.0%

資料：道路局

● 自動車保有台数 ●

令和7年3月31日現在

	区 分	登録自動車					小型二輪	軽四輪	軽二輪
		総 数	貨物用	乗合用	乗 用	特殊用途 大型特殊			
横浜市	自家用	1,018,895	87,821	1,563	905,177	24,334	55,998	263,760	…
	事業用	40,828	25,994	2,670	5,768	6,396	38	11,346	…
	計	1,059,723	113,815	4,233	910,945	30,730	56,036	275,106	55,143
泉区	自家用	45,682	4,402	77	40,128	1,075	2,448	16,761	…
	事業用	977	622	176	103	76	3	378	…
	計	46,659	5,024	253	40,231	1,151	2,451	17,139	2,246

● 区内各駅乗降車人員 ●

路 線	駅 名	年間乗降車人員（単位：人）			1日平均乗降車人員（単位：人）		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 鉄 いずみ野線	緑園都市	7,382,239	7,677,852	7,742,966	20,225	21,035	21,214
	弥生台	4,878,249	5,168,291	5,265,353	13,365	14,160	14,426
	いずみ野	4,342,806	4,529,717	4,720,721	11,898	12,410	12,933
	いずみ中央	5,344,936	5,587,107	5,728,163	14,644	15,307	15,694
	ゆめが丘	812,843	1,096,463	2,656,555	2,227	3,004	7,278
市営地下鉄 ブルーライン	踊 場	5,974,007	6,257,687	6,519,780	16,367	17,144	17,862
	中 田	5,896,823	6,147,179	6,388,667	16,156	16,842	17,503
	立 場	7,176,332	7,348,513	7,482,189	19,661	20,133	20,499
	下 飯 田	2,140,525	2,309,910	3,135,015	5,864	6,329	8,589

ゆめが丘駅の年間乗降者人員が令和4年度から令和5年度にかけて283,620人増加したのに対し、令和5年度から令和6年度にかけては、1,560,092人増加しています。
下飯田駅の年間乗降者人員が令和4年度から令和5年度にかけて169,385人増加したのに対し、令和5年度から令和6年度にかけては、825,105人増加しています。



● 放置自転車・バイクの移動台数 ●

放置禁止区域 (駅 名)	相鉄いずみ野線				市営地下鉄ブルーライン			
	緑園都市	弥生台	いずみ野	いずみ中央	踊 場	中 田	立 場	下 飯 田
令和2年度	2	5	7	4	6	12	14	2
3年度	4	5	5	6	12	9	22	3
4年度	5	4	1	3	0	16	18	0
5年度	3	8	3	5	6	14	8	0
6年度	0	6	5	1	4	5	7	0

※ 下飯田についてはゆめが丘駅（相鉄いずみ野線）の台数を含む。

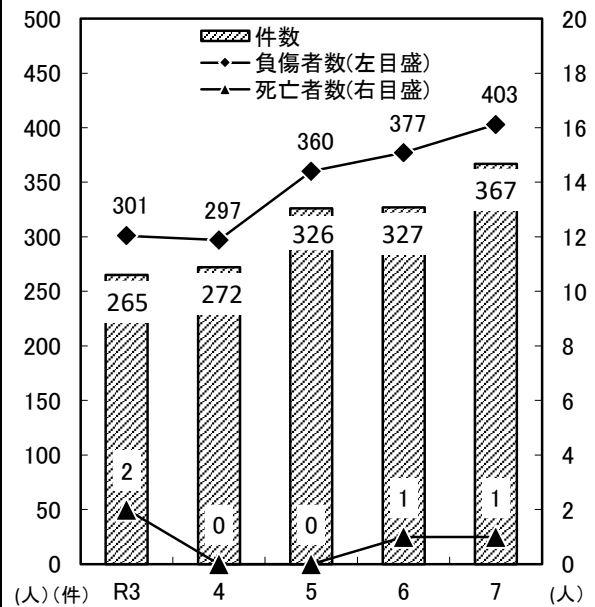
資料：道路局

(13) 警察・消防・病院

● 交通事故発生件数 ●

町名	令和6年	7年	増△減
岡津町	24	25	1
新橋町	9	10	1
弥生台	8	14	6
中田(全域)	63	77	14
和泉町	47	62	15
下飯田町	14	10	△4
上飯田町	65	59	△6
池の谷	1	0	△1
緑園一～七丁目	11	16	5
白百合一～三丁目	3	1	△2
西が岡一～三丁目	6	7	1
領家一～四丁目	15	12	△3
桂坂	0	0	0
下和泉一～五丁目	4	6	2
和泉が丘一～三丁目	12	17	5
和泉中央南一～五丁目	22	28	6
和泉中央北一～六丁目	23	23	0
計	327	367	40

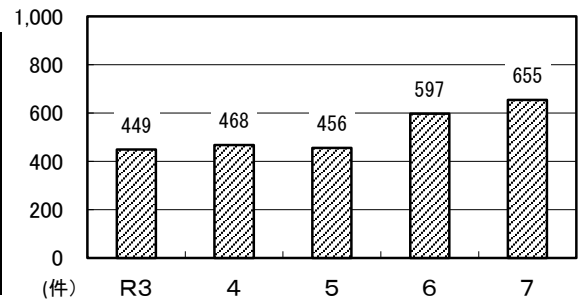
● 交通事故発生件数の推移 ●



● 刑法犯認知件数 ●

区分	令和6年	7年	増△減
凶悪犯	3	3	0
粗暴犯	43	36	△7
窃盗犯	411	468	57
知能犯	53	72	19
その他	87	76	△11
計	597	655	58

● 刑法犯認知件数の推移 ●



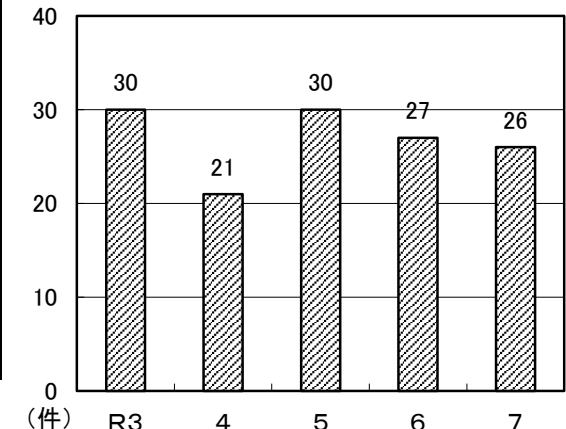
令和7年中に泉区内で発生した交通事故は367件で、前年から40件増加しています。
また、犯罪発生件数(刑法犯認知件数)は655件で、そのうち468件(約71.5%)が窃盗犯です。

資料：泉警察署

● 火災発生の状況 ●

区分	令和6年	7年	増△減	
火災件数	建物	16	15	△1
	車両	1	4	3
	その他	10	7	△3
	計	27	26	△1
り災世帯	18	12	△6	
り災人員	42	20	△22	
死者	1	0	△1	
負傷者	1	5	4	
焼損面積(m ²)	317	523	206	
損害額(千円)	23,529	5,773	△17,756	

● 火災発生件数の推移 ●



令和7年の各数値は速報値になります。
令和7年中の火災発生件数は26件で、前年から1件減少しています。

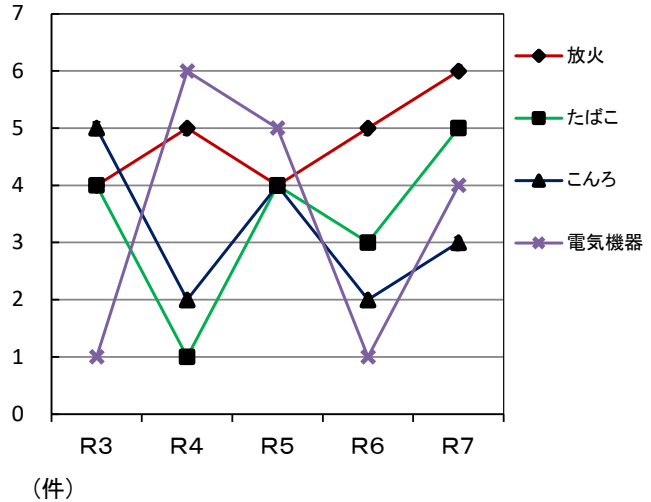


資料：泉消防署

● 主な火災原因 -令和7年- ●

原因	件数
放火(疑いを含む)	6
たばこ	5
こんろ	3
ストーブ	0
風呂かまど	0
電気機器	4
配線器具	0
電灯・電話等の配線	0
電気装置	0
不明・調査中	1
その他	7
計	26

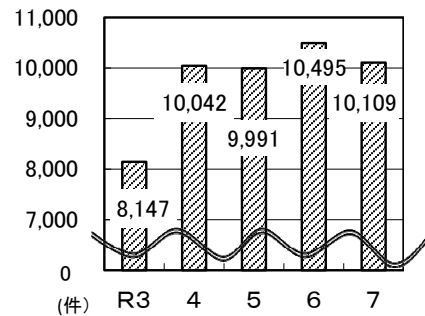
● 主な火災原因の推移 ●



● 救急出場件数 ●

区分	令和6年	7年	増△減
急病	7,466	7,033	△433
一般負傷	1,830	1,853	23
交通事故	365	355	△10
その他	834	868	34
計	10,495	10,109	△386

● 救急出場件数の推移 ●



資料：泉消防署

● 医療施設数・病床数 (概数) ●

令和7年12月1日現在

区分	施設数				病床数 病院
	病院	一般診療所	(内 病床を有する診療所の数)	歯科診療所	
横浜市	130	3,242	(57)	2,120	27,481
泉区	5	118	(0)	73	871

資料：健康福祉局

● 主要死因別死亡者数 ●

各年12月31日現在

区分	令和4年		5年		6年	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
悪性新生物	462	25.5	439	25.1	477	24.7
心疾患	290	16.0	287	16.4	243	12.6
肺炎	64	3.5	50	2.9	64	3.3
脳血管疾患	118	6.5	109	6.2	131	6.8
大動脈瘤及び解離	20	1.1	23	1.3	18	0.9
慢性閉塞性肺疾患	23	1.3	25	1.4	19	1.0
不慮の事故等	54	3.0	60	3.4	69	3.6
自殺	24	1.3	28	1.6	21	1.1
老衰	237	13.1	256	14.6	363	18.8
肝疾患	22	1.2	22	1.3	20	1.0
腎不全	26	1.4	26	1.5	22	1.1
その他	471	26.0	426	24.3	486	25.1
計	1,811		1,751		1,933	



資料：福祉保健課

(14) 水道・ごみ

● 給水戸数・用途別使用水量 ●

令和6年度

区分	給水戸数			用途別使用水量（単位：千m ³ ）			
	一般用	公衆浴場用	計	一般用	公衆浴場用	その他	計
横浜市	1,968,801	51	1,968,852	371,902	590	143	372,634
泉区	70,590	1	70,591	13,968	50	11	14,029

泉区の水道使用水量は市全体の約3.8%です。
 区分のうち給水戸数及び用途別使用水量の一般用については、家庭用と業務用が含まれます。また、用途別使用水量のその他については、船舶給水と消防用水が含まれます。
 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値とそれぞれの数値の合計が一致しない場合があります。



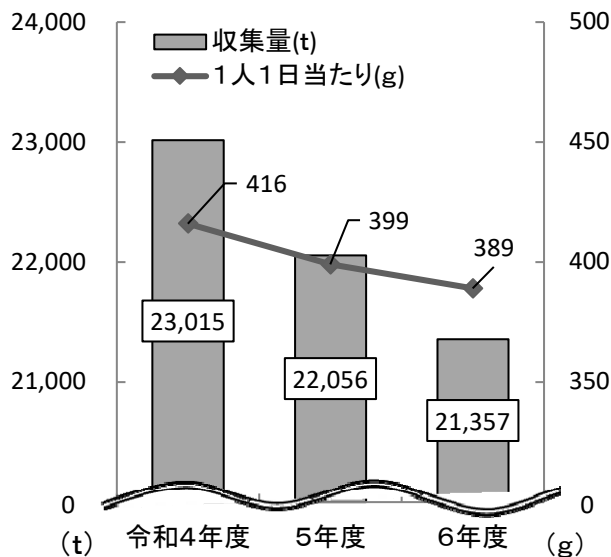
● 家庭ごみ（燃やすごみ）と資源となるものの収集状況 ●

区分	収集量【家庭ごみ】 資源化量【資源物】（t）	1人1日当たり排出量（g）					
		令和4年度	5年度	6年度			
横浜市	家庭ごみ	534,557	515,449	500,980	388	373	364
	資源物	249,471	237,443	230,457	181	174	168
泉区	家庭ごみ	23,015	22,056	21,357	416	399	389
	資源物	10,198	9,656	9,440	184	177	172

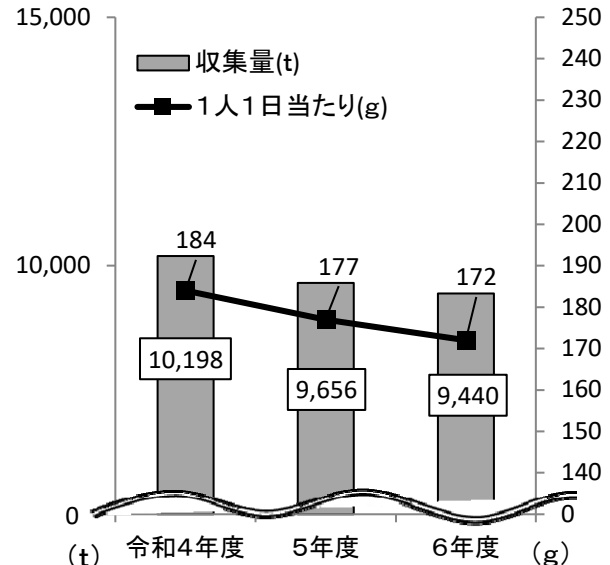
泉区内の令和6年度の家ごみ（燃やすごみ）収集量は21,357tで、5年度より減少していますが、横浜市内の家ごみの収集量の約4.3%と割合については5年度と同程度を占めています。
 また資源物とは、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙、古布、小さな金属類、スプレー缶、蛍光灯・電球、乾電池を指しています。



● 家庭ごみ収集量の推移 ●



● 資源となるものの資源化量の推移 ●



資料：資源循環局

(15) スポーツ・文化

● 泉公会堂の利用状況 ●

令和6年度

区分	映画	演劇	音楽	舞踊	芸能	サークル活動	集会 会議	講習会 研修会	その他	計
市民	3	15	97	87	12	231	95	52	38	630
法人	1	2	4	0	0	0	13	26	49	95
学校	0	17	66	0	0	2	1	5	6	97
横浜市	0	0	1	0	0	1	1	2	7	12
計	4	34	168	87	12	234	110	85	100	834

資料：泉公会堂

● 泉区民文化センター「テアトルフォンテ」の利用状況 ●

令和6年度

区分	ホール	ギャラリー	リハーサル室	創作室	会議室	計
利用団体数	156	18	124	26	84	408
利用人数	26,887	4,332	6,425	3,930	6,896	48,470
利用可能数（時間帯数）	1,020	346	1,733	1,731	2,080	6,910
利用数（時間帯数）	640	124	899	904	1,125	3,692
利用率（％）	62.7	35.8	51.9	52.2	54.1	53.4

資料：泉区民文化センター

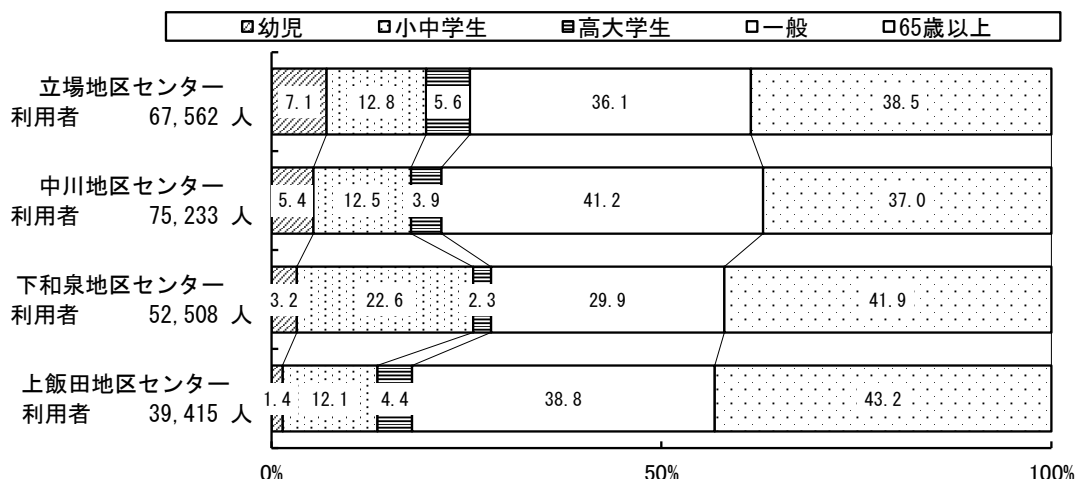
● 泉スポーツセンターの利用状況 ●

区分	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
団体利用	団体数	5,245	6,831	7,034	7,017	7,135
	人数	91,828	144,719	172,764	169,392	172,347
個人利用者数	33,868	63,256	51,457	57,175	66,319	
利用人数計	125,696	207,975	224,221	226,567	238,666	
開館日数	286	348	348	349	348	
1日平均利用者数	439	598	644	649	686	

資料：泉スポーツセンター

● 地区センター利用者の内訳 ●

令和6年度



表示単位未満を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。



資料：地域振興課

6. 教育

(1) 学校

● 学校の現況 ●

令和7年5月1日現在

区分	学校数	児童・生徒数	教員数	1校あたりの児童・生徒数	1教員あたりの児童・生徒数
小学校	14	6,117	419	436.9	14.6
中学校	7	3,303	223	471.9	14.8
義務教育学校	1	1,130	72	1,130.0	15.7
計	22	10,550	714		



● 小学校別 学級・児童・教員数 ●

令和7年5月1日現在

小学校名	創立年月日	学級数			児童数								教員数
		計	単式1-6年	個別支援学級	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(再掲)個別支援学級	
泉区		284	203	81	6,117	1,032	998	909	1,084	1,067	1,027	511	419
中和田	明25. 5. 17	26	20	6	613	102	96	89	116	85	125	38	36
岡津	大10. 4. 1	22	16	6	458	77	82	66	76	85	72	37	30
中田	昭26. 9. 1	29	23	6	711	131	113	99	127	118	123	40	42
中和田南	昭43. 4. 1	17	12	5	311	59	46	44	61	53	48	31	23
上飯田	昭43. 4. 1	18	12	6	398	71	70	55	65	74	63	39	29
東中田	昭43. 4. 1	24	17	7	506	78	85	87	77	88	91	46	30
新橋	昭46. 10. 1	23	17	6	533	85	76	78	98	95	101	43	33
和泉	昭47. 4. 1	18	12	6	393	66	61	54	73	73	66	36	27
下和泉	昭49. 4. 1	21	13	8	398	69	67	61	61	75	65	46	27
葛野	昭50. 4. 1	21	14	7	461	76	80	76	71	75	83	45	31
いずみ野	昭53. 4. 1	20	13	7	366	60	55	58	78	64	51	46	27
伊勢山	昭54. 4. 1	15	13	2	344	60	55	49	74	53	53	10	23
西が岡	平7. 4. 1	22	15	7	478	76	85	74	78	99	66	47	41
飯田北 いちょう	平26. 4. 1	8	6	2	147	22	27	19	29	30	20	7	20

● 中学校別 学級・生徒・教員数 ●

令和7年5月1日現在

中学校名	創立年月日	学級数			生徒数				教員数	
		計	単式1-3年	個別支援学級	計	1年	2年	3年		(再掲)個別支援学級
泉区		113	89	24	3,303	1,081	1,077	1,145	134	223
岡津	昭22. 4. 1	19	15	4	581	189	191	201	18	35
中和田	昭22. 4. 1	21	17	4	641	202	209	230	29	38
泉が丘	昭46. 4. 1	16	12	4	433	154	138	141	24	32
中田	昭48. 4. 1	19	15	4	566	200	174	192	20	36
上飯田	昭53. 4. 1	8	6	2	211	52	79	80	8	23
いずみ野	昭57. 4. 1	15	12	3	425	130	139	156	22	30
領家	昭61. 4. 1	15	12	3	446	154	147	145	13	29

● 義務教育学校別 学級・児童生徒・教員数 ●

令和7年5月1日現在

校名	創立年月日	学級数			児童生徒数							教員数	
		計	単式1-9年	個別支援学級	計	1年(7年)	2年(8年)	3年(9年)	4年	5年	6年		(再掲)個別支援学級
横浜市立義務教育学校 緑園学園													
前期課程	令4. 4. 1	45	25	11	1,130	130	134	127	146	149	132	64	72
後期課程	令4. 4. 1		9			107	108	97					

資料：市立学校現況

(2) 図書館

● 泉図書館の利用状況 ●

各年3月31日現在

区分	開館日数	入館者数	蔵書冊数			貸出			予約受付冊数	レファレンス件数
			一般書	児童書	計	登録者数	利用者数	貸出冊数		
令和2年度	303	170,902	87,651	35,047	122,698	33,808	101,245	308,732	8,879	5,749
3年度	344	213,581	86,888	35,603	122,491	33,199	126,672	394,482	9,905	5,004
4年度	344	205,331	87,390	36,283	123,673	32,000	114,758	408,002	9,979	5,165
5年度	331	190,058	85,327	34,679	120,006	26,417	106,788	387,180	29,900	4,898
6年度	344	191,192	78,944	33,448	112,392	24,840	107,893	388,613	101,729	5,358

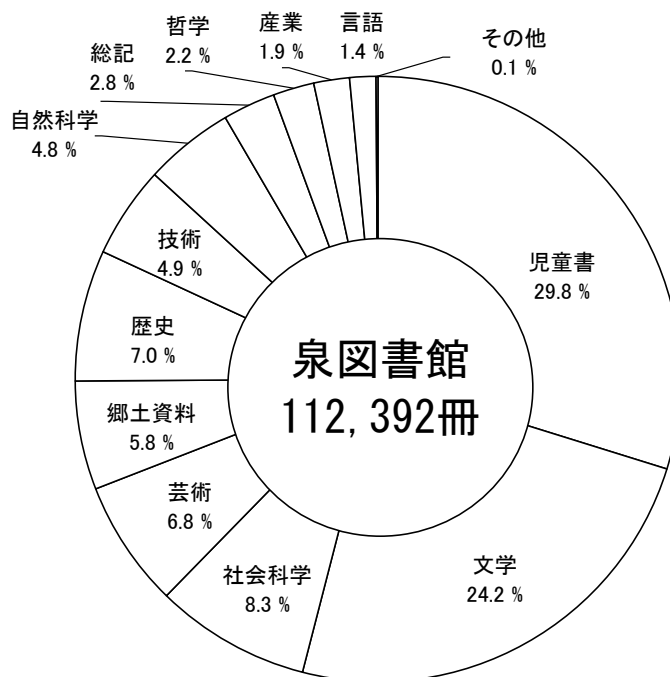
令和6年1月の図書館情報システム更新により、予約受付冊数のカウント方法が変更されました。(令和5年12月までは予約を受け付けた館で算出。令和6年1月以降は予約の受取館で算出)



● 泉図書館 蔵書の内訳 ●

令和7年3月31日現在

区分	蔵書冊数(冊)
児童書	33,448
文学	27,163
社会科学	9,350
芸術	7,689
郷土資料	6,512
歴史	7,923
技術	5,472
自然科学	5,387
総記	3,144
哲学	2,440
産業	2,136
言語	1,596
その他	132
計	112,392



● ベスト予約(予約数)トップ10(泉図書館) ● 令和6年度

順位	題名	著者名
1	成瀬は天下を取りに行く	宮島未奈 / 著
2	架空犯	東野圭吾 / 著
3	クスノキの女神	東野圭吾 / 著
4	書いてはいけない	森永卓郎 / 著
5	青い壺	有吉佐和子 / 著
6	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸潤 / 著
7	赤と青のガウン	彬子女王 / 著
8	俺たちの箱根駅伝 下	池井戸潤 / 著
9	成瀬は信じた道をいく	宮島未奈 / 著
10	ザイム真理教	森永卓郎 / 著



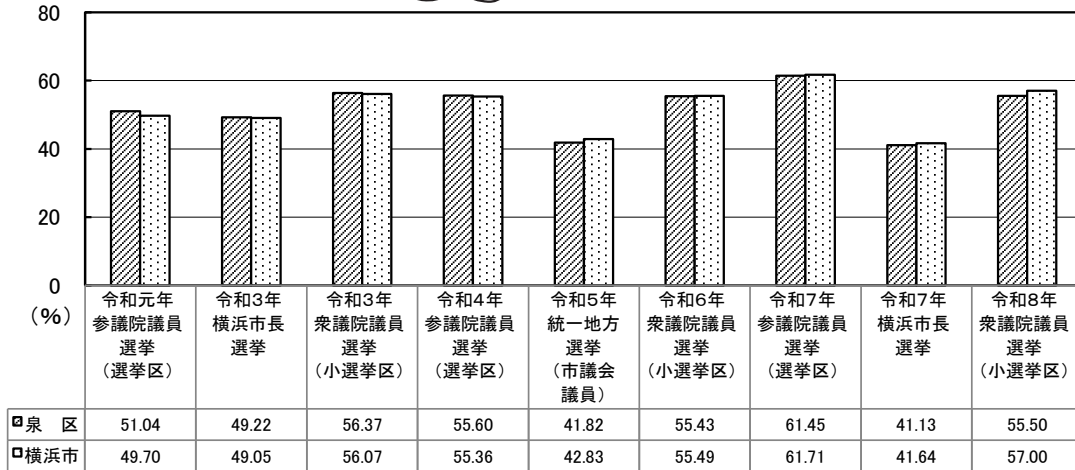
資料：泉図書館

7. 選挙

● 各選挙の投票率 ●



横浜市の選挙マスコット イコット」r. (シニア)
 まるいシルエットで人気者。港町 横浜の明日を明るく照らす「灯台」がモチーフです。

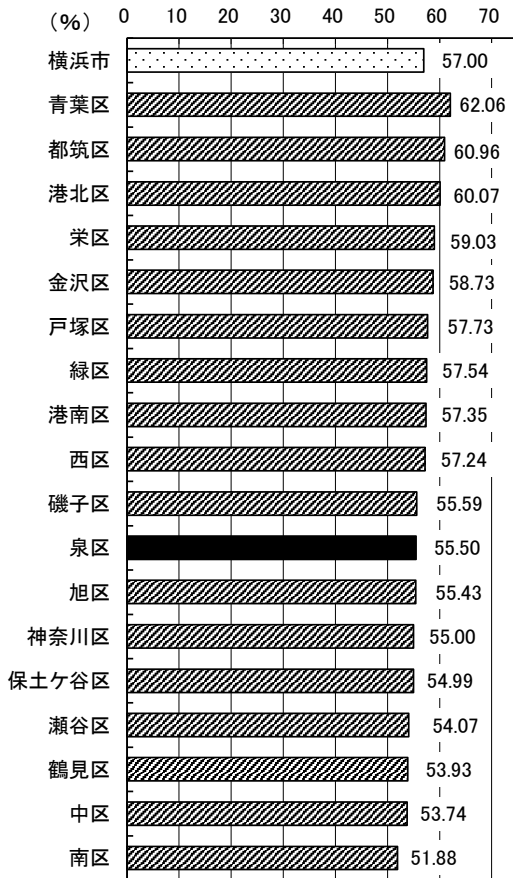


令和7年度は、令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙、令和7年8月3日執行横浜市長選挙及び令和8年2月8日執行第51回衆議院議員総選挙の3つの選挙が執行されました。

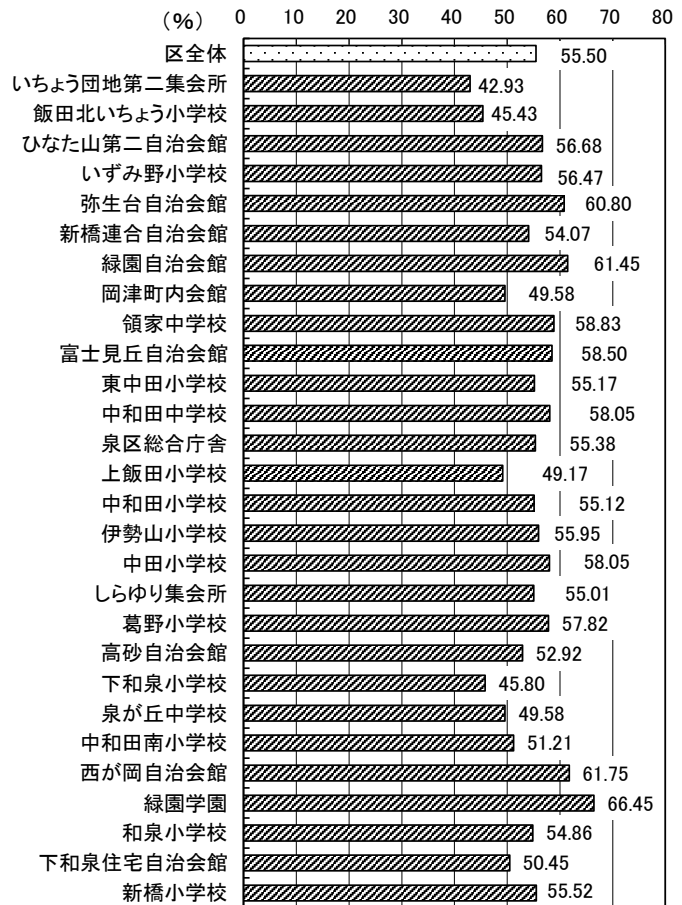


● 令和8年2月8日執行 第51回衆議院議員総選挙 (小選挙区) ●

◎ 区別投票率



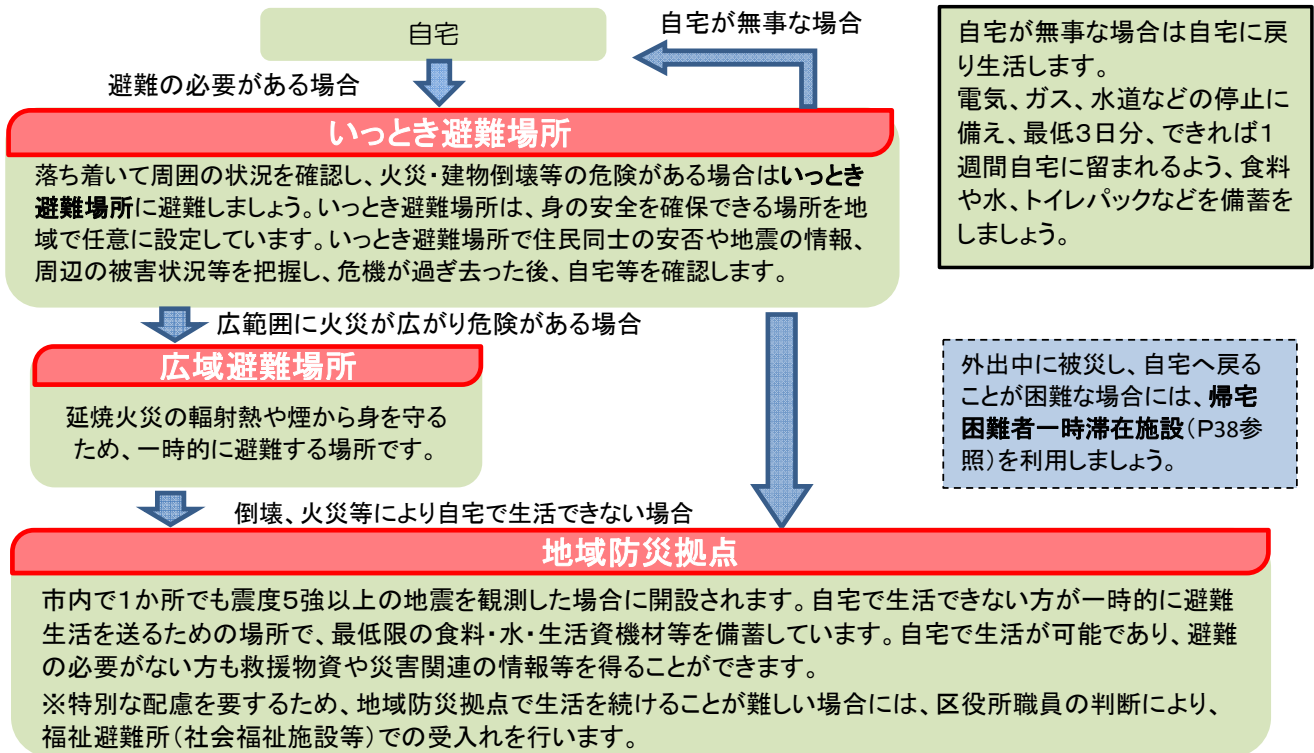
◎ 投票所別投票率



資料：泉区選挙管理委員会

8. 防災

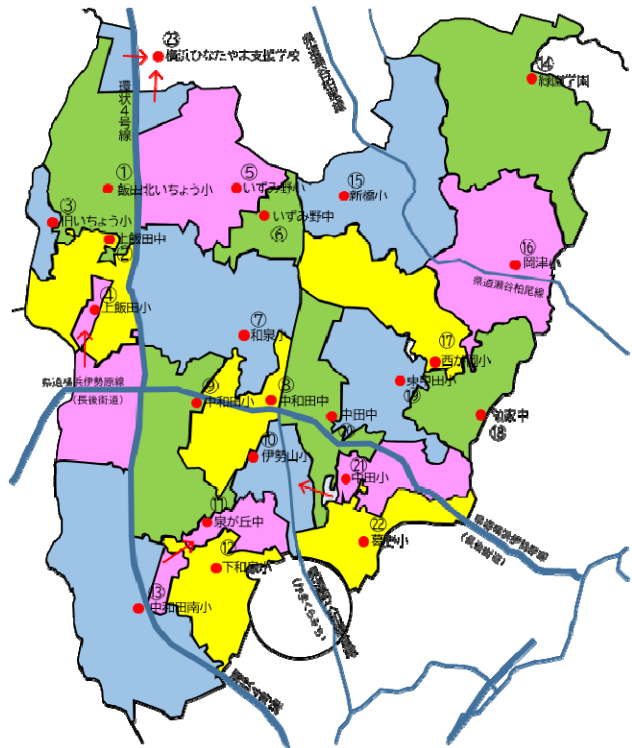
● 知っていますか？震災時の避難場所 ●



※地震以外の災害発生時(主に風水害)は、災害状況に応じて開設する避難場所を判断します。そのため、避難する際は必ず市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所の情報を御確認ください。

● 地域防災拠点(震災時避難場所) ~23か所~ ●

No.	学校名	所在地
1	飯田北いちよう小学校	上飯田町3795
2	上飯田中学校	上飯田町2254
3	旧いちよう小学校	上飯田町3220-4
4	上飯田小学校	上飯田町1331
5	いずみ野小学校	和泉町6211
6	いずみ野中学校	和泉町6201
7	和泉小学校	和泉中央北1-31-13
8	中和田中学校	和泉中央北2-5-1
9	中和田小学校	和泉中央南4-9-1
10	伊勢山小学校	和泉中央南2-27-1
11	泉が丘中学校	和泉が丘3-29-1
12	下和泉小学校	和泉町1436
13	中和田南小学校	和泉町987
14	緑園学園	緑園5-28
15	新橋小学校	新橋町909
16	岡津小学校	岡津町2311
17	西が岡小学校	西が岡3-12-11
18	領家中学校	領家4-3-1
19	東中田小学校	中田東4-43-1
20	中田中学校	中田北2-20-1
21	中田小学校	中田南4-4-1
22	葛野小学校	中田南5-15-1
23	横浜ひなたやま支援学校	瀬谷区南瀬谷2-20



※ 岡津中学校は、岡津小学校と隣接しているため、地域防災拠点に指定されていません。

● 広域避難場所～6か所～ ●

地震による延焼火災の輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所です。広域避難場所での避難時間は、長くても数時間程度と想定しています。

A	戸塚カントリー倶楽部一帯
B	旧深谷通信所
C	市営上飯田団地
D	県営いちょう団地(上飯田)
E	和泉町6606三協木工所周辺
F	中田町2921番地付近耕地一帯



● 帰宅困難者一時滞在施設～8か所～ ●

帰宅困難者一時滞在施設			
	施設名	住所	最寄駅等
1	泉区民文化センター「テアトルフォンテ」	和泉中央南5-4-13	いずみ中央駅
2	泉公会堂	和泉中央北5-1-1	いずみ中央駅
3	下和泉地区センター	和泉が丘1-26-1	阿久和鎌倉街道
4	上飯田地区センター	泉区上飯田町3913-1	環状4号線
5	中川地区センター	泉区桂坂4-1	弥生台駅
6	立場地区センター	泉区中田北1-9-14	立場駅
7	泉寿荘	泉区西が岡3-11	弥生台駅
8	葛の湯	泉区中田南5-1-16	立場駅

◆ 帰宅困難者一時滞在施設とは

区民の皆様や観光・出張等で横浜を訪れる方々が、外出中に帰宅困難になった場合に備え、休憩場所のほか、可能な範囲でトイレ、水道水、情報の提供等を実施する施設です。横浜市内の帰宅困難者一時滞在施設は、「一時滞在NAVI」で検索することができます。



◀ 携帯電話版
<http://www.city.yokohama.lg.jp/b-m/>



◀ スマートフォン版
<http://www.city.yokohama.lg.jp/b-sp/>



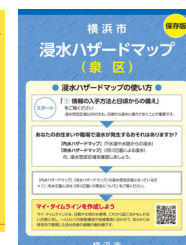
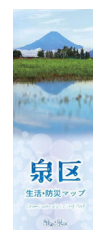
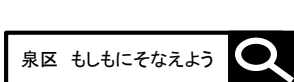
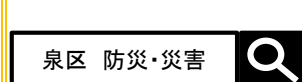
※一時滞在施設は、発災後直ちに開設される施設ではありません。また、被災状況によっては施設を利用できない場合もあります。まずは、駅や利用中の施設内などで待機して、情報収集を行ってください。
 ※公共交通機関が停止しても自宅に帰れるよう、職場などの日ごろよく行く場所から自宅までの徒歩経路・所要時間を確認しておくことも重要です。

「泉区生活・防災マップ」や「もしもにそなえよう」、「ハザードマップ(浸水害・土砂災害)」を活用して、災害に備えましょう。

泉区ホームページで公開しているほか、泉区役所総務課(305窓口)でも配布しています。

◆ 泉区役所防災ホームページ

◆ もしもにそなえよう掲載ページ



泉区シンボルマーク



泉区のシンボルマークは、21世紀の泉区を担う子ども達の参加によるデザインワークショップ方式を用いて昭和62年3月に決定しました。

ワークショップで制作された300余点の作品の中から区民投票の結果をふまえて荻田恭子さんの作品が選ばれました。

泉区の将来像「田園文化都市」にふさわしく、「輝く太陽」「せせらぎ」「湧き上がる泉」といった魅力あふれる豊かな自然環境や心豊かな区民のふれあいと連帯などのイメージを象徴的に表現しています。

泉区マスコットキャラクター いっずん



今や泉区のキャラクターとして区内の各イベントに引っ張りだこの「いっずん」。

みなさん、いっずんのプロフィールは御存知ですか？

いっずんが生まれたのは平成18年11月3日。泉区の20回目の誕生日に泉区の水辺にポンッと生まれました。

いっずんは泉区の「水」（頭）、「緑」（顔と足）、区の花「あやめ」（体）をモチーフにしています。

趣味は、泉区の自然の中で子どもたちと一緒に遊んだり、泉区の見どころ探しをしたり、花を育てたりすることです。

特技は子どもたちとすぐ友達になれることと川を泳ぐことで、泉区に生息する動物や植物たち（鯉、カモ、カワセミ、あやめetc.）と泉区の川と一緒に遊んでいます。

泉区でとれる新鮮な食べ物が好物です。

● 泉区マスコットキャラクター「いっずん」の部屋 ●

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/shokai/mascot/izzun.html>

区の花 あやめ

泉区の花は「あやめ」です。区制5周年記念事業のひとつとして、平成4年4月に泉区の水と緑のイメージから区の花「あやめ」が制定されました。

区の花「あやめ」という表現は、ハナショウブ、アヤメやカキツバタなどアヤメ科アヤメ属全てを指しています。

一般的に、アヤメは5月ごろ、ハナショウブは6月ごろが見ごろと言われています。



▲ サクラ



▲ モミジ



▲ キンモクセイ

区の木

泉区では、未来創造に向けて発進し、「緑を守り創造する意識・行動」の充実・強化を図るため、緑豊かなまちづくりの実現を目指し、平成19年11月に6種類の「区の木」を制定しました。

区の木を制定するにあたり、まず、区内の小学5・6年生25人による子ども区の木調査隊を結成し、こども植物園での樹木学習や区内各所での樹木の観察を経て泉区の未来にふさわしい木の提案をしていただきました。

区民・地域・緑の保全団体・事業者の代表者、有識者などから構成した区の木委員会により区民投票の候補となる木を選定し、11,277人の区民の投票により決定しました。



▲ アジサイ



▲ コムラサキ

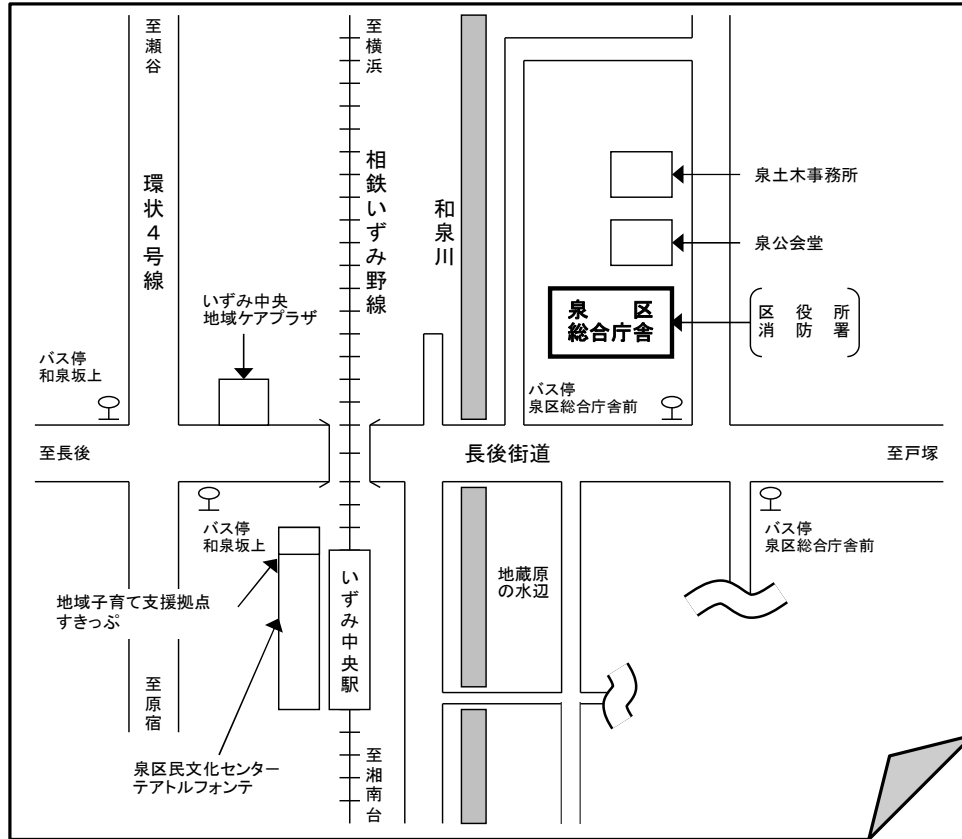


▲ ハナミズキ





泉区総合庁舎周辺図



泉区ホームページ

泉区の紹介、区の事業、くらしの情報、広報よこはま泉区版、区役所・区内の市民利用施設の案内など、暮らしに役立つさまざまな情報を提供しています。

アドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>

区勢便覧「IZUMI」のページ

区勢便覧「IZUMI」の2021年発行号～最新号までをPDFデータで御覧いただけます。

アドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/kuseibinran.html>

横浜市統計情報ポータル

横浜市の最新の人口・世帯数や主要な統計情報をホームページで提供しています。

アドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/>

統計メールマガジン「はまめる」

横浜市の最新の統計情報を毎月お届けする無料メールマガジンです。
配信サービスの申込み（登録）

パソコン版 <https://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/stat-ml>

ケータイ版 <https://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/stat-pkt>

泉区 シティセールスプロモーション

～ #住むなら泉区 ～

泉区では、区内外の多くの方々に「泉区に住み続けたい」「住むなら泉区」と実感していただくため、泉区に関わる様々な方や民間事業者等と連携して、居住地として選ばれる魅力づくりとプロモーションの取組を進めています。



- 定住転入のご案内 ～横浜で叶えるスローライフ～
「いずみくらし #住むなら泉区」

<https://izumikurashi.city.yokohama.lg.jp/>



- 泉区 プロモーション動画
「住むなら泉区 ～いずみくらしを始めよう～」

第1弾 (15秒) <https://www.youtube.com/watch?v=LoE7fc8YZPY>

第2弾 (30秒) <https://youtu.be/-kp4BHu4NT0>

第3弾 (30秒) <https://www.youtube.com/watch?v=k601USuF88Y>

第4弾<フルバージョン> (約4分) <https://www.youtube.com/watch?v=gFNIVXEiGpl>

<ダイジェスト版> (30秒) <https://youtu.be/mPhfUJ3mll>



- 泉区公式インスタグラム 「横浜＊いずみ」

https://www.instagram.com/izumiku_yokohama_official



泉区を表すロゴマーク「#住むなら泉区」

山のシルエットは遠くに望む富士山を、鳥のシルエットはカワセミを模しています。明るいブルーのグラデーションが拓けた空と、区民の憩いの場にもなっている豊かな水辺をあらわし、落ち着いた書体で安心して末永く暮らせるまちであることを表現しています。

2026年は泉区制40周年！

みんなで40周年を
お祝いするずん♪



泉区マスコットキャラクター
「いっずん」

各種記念イベントを実施します！（2026年1月～12月）

イベントの詳細は、下の二次元コードをご覧ください！

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局

（泉区役所区政推進課）

TEL 045-800-2331 FAX 045-800-2505

mail iz-kusei@city.yokohama.lg.jp



▲詳細はこちら



メ 毛



見てくれてありがとうございます！
この便覧を通じて泉区への関心と理解をさらに
深めていただけたら嬉しいずん！！



「IZUMI 2026」区勢便覧

発行 令和8年3月発行

発行者 横浜市泉区総務部総務課統計選挙係

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

T e l . 0 4 5 (8 0 0) 2 3 1 5 ・ 2 3 1 6

F a x . 0 4 5 (8 0 0) 2 5 0 5

E - m a i l . iz-senkyo@city.yokohama.lg.jp

泉区統計情報ページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/toukei.html>

資料15

泉区連長会資料
令和8年4月17日
泉区地域力推進担当

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課
地域力推進担当課長

令和8年度泉区地域支援チーム担当者一覧について

泉区では、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会で地域を支える地域支援チームを、12の地区連合自治会・町内会に設置し、地域の皆さまの課題解決等を支援しています。今年度のチームメンバーが決まりましたのでお知らせします。地域支援チームがワンストップで地域主体の地域運営を支援してまいりますのでよろしくお願いいたします。

【配付資料】

泉区地域支援チーム担当者一覧

担当 泉区地域振興課地域力推進担当

井戸、宇野

電話：800-2333 FAX：800-2507

E-mail：iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp